

次に一言しなければならぬのはカナダ及びニューファンドランドである。英帝國自治領としての政治的關係から論ずれば當然英帝國プロツク内に包含さるべきであるが一方地理的、經濟的關係よりすれば寧ろ汎米プロツクに含まれるべきである。今カナダに於ける英米二國の經濟的優位を比較すれば、

一九二〇年に於けるカナダの諸産業會社の有價證券所有割合

産業の種類	有價證券の價格 千弗	所 有 百 分 率			
		カナダ	合衆國	英國	其の他
鋼鐵及び伸鐵工場	一一七、一二四	五七・七	四〇・八	〇・九	〇・六
鋼鐵其の他精鍊	一一一、九二二	一三・四	五一・七	三四・〇	〇・九
電氣機械	五二、六六六	四三・四	四五・一	九・六	一・六
造船業	三九、四九七	三七・八	三三・五	二四・九	三・八
藥品類	三三、一七一	三二・九	五二・〇	一四・三	〇・八
特許製藥類	二五、〇一三	一六・八	七九・四	〇・九	二・九
自動車及附屬品	二四、四九八	三〇・七	六九・二	〇・一	〇・〇
塗料類	二三、九六六	四八・三	五〇・一	一・六	〇・〇
人工摩機器	一一、六二一	〇・九	九八・七	〇・四	〇・〇
銅及眞鍮	九、二三五	四三・〇	五六・六	〇・四	〇・〇
合計	二、二一二、三〇八	六五・一	二四・五	九・六	〇・八

野村兼太郎：英帝國經濟勢力圖（前編） 二九—三〇頁

一九二四年初頭の英米二國の對カナダ投資

	英國	米國
政府公共團體債券	四五六百萬弗	七〇一百万弗
鐵道	七四五	三七〇
銀行保險	八〇	三五
不動産抵當	一八五	七五
公益事業（氣力ソノ他）	一一六	一三八
礦業	一〇〇	二三五
林業、紙業	六〇	三二五
製造工業	一四五	五四〇
其の他		
合計	一、八九〇	二、四二五

小島精一：カナダ資本主義の發展と世界恐慌 世界經濟 昭和六年十一月號一六三頁

一九三一年末の對カナダ、ニューファンドランド長期投資は米國は三十九億六千六百萬弗、英國は二十五億八千四百萬弗を示し、貿易關係に於いては次の如く、

第三章 プロツク經濟

年	輸 入	輸 出
一九二八年		
一九二七年		
一九二八年		
一九二七年		



第二篇 各 國

米 國	七一九、四三六千弗	六八七、〇二三	四七八、〇〇三	四六六、四二三
英 國	一八五、八九五	一六二、九二九	四一〇、六九一	四四六、八七三
總 額	一、〇七八、九七五	九二七、四〇三	一、二四四、八八八	一、三二八、五三七

世界貿易年鑑昭和八年版 二七八、二八二頁

\* 正金週報…昭和七年第四十一號

\*\* 伊藤秀一：植民政策、植民地問題三六頁中の英國投資五三三萬磅を一磅＝四・八六六五弗で換算  
外國資本投下現在額（百萬弗）

米 國	一九一三年	二三年	二七年
英 國	四一七	二、四七四	二、八八八
其 他 國	一、八六〇	二、〇九〇	二、一一九
合 計	一四〇	二五三	二三三
小島精一：前掲一六二頁	二、四一七	四、八一七	五、二三八

Financial Post Year Book.

加奈陀品全輸出先中の%

米 國	一九一四年	三〇年	一四年	三〇年
英 國	三七・九	四六・〇	六四・〇	六七・九
其 他 國	四九・九	二五・二	二一・三	一五・二

全輸入中の%

小島精一：前掲一六六頁

米國が優位を占め、經濟的關係に於いて、カナダ（ニューファンドランドに付いては觸れる必要もあるまい）は當然汎米ブロック經濟に包含さるべきである。

二 南北兩大陸の合衆國に對する地位

過去凡そ三十年間合衆國は多少共世界貿易に於いて歐洲に對し怖るべき競争者とはなつたが歐洲は諸大陸中終始米國の最上華客であつた。商務省報告によれば、

米國商品總輸出額と對歐輸出額比較

期 間	總輸出額	歐洲向輸出額	歐洲向百分率
一九〇五—一九〇九平均	一、七三三、四一二千弗	一、一八九、九八九	六八・七
一九一〇—一九一四	二、一六五、八一八	一、三五〇、三〇〇	六二・三
一九二四—一九二八	四、八六〇、六四五	二、四〇九、五七八	四九・六
一九二九	五、二四〇、九九五	二、三四〇、八四八	四四・七
一九三〇	三、八四三、一八一	一、八三八、三七七	四七・八
一九三一	二、四二三、七五九	一、一八五、九八五	四八・七

米國は歐洲以外の地域に其の貿易を伸展したと言へ歐洲は依然米國の最大華客であり、一九三一年に於ける南北兩大陸への輸出は、

北 米 北 部 四〇二、九九三千弗

第三章 ブロック經濟



第二篇 各 論

北米南部 一八八、二九一  
南米 一五八、六八四

合計七億四千九百九十六萬八千弗で總輸出額に對する割合は三〇パーセントである。

米國總輸入額に對する歐洲よりの輸入

一九〇五—一九〇九平均	一、二五六、九五二	六三六、七三九	五〇・七
一九一〇—一九一四	一、六八八、八七四	八三六、四九八	四九・五
一九二四—一九二八	四、一〇八、七二五	一、二二九、〇六九	二九・九
一九二九	四、三九九、三六一	一、三三二、六三〇	三〇・三
一九三〇	三、〇六〇、九〇八	九〇八、八四六	三〇・二
一九三一	二、〇八九、八〇二	六四〇、〇九六	三〇・六

正金週報 昭和七年 第四十一號

合衆國全貿易額に對する南北兩大陸の貿易比率は、

年次	輸出			輸入		
	北米	南米	合計	北米	南米	合計
一九〇一—〇五年	一五・四	三・二	一八・六	一八・八	一二・五	三一・三
一九一—一五年	二一・九	五・二	二七・一	二二・三	一二・八	三五・一
一九二七年	二五・七	九・〇	三四・七	二三・六	一二・四	三六・〇

一九二八年 二五・八

九・四

三五・二

二三・五

一三・九

三七・四

國際政治經濟讀本 二二一頁

即ち合衆國の對南北兩大陸貿易は輸出に於いては逐年増加を示しつつも猶歐洲に次いで第二位に在るが、兩大陸よりの輸入は歐洲を凌駕して第一位を占めてゐる。

次に兩大陸に對する投資關係から見るに一九三二年末に於ける合衆國の對外長期投資は總計百五十二億五千二百萬弗で其の内譯は、

投資先	直接投資	證券投資	合計
カナダ及ニューファンドランド	二、〇七三萬弗	一、九二六	三、九九九
ヨーロッパ	一、五五三	二、八五九	四、四三二
中米	九三三	三三	九六六
南米	一、六四五	一、三三七	二、九八二
西インド	一、〇七五	一三四	一、二〇九
アフリカ	一二七	二	一二九
アジア	四二三	五七九	一、〇〇二
太平洋	一六八	二六〇	四二八
合計	七、九九七	七、一三〇	一五、一二七
銀行及ビ保險投資			一二五
第三章 プロツク經濟			一七七



である。

合衆國の南北兩大陸投資は直接投資合計四六、五一〇百萬弗で全額に對し五八パーセントを占め、證券投資は三二、九六〇百萬弗で全額の四六パーセント、兩大陸に對する全投資額は七九、四七〇百萬弗で合衆國總投資額の五二パーセントを占めてゐる(新聞聯合社、國際經濟情報、九月十六日號)。合衆國の輸出の内地全生産額に對する割合は商務省の發表によれば、

年次	全生産額	輸出額	同比率
一八九九	九、七六七百萬弗	一、二五三	一二・八
一九〇四	一二、八二一	一、四二六	一一・一
一九〇九	一八、〇四〇	一、七〇一	九・四
一九一四	二一、三七二	二、〇七一	九・七
一九一九	四九、二〇八	七、七五〇	一五・七
一九二一	三五、四九九	四、三七九	一一・三
一九二七	四七、九三〇	四、七五九	九・九
一九二九	五二、五八七	五、一五七	九・八

Statistical Abstract of the U. S. 1931.  
正金週報 昭和七年 第四十號

右の如く僅かに一割に過ぎない。以上の點から推論すれば南北兩大陸は合衆國の商品輸出市場としての地位は歐羅巴にも劣り左して重要視すべきものでなく、寧ろ原料市場としての重要性を發見するのである。それは南北兩大陸よりの輸入が逐年増加の形勢を辿り、合衆國總輸入額の凡そ三割を占めるの事實、及び兩大陸への投資、就中直接投資額が全投資額に對して最も重要な地位を示してゐることによつて明らかである。合衆國が資本輸出を通じて現在少く共十四のラテン・アメリカ諸國に於いて何等かの形態に於いて政治的、金融的乃至は軍事的支配を行ひつゝあるは説明の要はなし。

### 三 兩大陸に於ける合衆國の地位

カナダと合衆國との關係に就いては既に述べたが貿易上より見た合衆國の地位は、

	一九一四	一九二六	一九一四	一九二六
英 國	一三二・〇	二一・三%	一六三・七	一七・六%
合衆國	三九六・三	六三・九	六〇九・八	六五・七
其 他	九〇・九	一四・八	一五三・九	一六・七
合 計	六一九・二	一〇〇・〇	九二七・四	一〇〇・〇
			四三一・六	一〇〇・〇
			一、三一五・二	一〇〇・〇
			五〇・八・〇	三・八・六%
			四七四・九	三六・一
			二五・三	二五・三
			二五・三	二五・三

右表の如く加奈陀の輸入に於いては英國の凡そ三倍に達し、輸出に於いては僅かに英國に劣るのみであり、地理的關係から見る時英帝國プロツクの成立にも拘はらず更に今後密接なる關係に置かれんとする。更に投資額



から見る時は合衆國資本は三、〇一六百萬弗でカナダの全外國資本の五九パーセントに達してゐる。(改造社：國際政治經濟讀本二三三、四頁)次にカナダを除いた南北アメリカ即ちラテン・アメリカに就いて見よう。先づ貿易關係から見れば、

國 別	輸 入		輸 出		
	一九二九	一九三〇	一九二九	一九三〇	
總 計	二、四五二・一〇〇・〇%	一、九二一・一〇〇・〇%	二、九五四・一〇〇・〇%	二、一一三・一〇〇・〇%	
米 國	九五〇	三三八・七	六七六	三五・一	
英 國	三六七	一四・九	二八一	一四・五	
獨 乙	二六六	一〇・八	二一一	一〇・九	
佛 國	一二七	五・一	九五	四・九	
即ちラテン・アメリカ市場に於いても最上位を占めるものは合衆國で輸出入共全額の約三割を占めて居る。次に之を國別に比較するに、(一九三一年單位百萬弗)					
輸 入 總 額	百萬弗	米 國	英 國	獨 國	佛 國
アルゼンチン	六一七・二一八	二二・一%	一九・八%	一一・一%	六・〇%
ブラジル	一三一・二五六	二五・一	一七・四	一〇・四	四・六
チリ	八五・五五二	三四・二	一四・七	一六・九	

ペル	二七、四八八	四〇・九	一二・四	八・八
ウルグアイ	四五、三八五	一九・二	一七・七	一〇・五
ボリヴィア	一〇、九二〇	二五・二	一六・四	一七・〇
コロムビア	六〇、六三五	四五・四	一一・四	一一・八
ヴェネズエラ	六八、七六九	五一・一	一一・四	一一・五
エクアドル	八、八一五	三七・五	一八・二	一三・四
グアテマラ	一〇、〇四〇	五四・九	八・九	一二・七
コス・タリカ	二〇、一六四	四八・〇	一二・七	一七・五
キューバ	八〇、二一五	五七・四	五・〇	三・六
ドミニカ	一〇、一五二	五八・二	五・〇	四・六
ハイチ	九、五七六	六八・六	七・〇	六・九
ホンデュラス	一〇、二九一	七一・六	四・六	二・四
ニカラグア	八、一七二	六一・五	九・八	九・〇
パナマ	一八、三三七	六〇・七	九・〇	四・〇
サルヴァドル	一一、七六四	四九・三	一三・二	九・〇
メキシコ	九二、三五二	六六・八	七・二	九・〇
エノミスト	第十一号第十四號	一三、一四頁		

輸出貿易に於いても合衆國は最上位を占めて居る。アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、パラグワイの四國



は從來英國資本が優勢であつたにも拘らず、最近に於いては貿易關係に於いて米國は漸次英國を凌駕してゐる。其の他中米、カリビア諸國に於いては合衆國の地位は歴倒的である。

次にラテン諸國に於ける重要貿易品に就いて見やう。(一九三〇年 單位千弗)

輸 入		輸 出	
食 料 品	一三四、二七三	糖 珠	三〇四、四三三
織維工業品	一〇四、七〇九	原 油	一五九、五〇三
内、綿織物	四七、〇六四	冷凍冷蔵肉	一二八、四六四
綿 製 品	一〇、二九五	玉 蜀 黍	八九、七八一
絹布絹製品	一〇、二八七	銅 物	八三、八六三
各種衣類	五、九七二	小 麥	七九、六五五
莫 大 小	一、六七四	豆 仁	七八、九五八
其 他	二九、四一七	獸 皮	七五、八〇四
機 械 器 具	八八、八四六	羊 毛	七〇、三八〇
鐵及鋼製品	七一、六三九	ベ ナ ナ	四二、六八三
自動車及附屬品	二六、七三二	棉 花	三二、二三七
ガソリン	二二、七八一	肉 製 品	三一、三八三
化學製品	二一、二八五	其 他 穀 類	二三、三三七

紙化學製品	一五、二六八	コ コ ア	一九、五四六
セメント	一〇、六六三	砂 糖	一八、八七六
ゴム製品	五、三三三	ケプラチオ材	一六、〇九八
陶 磁 器	五、一二八	木 材	五、二三八
硝子、陶製品	二、四〇六		
家 具	一、三九八		

(備考) 右統計にはメキシコ、アルゼンチン、パラグワイ、英領ホンデユラスを含まず。陶磁器の中プラチル、コスタリカは硝子を含む。綿織物中グアテマラ、ベルー、ニカラグアは綿製品を含む。機械並びに自動車の中、ニカラグアは一九二九年(通商局第二課 中南米諸國貿易状況と本邦商品 二〇、二二頁)

右の如くラテン諸國の輸出品は主として原料品であり、輸入品は半製品又は完製品である。合衆國の貿易上に占める優位は一に之等原料品を輸入し半製品又は完製品を輸出するに在る。ラテン諸國の中アルゼンチン、ブラジル及び北米のカナダは歐洲大戦中に稍工業化したとは云へ其の工業の大部分は合衆國資本家の手中に在り、依然として南北兩大陸は合衆國に對しては製品の販賣市場であり、原料品の供給者たる地位に置かれてゐる。次に資本投下の状況を見やう。(單位千弗 一九二九年)

	合 衆 國	英 國
アルゼンチン	六一一、四七四	二、一四〇、一〇四
ボリヴィア	一三三、三八二	一一、五一一



ブ	ラ	ジ	ル	四七六、〇四〇	一、四一三、五八九
チ	リ	リ	ル	三九五、七三二	三八九、七四九
コ	ロ	ム	ビ	二六〇、五三二	三七、八七〇
エ	ク	ア	ド	二五、〇〇〇	四二二、六八三
パ	ラ	グ	ア	一五、二五〇	一八、二七六
ベ	ル	グ	ア	一五〇、八八九	一四〇、八九七
ウ	ル	グ	ア	六四、三四五	二一七、二七二
ヴ	エ	ネ	ズ	一六一、五六五	九二、一四一
以上南米合計				二、二九四、二一〇	四、四八五、〇九三
コ	ス	タ	リ	三五、七〇〇	二七、三六八
グ	ア	テ	マ	三八、二二五	五七、六八二
ホ	ン	デ	ユ	一一、九六七	二五、四七〇
ニ	カ	ラ	グ	二四、〇〇〇	四、〇〇三
サ	ル	ヴ	ア	一五、三二〇	九、七四六
パ	ナ	マ	マ	三六、三八一	七、五〇〇
キ	ユ	ニ	バ	一、五二五、九〇〇	二三七、八〇一
ハ	イ	チ	バ	三〇、七四三	一、〇三四、六九〇
メ	キ	シ	コ	一、五五〇、〇九六	

ド	ミ	ニ	カ	二二、九五〇	一
以上中米合計				三、二九三、二八二	一、四〇四、二六〇
總	計			五、五八七、四九二	五、八八九、三五三

M. Winkler: Investments of U. S. Capital in Latin America pp. 284-5.  
 鐵山政道: 世界恐慌とプロック経済 二九頁

更に最近に於ける兩國の投資は英國五、八五六萬弗、米國五、〇七七萬弗と稱する向きもあるが(エノノミスト第十一年第十四號)何れにしてもラテン・アメリカに於ける米國投資が戦後異常な發展を示せるにも拘らず、英國の其れは遅々として却つて後退を示すものがあるのは認めなければなるまい。前表にも見る如く合衆國は中米に於いては壓倒的地位を占め乍ら南米に於いては、既述の如く、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの四國に於いて遙かに英國に及ばない。

以上を綜合して考察するに、南北兩大陸に於ける米國の地位は中米に於いて絶對的勢力を有するに拘らず、南米に於いては僅かに優位を保つに過ぎず、今後汎米プロック確立に際しては合衆國の對南米策は最も注目されねばならない。

二 汎米プロックの形成

一 汎米プロックの現状

以上に於いて簡單乍らプロック経済の何たるか、汎米プロックの概念、汎米プロックに於ける合衆國の地位に



就いて記述した。次に汎米プロツクの現状に就いて語らねばならぬ。

世界恐慌の深化と共に資本の國際的移動は殆んど停止し、商品の國際的移動も亦各國の關稅障壁の設定、關稅制度の複雑化、輸入の禁止又は制限、貿易の國家管理、輸入割當制度、清算協定、物々交換制度、爲替管理等の直接間接的通商阻害策によつて著しく制限されてゐる。一般的關稅障壁の撤廢に關しては、ブラッセル會議（一九二〇）パルセロナ交通會議（一九五一）ゼネヴァ會議（一九二三）國際關稅會議（一九二三）ゼネヴァ國際經濟會議（一九二七）ゼネヴァ關稅休日會議（一九三〇）ロンドン世界經濟會議（一九三三）と相次いで國際會議が開催されたにも拘らず、却つて關稅障壁の強化を刺戟したに過ぎない。汎米プロツクに於いても合衆國は常に高率關稅を維持し、カナダはオツタワ協定により英帝國經濟プロツクの一部をなしウルグアイ、コロムビアは貿易管理、爾餘の南米諸國は爲替管理を行つてゐる。プロツク確立に際しては先づ之等の障壁を除去しなければならない。プロツク内各構成分子間の關稅同盟、特惠關稅の設定、乃至は關稅同化政策が必要である。又プロツク經濟が資本主義強國の排他獨占的市場乃至は原料供給地である爲めには政治的、經濟的又は軍事的見地からプロツク内の特殊生産の獎勵又は阻害を行はねばならぬ。従つて之と關聯して統制經濟又は計畫經濟の遂行を必要とする。プロツク經濟が排他的獨占的であるからには必然的に他のプロツク經濟形式を刺戟し、己がプロツク内生産品の販路を縮少する。従つて生産組織の調整、變革が行はねばならぬ。短期間に到來する。カルテル、トラストの私的統制は勿論、國家權力の發動により積極的に産業全般に對して統制を行はねばプロツク經濟の確立は期待出来ない。然らば汎米プロツク經濟に於いては斯かる政策が採用されてゐるか、否未だしと云はねばならぬ。

い。合衆國に於いて重要産業統制、産業復興計畫が僅かに採用されたに過ぎない。然らば汎米プロツク確立の爲めに合衆國は今後如何なる方策に出るか。第一節の各所で論じた如く合衆國の南北兩大陸に對する優位は甚だしく異つてゐる。カリビアン海諸國に於いて合衆國の威力最も強く、次いで中米、南米、最後に北米、カナダの順である。幾度か繰り返した如くプロツク經濟とは經濟同盟ではなく、征服、被征服の關係であり、帝國主義的支配形態であるから、プロツク確立に際しての政策もカリビアン諸國、中央、南米、カナダの各國に對して異ならなければならない。

## 二 モンロー主義

汎米プロツク經濟を論ずるに當つては合衆國の傳統的外交政策モンロー主義を忘れてはならない。モンロー主義が常に一貫した内容を有する萬古不易のものであるか、社會狀勢環境乃至は爲政者によつて變更し得る御都合主義的のものであるかは爰に斷定を避けるが合衆國の發展は一に此のモンロー主義によるものと見られてゐる。

一八二三年十二月二日大統領モンローは議會に對する教書に於いて第一にアメリカ大陸はヨーロッパ諸國の植民を許さぬことを説き、

兩米洲大陸は自由獨立の狀態を維持せるに照し將來ヨーロッパ列強の植民の地と考へらるべからず、是れ實に米國の權利利益に關係ある一原則なる旨を聲明するはこの機會をもつて適當とす。

と述べ、第二に右宣言はヨーロッパの政治組織をアメリカ洲に齎すべからざることを聲明した。

聯合諸國（ヨーロッパ）の政治組織はアメリカ州のそれと異なる、吾人は彼等が此の半球の何れの部にもその組織



を伸及せんと企てることあれば、之れ實に我が平和及び安全に危険なることと思惟す、この點を聲明するは一は淡泊なる所以であり、一は吾人と彼等との友愛なる關係に副ふ所以なりと考へる(中略)既に獨立を宣言し之を維持し而して我が邦が考慮の末之を承認した諸政府に對し、ヨーロッパの一國之を壓制し之を支配せんとする者ある時は、米國に對する不友愛の行動と見做すべし。

更に第三に米國はヨーロッパに干渉せざる旨を聲明した。

ヨーロッパ諸國は彼等自身に關する事項に付き戰をなす時は吾人は之に参加したることなし、又かくするは我が政治方針に合せざるものなり、我が權利が侵害せられ毀損せられたる時當人は防衛の手段を取る。

と。合衆國は國父ワシントン以來、ヨーロッパ大陸の政治的紛争より離脱せんとする孤立政策を維持した。一七九三年英佛兩國が戰端を開始せる際、佛國革命政府より同盟の提議があつたにも拘らず局外中立を宣言し、一七〇五年、一八一二年の歐羅巴の戰争に對しても孤立政策を標榜した。而も其の反面に於いて合衆國は北米に於ける自國領土の擴張、南米に於ける自國勢力の伸張を圖つた。一七八三年の平和條約當時人口僅かに四百萬、面積僅かに八十八萬二千方哩にして東部海岸に限局されてゐた合衆國は、

一八〇三年ルキジアナ購買

八三七、九八〇方哩

一八一九年スペインとの條約による獲得

一三、四三五方哩

一八一九年フロリダ購買

五八、六六六方哩

を膨脹してモンロー主義宣言の一八二三年代には人口一千萬を超え、領土は百七十九萬二千方哩、大湖地方の南

ミシシッピ河の東部、ロッキーマウンテンに達してゐた。然るに一方一七八三年代から一八〇七年代にかけて、亞米利加大陸に於ける西班牙領植民地は次第に動搖し、一八〇六年より一二年を第一期、一八一四年より一二年を第二期として西班牙領亞米利加諸國の獨立革命が行はれた。西班牙王は歐羅巴列強、殊にフランスの援助を得て中南米の舊領回復を企り、フランスは其の代償として玖馬島若くは舊西班牙領の一部を要求するとの計畫が合衆國政府の知る所となつた。弱き西班牙の舊領回復も欲する所ではないが、更にフランスの如き當時ヨーロッパ隨一の大國が隣地に新勢力を張ることも合衆國の望む所では無い。之がモンロー宣言を齎した一原因である。

當時ヨーロッパの中南米干渉に反對を表明したものに英國がある。英國は英米共同でヨーロッパの對米洲干渉反對を宣言せんことを提案した。之に對し合衆國は、一度共同宣言を發すると今後米洲に對して英國に發言權を許容する口實となること、更に共同宣言案中に英米中南米舊西班牙領土に對し領土的野心を有せざることを聲明するとの提案があるのを理由として合衆國独自のモンロー宣言となつた。斯く考察するとモンロー主義は一方に於いて自己保全の主義を根柢に持ち、自己の近き所に強きヨーロッパ國の出現するを欲しないと云ふ氣持の外に、又合衆國自身アメリカ洲に自己の勢力を増進し覇權を掌握せんとするの膨脹主義を含んでゐることを否認する譯には行かない。何れにしても第十九世紀の初頭に於いて南米の諸國が陸續として獨立革命を成就したのは、米國の獨立戰爭而して佛蘭西大革命の思想的影響と相俟つて、母國の虐政と衰退とが重大なる關係を有するのであるが、此の間に際して合衆國が南米諸國の獨立に同情を表し、革命期間中局外中立を宣言し、歐洲諸國の干渉を拒否したことは與つて力がある。



然るにモンロー主義は合衆國の領土膨脹と共に自己保存主義の一面より膨脹主義の一面が漸次濃厚となつた。合衆國は、

一八四五年	テキサス合併	三八九、一六六平方哩
一八四六年	オレゴン(英との協定)	二八六、五四一平方哩
一八四八年	メキシコよりの譲渡	五二九、一八九平方哩
一八五三年	カズステン購買	二九、六七〇平方哩
一八六七年	アラスカ購買	五九〇、八八四平方哩

を膨脹したが「ヨーロッパの政治組織の來ることを防止するために土地を占領せねばならない吾々の義務」と、大統領ポークが自己辯護を行へるにも拘らず其れは明らかにモンロー主義の膨脹的方面を示すものである。

合衆國は又中南米の國際紛議に着々干渉を行つた。一八九五年ヴェネズエラ國と英領ギアナとのオリノコ谷原の處分に關する國境紛議には大統領ハリソン、クリーヴランド等が斡旋して英國の活動を封じ、更に一九〇二年ヴェネズエラ國が英獨伊三國に對する債務償還不履行の故を以て、三國軍艦が同國海岸を封鎖し獨逸がヴェネズエラの一角を占領せんとするや合衆國は直ちに最後通牒的抗議を送つて之を解決し、一九〇五年には、ヨーロッパをしてアメリカ洲に干渉せしめざる爲めには合衆國自らアメリカ大陸諸國に干渉せざるべからずとしてサンディンゴの關稅行政を管理し財政保護に任ずるに至つた。更に一九一二年にはメキシコ國マグダレナ灣讓渡賣却問題に關しては「米國大陸の港灣若くは他の場所にして海軍上の目的に之を占領せらるゝことが合衆國の交信を脅

かす如き地位に在る場合には、合衆國政府はアメリカ洲以外の他國政府との間、該政府に國家的目的のために實際的權力若くは支配權を與ふる如き關係を有する會社或は團體が右港灣若くは他の場所を所有するは重大なる危惧なくして見る能はざるものとす」との上院決議を以て反對を聲明した。一九一三年に至つては大統領ウィルソンは「南米を外國資本の桎梏より救済せざるべからず、外國人に投資を許すも特權的利權を讓與すべからず」とモンロー主義を政治の圈外たる財政經濟に迄進出せしめ、所謂財政モンロー主義を唱へ米大陸の鎖國財政經濟策を述べてゐる。

### 三 カリブ海政策

合衆國國務卿ヒューズはモンロー主義を次の如く定義してゐる。

(一)モンロー主義は、

(1)如何なる假面を被るを問はず、亞米利加諸國の政治的獨立を侵害する一切の非亞米利加國家の行動、並に、  
(2)一切の非亞米利加國家が西半球に於て附屬的領土の統制なる形態に於て領土を獲得することに反對するものである。

(二)モンロー主義は侵略政策に非ず、自衛政策である。

(三)モンロー主義は明白に合衆國の政策なるが故に、合衆國政府に於て、其の定義、解釋、及び適用を留保する。

(四)モンロー主義は他の亞米利加諸國の獨立と主權を侵害するものに非ず、且つ亞米利加諸國を保護國とする



ことを企圖せぬ。

と。然るにも拘らず、合衆國の對亞米利加諸國の外交政策は、(一)西印度並びに中米地帯所謂カリビヤ海諸國、(二)南米諸國の二種に區別して考察せねばならぬ。第一の諸國を合衆國は事實上の保護領としての行動を取り、内政干渉等をも避けず、明らかにヒューズの定義するモンロー主義に相反する行動を示し、第二の諸國に於ては専ら自己の經濟發展、即ち貿易策、投資策を進めることを主として政治的權力を及ぼすことは之を躊躇し、専ら汎米主義によつて反合衆國的雰圍氣に善處せんとしてゐる。

順序としてカリブ海政策から説かう。カリブ海地方一帯の諸國は常に政治的動搖多く、従つて米國より見れば歐洲の政治的勢力侵犯の憂が最も多く、米國の神經の最も鋭敏なる地域である。此處には既に記せる如く合衆國の投資が巨額に行はれ大西洋太平洋を聯絡するパナマ運河がある。又多量の石油がある。即ちカリブ海地方は政治に劣弱にして、經濟的に未だ開發されず、而も屢々革命の慘禍を招き易い地方である。合衆國は之等地方の諸共和國の政治的、財政的安定を維持することがモンロー主義の目的とする所なりとして、

- (一)米國は大西洋と太平洋を連絡するパナマ其他の運河の統制權を要求する。
  - (二)軍事上の重要地點を確保する。
  - (三)米國民の正統なる投資を保護する。
  - (四)同地方の平和と政治的、財政的安定を促進し之を維持する。
- ことを必要條件と看做してゐる。之が所謂カリブ海政策なるもので此の目的の爲めには、

(1)友誼的調停、援助的協力、革命政府に對する不承認

(2)必要に應じては政治的監督、一時的軍事占領、財政管理、武器輸出管理をも行つてゐる。今キューバに對する實際に就いて見よう。

キューバは一八一九年西班牙がフロリダ半島を合衆國に賣却して以來、同國の非保護地中最も短距離の地域となつた。合衆國海岸よりは數時間以内に到達することを得、フロリダ、ユカタン兩海峡の間に横はり、ミシシッピ河を支配し、メキシコ灣の入口を扼してゐる。更にキューバの東部ウインドワード地峽は紐育よりカリブ海及びパナマに到る最直線的な航路の衝に當つてゐる。米國本土の南部は良港乏しきに反してキューバは之に富んでゐる。而も其の諸港は戦時に於て米國の通商を脅威する敵國海軍を防禦する上に於て不可欠の地點である。米國は斯かる政治上、軍事上の要地が歐洲諸國の支配下に在るは危険なりとして一八九八年武力干渉によつてキューバを西班牙より獨立せしめた。米國議會は、

(一)キューバ島の人民は自由獨立たるべし。  
(二)合衆國はキューバ島の平和克服の目的以外に何等同島の主權、司法權、行政權を行使するの意思なく、並に平和克服の際に於て、同島の政權を同島人に還附するの決意なることを表明す。

と決議せるにも拘らず次いで、

- (一)玖瑪國は其の獨立を危殆ならしむるが如き國際條約を締結せざること。
- (二)當該年度の歳入を以て支辨し得ざる程度の公債を募集せざること。



- (三)米國は玫瑰國に對し一定の干渉權を有すること。  
(四)米國に海軍根據地の使用を許すこと。

等の條件を有するブラット修正法を可決し玫瑰國を完全なる自國の勢力範圍即ち保護國とした。爾來全國の政治財政に干渉し今日に至つたが最近勃發した玫瑰革命は全く同島民の反米暴動と見られる。

パナマに就いても同様の政策が見られる。コロムビア上院が一旦締結したパナマ地峽運河權を合衆國に許すアメリカ、コロムビア條約の批准を拒むと合衆國はコロムビアの一州たるパナマに獨立運動を起さしめ、而も之に非常なる援助を與へ革命派が形式上獨立を宣するや、僅か三日後には之を事實上の政府と承認し、之と急速に條約を結んでパナマに於て運河を作る權利を獲得し、一九二六年には、

- (一)米國が他國と戰爭を開始すればパナマも直ちに米國に味方して交戦國となること。

- (二)戰爭の場合パナマは其の無線電信、飛行機飛行場等を米國の支配運用に任すこと。

- (三)米國は平時に於いても演習の爲めパナマの土地を自由に使用し得ること。

等を内容とする同盟條約を締結せんとする等全くパナマを保護領下に置いてゐる。ニカラグアに於いては常に親米派を授けて政權を掌握し運河開鑿權、海軍根據地を獲得し、メキシコに於いては自國石油會社の爲めに種々畫策し親米派に武器を供給して反對派を壓服する等の舉を敢てし、其他ハイチ、ドミニカン共和國に對しては必要に應じて軍事管理を行ひ財政、警察行政の管理を行ふ等、カリブ海政策に於いてはモンロー主義は全く帝國主義と何等擇ぶ所無き有様であつた。

#### 四 汎米主義

モンロー主義を基調とする合衆國の對南米政策が一面に於て歐洲列強の南米侵入を阻止し、能く獨立當初に於いて國力微弱の南米諸國の獨立を確保したに反し、他面モンロー主義の假面の下にポルト・リコを經略し、パナマを奪取しニカラグアに干渉しキューバにハイチに又サント・ドミンゴ等に於いてなせる米國の帝國主義的侵略は漸くにして南米諸國を合衆國より離反せしめんとした。此の時に當つて汎米主義の重要性が加つた。

抑々汎米主義は米國々務長官ジェームス・ブレインの發案した亞米利加國際會議に發するものである。ブレインは一八八九年の第一回會議の招請狀の中で次の如く聲明してゐる。

「吾人は相信、尊敬、友情等に關して永久的の關係を維持することに努めねばならぬ。これが爲めに平等を基礎とし、強迫、秘密諒解、征服、歐洲諸國に對する利己的の同盟、他の脅威となるべき軍備等は一切之を避けねばならぬ。吾人は飽く迄も相互扶助、寛厚の友誼、正義等を以て亞米利加各國間の法則とせねばならぬ。」

と。之が汎米主義の根本主張と云はれて居る。ウィルソンは汎米主義に付き次の如く述べてゐる。  
「亞米利加各國は今や相反目する競争者ではなくして共同相援の友邦であつて、彼等の間に成長しつゝある政治的及び經濟的利害關係は彼等をして益々其の共同意識を顯著ならしめ、彼等が國際的問題及び世界の政治史上に於て新しき一要素となりつゝあることを自覺させてゐる。これが爲に彼等の間には世界の出來事に對して共通の考へを精神的伴侶として一體となるべきであるとの思想が次第に深くなつて來た。彼等は反目競争を事とする紛亂の世界から離れて、精神と目的とに於て結合せる一個の平和團體である。これ即ち全米主義であつて其の中に



は毫末も帝國的的精神を含まず、法律と獨立と自由及び自然的奉仕の精神の具體化されたものに外ならない。」と。汎米會議は加奈陀を除く南北アメリカ二十一ヶ國、一千二百萬方哩、一億八千餘萬人に關する問題である。二十一ヶ國とは北米の合衆國、メキシコ、中米のサルヴァドル、ホンチユラス、ニカラグア、コスタリカ、グアテマラ、パナマ、南米のヴェネズエラ、コロムビア、エクアドル、チリ、ペルー、ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイ、ボリグアイア、カリビアン海のキューバ、ハイチ、サンド・ドミンゴを指す。汎米會議は其の事務所を合衆國ワシントン府に置き、

年 次	國 名	會議地名
第一回	合 衆 國	ワシントン
第二回	墨 國	メキシコ
第三回	ブラジル	リオ・デ・ジャネイロ
第四回	アルゼンチン	ヴェノスアイレス
第五回	チリ	サンチャゴ
第六回	キューバ	ハヴァナ

現在迄六回の會議を開催した。同會議は國際法、國際衛生、關稅、通信交通と云ふが如きアメリカ諸國共通の問題を協議し條約を作つて來たが、會議は一面に於て合衆國の帝國主義政策の辯護機關、反米感情の緩和機關であると共に又一面合衆國が中南米諸國と握手の形に於て、協同の形式の下に實力ある自己の勢力を積極的に伸張

する機關であつた。従つて汎米主義は平等の立場に立つ合衆國とラテン・アメリカ諸國の聯合と云ふより寧ろ合衆國の制覇の下に行はれる南北兩アメリカ大陸共和國の聯合と見る方が遙かに實情に近いものがある。而も最近に於けるラテン・アメリカ諸國は其の單一栽培國たる植民地的事情から、

- (イ) 其の主産物の法外な値下りと、其の海外輸出の激減——其の結果としての國際貸借尻の均衡の喪失、
- (ロ) 恐慌の深化による資本流入の途絶、
- (ハ) 舊債務の元利拂等が物價暴落によつて過重の壓迫となつてゐること、
- (ニ) これ等の諸原因の結果としての財政上の均衡の喪失、
- (ホ) 爲替相場維持の必要上金の放出が巨額に上り、其の源泉が今や全く涸渇し、従つて爲替相場は崩落しつつある、

(ハ) 最後に必然の結果としての政治的騒動、其の影響による經濟的、財政的混亂の激化等々の爲め全面的に危機に瀕してゐる、

次に數字を以て之を示すにラテン・アメリカ諸國の主要輸出品たる棉花、小麥、砂糖、コーヒー、錫、銅、銀、石油等の世界滞貨は次の如く増加を示してゐる。

品 名	單 位	一九二八	一九二九	一九三〇	一九三一	一九三二
棉	千 噸	七四、四二一	七、八一九	八、〇九八	九、八九七	一〇、一九三
小 麥	百萬ブッシェル	四、〇〇〇	五、六五	五、八四	五、八三	六〇九

第三章 フロツタ經濟



第二篇 各 論

砂	千屯	四、七〇〇	五、一三四	六、四八六	八、二七五	八、五七七
糖	千袋	一八、一六〇	一八、八一八	二五、〇四八	三二、六一九	三七、六一九
錫	千屯	二四・〇	三一・四	三七・四	五二・六	六一・七
銅	百萬オンス	四八八	五〇五	四八	一〇〇	一四八
銀	百萬オンス	四八八	五〇五	五七二	六三五	六三七
石	百萬噸	五四三	五七〇	六二四	六〇三	五五六

町田義一郎：現時の世界恐慌概観 一五頁

而して之等商品は何れも其の滞貨の増加に比例して價格の崩落を示した。

商 品	一九二四	一九二九	一九三一・八月	單 價	一九二四―三 一の下落比率
棉花(アメリカ普通物)	一三・六	九・四	三・九	封度ニ付ベンス	七一
錫(標準物)	二六七	一七八	一〇八(七月)	屯ニ付ボンド	六〇
銅( )	六七	六八	三三	〃	五一
小麥(エヌ・マニトメ)	七三	五五六	二三・三	クォーターニ付志	六九
珈琲(コスタリカ)	一八七・六	一六五	九五	ハンドレツドウエイトニ付志	四七
前掲書	十一頁				

銀、石油、砂糖に就いても同様の崩落が示された。従つて之等商品の生産國に於ける貿易就中輸出は著しく減退した。今南米の代表國たるA、B、C、三國の貿易を示せば次の如し。

アルゼンチン(金貨千ペソ)	一九二六	一九二八	一九三一	一九三二
輸 出	七九二、一七九	一、〇三〇、〇〇〇	六四〇、五八八	五六六、三六六
輸 入	八二二、四九六	九〇一、〇〇〇	五一六、四八四	三六七、九五六
ブラジル(單位千磅)	一九二七	一九二八	一九三〇	一九三一
輸 出	八八、六八九	九七、四二六	六五、七四五	四九、五四五
輸 入	七九、六三四	九〇、六六九	五三、六一九	二八、五九七
チリ(單位金貨千ペソ)	一九二七	一九二八	一九三〇	一九三一
輸 出	一、六六二、〇〇〇	一、九四六、五〇〇	一、三二七、九五三	九二六、三五八
輸 入	一、〇七三、〇〇〇	一、二〇〇、一〇〇	一、三九七、六二一	七〇八、五八六
横濱貿易協會 世界貿易年鑑 昭和八年版	二九六、二九八、三〇二頁			

海外輸出激減の結果は著しく國際貸借尻の均衡を失した。然るに一九二九年ウォール街に發した世界金融恐慌は英、米二大資本輸出國の新規資本の輸出を途絶せしめた。其の結果は一九二六年の戦後俄景氣の投資時代から三〇年末迄に南米諸國が政府債、市債、州債等によつて借入れた長期外債——而も其の大部分は金貨拂の契約——的三億磅の元利支拂を、原産貨物價值の暴落と共に甚だ加重困難ならしめた。其の必然の結果として外債の一般



的モラトリアムが施行された。今三〇年末に於ける南米七ヶ國の發行公債額面を貨幣別にし、更に之を平價にて米價に換算すれば次の如くである。

米 貨	米 貨 に 換 算
一、一八三、九五三、〇〇〇弗	一、一八三、九五三、〇〇〇弗
英 貨	二五〇、一七一、〇〇〇
瑞 西 法	一六、四〇五、〇〇〇
西班牙ペセタ	一九、三〇〇、〇〇〇
歐洲各地方(英貨)	二一、六〇〇、〇〇〇
合計概算	一、四九一、四二九、〇〇〇弗

正金週報：昭和七年 第四十九號

財政上の均衡の喪失は金本位の停止となり、三二年七月アルゼンチンの停止を初めとして同年中に殆んどラテン・アメリカ諸國が金本位を停止した。貿易管理、爲替管理、輸入制限、關稅引上げ等により國際貸借尻の改善を圖つたにも拘らず爲替は崩落し、相場維持の必要から金の放出巨額となり更に爲替の慘落を招いた。

中央銀行及政府金保有高の減少

アルゼンチン	一九二二	一二四	一二六	一二八	一二九	一三〇	一三一	一三二
ブラジル	五〇五百萬元	四七〇	四七六	六四一	四六一	四三五	二六二	—
ペルー	三八四	四五〇	四七一	一二四二	一二五七	一二九	—	—

ウルグアイ	—	—	五六、八二三千第	六八、三六五	—	六〇、四四七	五二、六六六	五〇、〇〇〇
ペルー	—	—	二一、六四一千第	二一、五二〇	—	一七、五六七	一六、七一七	一一、〇〇〇
コロムビア	—	—	一八、四〇二千第	二四、二七一	—	一七、〇一五	八、八八五	一三、〇〇〇

横濱貿易協會 世界貿易年鑑 昭和八年版 四二五—四二六頁  
町田義一郎 現時の世界經濟恐慌概観 一八頁

米國が金本位を停止して以來、南米諸國爲替は若干回復したが尙ほ次の如き低價を示してゐる。

單位	對米平價セント	四月中平均相場	パーに對する百分比
アルゼンチン	金ペリ	九六・四八	六〇・四八
ブラジル	ミルレイ	一一・九六	七・六三
ペルー	ペソ	一一・一七	六・〇三
コロムビア	—	九七・三三	八六・二一
メキシコ	—	四九・八五	二七・〇二
ウルグアイ	—	一〇三・四二	四七・七六
エノノミスト	第十一年 第十四號	一七頁	—

財政不安、經濟的混亂の果ては政治的不安を惹起し、南米諸國には相次いで革命が起つた。一九三〇年五月ポリヴィア、八月ペルー、九月アルゼンチン、十月ブラジル、三二年三月ペルー、七月チリ、八月エクアドル、十月パラグアイ、三二年六月チリ、七月ペルー、七月—九月ブラジルと。斯かる革命内亂の際に乗じて合衆國



の資本は之等各國の政治的勢力と結んで重要産業を漸次其の手中に收めるに至つた。

三 汎米ブロック經濟の世界經濟に於ける地位及び其の將來  
汎米經濟ブロック程其の天然資源に恵まれたものは無い。今試みに其の若干を示せば、

金	銀	鉄
一九三一	一九三一	一九三一
一九三〇	一九三〇	一九三〇
一九二九	一九二九	一九二九
一九二八	一九二八	一九二八
一九二七	一九二七	一九二七
一九二六	一九二六	一九二六
一九二五	一九二五	一九二五
一九二四	一九二四	一九二四
一九二三	一九二三	一九二三
一九二二	一九二二	一九二二
一九二一	一九二一	一九二一
一九二〇	一九二〇	一九二〇
一九一九	一九一九	一九一九
一九一八	一九一八	一九一八
一九一七	一九一七	一九一七
一九一六	一九一六	一九一六
一九一五	一九一五	一九一五
一九一四	一九一四	一九一四
一九一三	一九一三	一九一三
一九一二	一九一二	一九一二
一九一一	一九一一	一九一一
一九一〇	一九一〇	一九一〇
一九〇九	一九〇九	一九〇九
一九〇八	一九〇八	一九〇八
一九〇七	一九〇七	一九〇七
一九〇六	一九〇六	一九〇六
一九〇五	一九〇五	一九〇五
一九〇四	一九〇四	一九〇四
一九〇三	一九〇三	一九〇三
一九〇二	一九〇二	一九〇二
一九〇一	一九〇一	一九〇一
一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇

銅	錫	鉛
一九二九	一九二九	一九二九
一九三〇	一九三〇	一九三〇
一九三一	一九三一	一九三一
一九三二	一九三二	一九三二
一九三三	一九三三	一九三三
一九三四	一九三四	一九三四
一九三五	一九三五	一九三五
一九三六	一九三六	一九三六
一九三七	一九三七	一九三七
一九三八	一九三八	一九三八
一九三九	一九三九	一九三九
一九四〇	一九四〇	一九四〇
一九四一	一九四一	一九四一
一九四二	一九四二	一九四二
一九四三	一九四三	一九四三
一九四四	一九四四	一九四四
一九四五	一九四五	一九四五
一九四六	一九四六	一九四六
一九四七	一九四七	一九四七
一九四八	一九四八	一九四八
一九四九	一九四九	一九四九
一九五〇	一九五〇	一九五〇
一九五一	一九五一	一九五一
一九五二	一九五二	一九五二
一九五三	一九五三	一九五三
一九五四	一九五四	一九五四
一九五五	一九五五	一九五五
一九五六	一九五六	一九五六
一九五七	一九五七	一九五七
一九五八	一九五八	一九五八
一九五九	一九五九	一九五九
一九六〇	一九六〇	一九六〇

第三章 ブロック經濟



鉛	一九三〇	一、四一三、〇九一	五九五、〇九九
	一九二九	一、四七〇、四七二	六八八、二二六

世界總生産額(佛千屯)

汎米(亞國、加奈陀、墨國、合衆國)

石	一九三一	一、四〇一、〇八三	七二一、五四五
	一九三〇	一、六七五、七四八	九四九、八四四
炭	一九二九	一、七五二、八四八	一、〇二六、三四九

世界總生産額(千屯)

汎米(合衆國、加奈陀)

原	一九三一	一、一七、五〇〇	三七九、〇二一
	一九三〇	一、二六六、三〇〇	四八一、七二九
油	一九二九	一、三九三、〇〇〇	五五二、三一〇

世界總生産額(千バレル)

汎米(合衆國、墨、秘、亞、ウエネズエラ)

	一九三一	一、三七〇、二九九	一、〇二三、七九八
	一九三〇	一、四一八、七二三	一、〇九六、五七三
	一九二九	一、四七八、四〇〇	一、二二二、五六二

汎米プロツク經濟各國は天然資源に於て恵まれてゐるのみならず農産物に於ても多量の生産を占めてゐる。

小 麥

世界總生産額(佛千屯)

汎米(合衆國、加奈陀、亞國)

	一九三一	八八、三六一	三四、四五八(亞國を含まず)
	一九三〇	九七、〇四五	三八、七一
	一九二九	一二八、四一二	四一、一二七

世界總生産額(千俵)

汎米(合衆國、伯國)

	一九三一—三二	二六、三三〇	一七、四六八
	一九三〇—三一	二四、五二九	一四、三八六
	一九二九—三〇	二五、九七四	一五、四一二

世界總生産額(千屯)

汎米(伯、秘、墨、玖、ポルトリコ)

	一九三一—三二	一八、八六四、〇〇〇	五、八二七、七〇〇
	一九三〇—三一	一八、五九〇、八一八	六、〇二〇、一六四
	一九二九—三〇	一七、二九三、一一六	六、六二五、〇〇〇

横濱貿易協會 世界貿易年鑑 昭和八年版

此の外珈琲、硝石、アルミニウム等の原料農産物に富んでゐる。各プロツク經濟を通じて汎米プロツクの占める地位は甚だ優秀と見なければならぬ。更に地域的には一大陸を形成し、國內一市場の合衆國を初め、幾多の



獨立國に分離してゐるとは云へ、プロツクは一大商品市場を形成してゐる。果して然らば汎米プロツクはプロツク経済としての結成が可能であるか。既に述べた鑛、農産物は最近の恐慌と共に過剰滞貨は漸増し、カルテル、トラスト等の國際的限産協定を以てしても何れも破局に瀕してゐる。汎米プロツクの盟主合衆國は克く之等の生産を調整して各國を破局から救済し、プロツク経済を確立するであらうか。其れは最も至難な問題であらねばならぬ。現在合衆國が國內に於て全力を傾注する農産物價格の吊上げ、國家産業復興法による重要産業の統制すら甚だ困難視されてゐる。然らばプロツク内諸産業の統制は如何にして行はれるか。其れは全く植民地大衆の搾取、壓迫即ち帝國主義的金融資本の産業獨占の形に於いて行はれる以外に方法は無い。之は砂糖産業統制に於ける玖瑪其の他の次の例によつても明らかである。

九月二十五日ワシントン發の情報によれば、米國政府は砂糖産業統制機關として九名より成る砂糖安定委員會を組織したが、右統制委員中玖瑪代表は討議に對して投票權を有せざるものと規定されてゐる。而もランポーン商會調査による本年七月一日より年末に至る需給大勢は、

△供給高種計	三、三八八英千噸
内、本年七月一日アメリカ國內在荷	九一二
舊糖出廻高(輸送中を含む)	二、〇七四
新糖出短高(豫想)	四〇〇
△需要高總計	二、六七六

内、會社滞糖用	一、七七五
甜 菜 糖	五七九
精製輸入糖	三二二
△差 引	
一九三三年末に於けるアメリカ在荷及玖瑪持越高	七一〇
内、精糖會社及輸入業者年末通常手持	三〇〇
△一九三三年末の供給超過	四一〇

之に對し統制委員會は大統領に對しキューバ糖の輸入割當率を増減する權限を賦與し、一九三三―三四年收穫見積玖瑪二、二四〇千噸、ポルトリコ九二五千噸、布哇一、〇二五千噸、比律賓一、四〇四千噸に對し、精製糖又は白双の積出割當を玖瑪一一〇千噸、ポルトリコ一〇〇千噸、布哇三〇千噸、比律賓五六千噸と規定した。合衆國産業の保護は殖民地産業を危機に瀕せしめ、之は又合衆國資本家の統制を導き植民地産業を全く獨占に導く。斯かる絶對的統制が果して可能なりとするも過剰滞貨の壓迫は價格の吊上げを困難ならしめる。此の點から見ればプロツク内に豊富に原料生産を有することはプロツク外市場の縮少と共に寧ろプロツクの結成を困難ならしめる。更に汎米プロツクは人種的にアングロ・サクソン民族のラテン民族支配を意味する。半植民地又は植民地化したとは言へ、ラテン・アメリカ諸國獨立の體裁と各國に於ける國民主義運動の勃興は玖瑪島に於ける反米革命と共に、今後汎米プロツク経済に對する暗影でなければならぬ。世界經濟會議決裂後に於ける日、英、米各資本主義



強國の軍備擴張競争は對外的にブロック經濟を確立する一方對内的に帝國主義政策の強化を意味する。玫瑰革命に於ける合衆國の非干涉主義はラテン・アメリカ諸國の反米主義に對する辯護手段と云ふより、寧ろ植民地に對する合衆國帝國主義強化に對する玫瑰國民の反米革命が一時帝國主義的政策を汎米主義の假面によつて彌縫したのみで寧ろ植民地に對する帝國主義強化が一步進展せることを示すものである。

### 第五項 日滿ブロック

#### 一 日滿ブロック途上の諸問題

日滿ブロックといふ言葉は非常時日本の一つの流行語となつてゐる。成立二ヶ年を迎へた滿洲國は、匪賊の討伐、財政の確立等の基礎工事を略々終へた。一般に、愈々これから日滿ブロックが本筋に這入つて行くのだと云はれてゐる。事實、最近迄の状態を見れば、日滿兩國間の經濟關係が次第に緊密になつて來たことを否定することは出来ない。先づ我が對滿貿易を次表によつて見る。

上九ヶ月累計對滿貿易(單位千圓)

年	輸出		合計
	滿洲國へ	關東州へ	
昭和六年	九、六三四	五〇、三九〇	六〇、〇二四
同 七年	一一、六九九	八二、四七四	九四、一七三

同 八年	六一、三六六	一五八、八七五	二二〇、二四一
------	--------	---------	---------

年	輸入		合計
	滿洲國へ	關東州へ	
昭和六年	二九、六〇六	七二、五八二	一〇二、一八八
同 七年	二五、五七一	六九、五七九	九五、一五〇
同 八年	一一〇、八六二	一三、六八一	一二四、五四三

年	貿易 尻(千圓)	
	(一)	(二)
昭和六年	四二、一六四	(一)
同 七年	九七七	(二)
同 八年	九五、六九八	(七)

即ち表に見る如く、八年九月迄の我が對滿及關東州輸出額累計は、前年同期よりも一億二千萬圓(約十三割)の激増である。しかも注意すべきは、多年入超を續けてゐた我が對滿貿易は、一躍して略々一億近くの出超に轉じたことである。斯様な對滿輸出の激増が、我が貿易尻全體に及ぼせる影響も又大である。即ち次表に見る如く八年九月迄の我が入超額は六千九百萬圓で、前年に比して貿易尻勘定は著しく改善されてゐる。併し、滿洲及關東州に對する九億五千萬圓の出超額を除いて見ると、貿易尻勘定は前年よりも却つて悪化してゐるのである。

内地貿易尻(千圓)

九ヶ月累計

總額

對滿除外



昭和六年	(一)	七六、三六八	(一)	三四、〇二四
同 七年	(一)	一一五、八四二	(一)	一一四、八六五
同 八年	(一)	六九、九一六	(一)	一六五、六一四

これによつても、我が對滿輸出の好調が他國市場に於ける貿易尻勘定の悪化を大いに償ひ得たといふことを否み得ない。今後に於ける世界各國のブロック・エコノミーの強化、それが我が輸出貿易をして益々滿洲市場の開拓に赴かしめることは、茲に敢て云ふに及ばぬところである。

斯様な對滿輸出の増加と相俟つて、資本投下、事業會社の新設等が次第に増加して來たことも否むことは出來ない。滿洲國成立當初、對滿投資にあまり乘氣でなかつた内地資本家も、この頃は四圍の狀勢の變化につれて、日滿ブロックの重要性を次第に認めて來た様だ。過般池田成彬氏は三井合名の常務理事に専任した際に、「日滿ブロック經濟の擴大強化を圖るべきことは自分の平素の考へであるが、之に就ても今後は單に金融關係といふ一局部から見ず、改めて高い立場から充分に研究する」(註)と語つてゐる。更に又十月六日、滿鐵シンジケート銀行團は、滿鐵の招聘に應じて滿洲國視察に赴いた。之等の事實を擧げずとも、今後滿洲の治安が維持され、資源の開發が促進されるに至れば、内地資本の投資分野が擴大されることは想像に難くない。世界諸國のブロック・エコノミーの強化は、日本資本主義をも、好むと好まざるとに拘らず、日滿ブロックの強化にかり立てずには措かないのだ。従つて又資本家と雖も日滿ブロックの動向を重視し、多かれ少かれこれをリードしなければならぬことは、云ふ迄もないことである。

(註) 時事新報八年九月二十三日

それ故に、日滿兩國間の經濟關係が今後緊密さを増すや否やなどいふことは、今更改めて論ずる必要もないことである。日滿ブロックは、多くの矛盾、多くの障礙を覺悟し乍らも、日本資本主義を強化せんが爲めには、是非とも強行されねばならぬものである。筆者の今問題とする處は、左様な點にあるのではなく、たとへ日滿ブロックの強行が必然であるとしても、それがどの程度に進行され、又その間に如何なる障礙があるかといふことである。

先づ貿易關係に就て見ても、前述せる十三割餘の輸出増加は、必ずしも滿洲土着民の購買力増加によるものではない。現在滿洲の農民は、農産物の低落、豆類輸出の激減等の爲めに尠からず苦境に立つてゐる。従つてこの方面から左様な輸入増加を招來する程の購買力増加が起つてゐるとは思はれぬのである。この輸出増加は、誰しも想像し得る如く、大部分が滿洲に於ける建設事業の進行に基くもので、實質的には政府又は滿鐵が購買力を附與することによつて生じてゐるものである。だから、この輸出増加は必ずしも内地の受取勘定として残るものではなく、現在は寧ろそれに先行する支拂上の負擔の方が大であるといはねばならぬ。勿論、この場合滿洲開發に直接たづさはる人達は、これによつて所謂滿洲景氣の恩恵に大いに浴することが出來よう。併し、内地の一般國民が左様な恩恵に浴し得るのは、もう少し遠い將來のことで、寧ろ當面の間は滿洲によつて得る處よりも、滿洲に對して負擔する處の方が大であるといふ覺悟を決めてかゝらねばなるまい。斯様な點からしても、單に輸出が増加したからといつて、いたづらに滿洲景氣が明日からでも到來するかの如く考へるのは考へ物である。



更に又内地資本投下の問題にしても、たゞ滿洲國の治安が安定されたからといつても、そう簡単に内地資本を吸収し得るものでないことを、この際充分に考慮せねばならぬのである。凡そ一國から他國へ資本が輸出されるといふことは、一般に考へられてゐる如く、そう容易く遂行し得るものでない。内地資本家が對滿投資を企てる際にも、一番先きに問題になることは、資本家に一定の利潤の保障が必要であるといふことである。資本家が如何に愛國心に燃えてゐようとも、何等採算の上がらぬ事業に資本を永續的に投下し得るものでないことは、云ふに及ばぬことである。成る程、關東軍あたりでは單なる營利を目的とする資本家の滿洲進出を、心よしとしないであらう。が、さればといつて利潤といふ好餌を全然與へなければ、資本家を動かすことが又難しくなつて來る。尠くとも、資本主義經濟を是認する限り、利潤といふ觀念を全然抽出し去つた資本投下が、永續的に行はれるといふ様なことは考へられぬ。

勿論、滿洲の經濟建設をリードする人達から見れば、内地資本の滿洲進出といふことは出来るだけ早く行はれなければならぬ。一日も早く、出来るだけ多くの内地資本を吸収し得れば、それだけ早く滿洲の經濟建設が進行し得るからだ。併し、内地資本家の立場からすればそうは行かない。尠くとも、豫め算盤玉をはちいてこれくの利潤(内地で資本投下する場合より更に餘分の特別利潤)が生れるといふ採算が立たなければ、容易に滿洲進出を敢行し得るものでない。内地資本家と滿洲國經濟建設にたづさはる人との間には、この點に可成のギャップがある事を指摘して置く必要がある。もとより、經濟建設の當事者と雖も、資本家の利潤を全然保障せぬといふのではない。成る程、本年三月一日に發表された滿洲國經濟建設綱要を見ると、その第一に「國民全體の利益を基

調とし、利源開拓、實業振興の利益が、一部階級に壟斷されるの弊を除き、萬民共樂ならしむ」と規定されてゐる。併し、この綱要の意味するところは、何も滿洲に共產主義國家を建設しろといふことでもなく、又滿洲國建設當初一部の間に漲つてゐた様な「滿洲に内地財閥の介入することを斷乎として排撃せよ」といふイデオロギイから發したものでない。綱要の意味する所は、たゞ滿洲開發に當つて無統制なる資本家の競争を排除するといふ意味に解さるべきだ。それは、特務部が滿洲開發に當つて「内地資本の滿洲進出に就ては利権かせぎを目的とする投機者を絶対に排撃するが、眞剣に滿洲進出を試みんとする資本家には具體的な事業計畫の提出さへあれば事の如何に拘らず何時でも夫々の専門部内に於て指導し、計畫の遂行に凡ゆる援助を惜まぬ」(註)といふ方針を抱いてゐることに徴して見ても明かだ。

(註) 滿洲評論、第五卷第十號參照

だが、此處にいふ利権かせぎの投機者とは一體如何なる者を指すのであらうか。どの程度の利潤で満足するものが滿洲建設に熱心な資本家で、どの程度以上の利潤を目的とするものが投機者といふのであらうか。恐らく從來滿洲に強固な地盤を有せず、又滿洲進出に當つても左程莫大な資本を擁せぬ者程滿洲から期待する所は大きいであらう。そして之等の者の中には、多分に一獲千金的な氣持から滿洲進出を企圖せんとする者も尠くないであらう。然るに、斯様な者迄も單なる利権屋として排撃することは、結局中小資本の滿洲進出を拒むこととなり、延いては當初の豫期に反して滿洲は一部の強力な財閥の支配にのみ歸してしまふ結果となる。勿論、これは極端な場合を想像したのであつて賢明なる當局者は利権屋か權利屋に非ざるか位容易に識別し得られることと思ふ。



併し、たとへ内地資本家が眞剣な意圖から滿洲進出を試みるにしても、一定の利潤を追求することは止むを得ないことである。利潤を追求する以上、資本家が最も有利な産業に向つて資本投下をなさんとすると、又止むを得ないことである。だが、かくの如き資本家の利潤追求、それより生ずる自由競争を無統制に放任して置くは、内地産業の爲めに好ましくないことでない。蓋し、そうなれば必然日滿兩國間に競争産業を生ぜしめ、内地製品はコストの低廉なる滿洲製品に壓倒され、早晚内地産業の自滅を免れないからである。其處で當事者としては、これ等の弊を除く爲めに、内地資本家の滿洲進出に對して可成り大きな統制を加へなければならなくなつて来る。併し、その統制が若し極端に失すれば、資本家は自由な活動を阻害され勢ひ滿洲への進出を躊躇するに至る。若しも自由に資本投下が許されたならば、滿洲には豊富な資源と低廉な労働を擁してゐるのだから、内地資本家に採算の取れる事業は澤山あるに違ひない。併し、そうしたのでは前述せる如き甚だ面白からざる結果を生ずるから或る程度の統制はどうしても必要になつて来る。蓋し、この統制をどの範圍に止むべきかは、今後に於ける内地資本吸収の問題と關聯して、頗るデリケートな且つ重大な問題である。

勿論この場合、日滿兩國間の競争産業惹起といふ弊害を除去する爲めに、滿洲の産業に日本人労働者を使用せしめることを法律で規定すればよい、といふ議論が一應机の上では成り立つ。蓋し、この議論によれば、滿洲の産業に日本人労働者を使用せしめることによつて、次の如き一石二鳥の利益が得られるといふのだ(註)。即ち、これによつて、第一に日本の過剰労働を吸収し得るし、第二に條件の許す限り滿洲にどしどし製造工業を起して、この際に内地の老朽産業を淘汰し、以て日滿兩企業間に統制ある國際シンジケートを造り得るといふのである。

註 小島精一、日滿經濟プロット問答、六一―七一頁参照

併し、斯様に滿洲の企業に強制的に日本人労働者を使用せしめるといふことを、實際に行ひ得るか否かは大いに疑はしい。資本家が滿洲に進出する以上、低廉なる労働力と原料を使用することによつて、國內に於けるより、高き特別利潤を望むものである事は前述せる如くである。低廉なる滿洲人の労働者に代つて日本人労働者を使用せしめるといふが如きは、資本家に對してかゝる特別利潤の保障を喪失せしめるものである。従つて若しも斯様な規定を實施せば、資本家の滿洲に對する投資は阻まれこそすれ、増加する様なことはなからう。

しかのみならず、日本人労働者を使用せしめんとする主旨を飽く迄貫徹せんとするには、支那人の滿洲流入を阻止するか、又は土着労働者の使用を法律的に嚴禁しなければならぬ。だが、前者は技術的にも困難であるのみならず、滿洲國の門戸解放を宣言してゐる以上、國際問題としても面白くない結果を生む懼れがある。後者と雖も、滿洲土着民の失業者を増大することとなり、土着民の日本人に對する反感は強まり、滿洲の治安維持に困難を來すものと見られる。たとへ又、滿洲人の労働者使用を禁ずることが可能であるとしても、現在滿洲に於て年々増加してゐる朝鮮人の移民労働者から受ける競争に對しては、如何なる策を取るべきであらうか。朝鮮人の滿洲流入まで阻止するといふが如き政策は、朝鮮統治上からしても頗る面白くない問題を生ずるし、又到底左様なことはなし得るものでない。

しかも、日本人労働者を強制的に使用せしめる事は、既述せる如く、資本家に對して特別利潤を保障せざることを意味するから、資本家は勢ひ對滿投資を控えるに至る。従つて、政府が若し飽く迄この政策を斷行せんとす



れば、政府は資本家に一定の補償金を與へねばならぬ。併し、斯様なことは日本の財政的負擔を増大し、他方日本人労働者の使用は滿洲生産物のコスト増大を齎す。その結果生ずるものは、滿洲生産物の國際市場の競争場裡に於ける敗北であり、我國一般大衆の負擔加重である。かくの如く、資本家の利潤追及の念と滿洲人の低廉な労働力の存在は、日滿プロツク進行途上の凡ゆる時、凡ゆる場所に於て大きな問題を投げ與へる。滿洲の開発は大なる資本と低廉なる労働力の存在なくしては到底行ひ得ざるところである。併し、又その資本の力と低廉なる労働力それ自體が日滿プロツクの結成に當つて一つの障目的な要素として働くといふことも、眞理の半面として認めなければならぬのである。

問題を更に進める。前述の様な抽象論は暫く措くとしても、現在内地資本家が滿洲に進出するに當つて、尠くとも次の如き問題には當然遭遇せざるを得ない。それは、現在の如く未だ政治的にも經濟的にも搖籃期を脱してゐない滿洲が、どの程度に資本投下の安全率を保證して呉れるかといふ問題だ。この場合、從來滿洲に相當の地盤を有してゐた東拓、鮮銀、大倉組等は、自己の資本に屬する傍系會社を擴張するとか、或ひは舊軍閥時代に焦附いてゐた借款を更生させ、それを新事業投資に振替へる等の方法を以て、比較的容易に滿洲開發に乗出すことが出来る。併し、從來何等強固な地盤を有してゐない内地資本家が、滿洲に對して獨立獨歩の資本投下をなすといふことは、餘程の困難と危険とを豫知してかゝらねばならぬ。内地地資本家としては、左様な危険を冒して迄も何も獨立獨歩の資本投下をなす筈はなく、安全率の點からしても、勢ひ政府又は滿鐵等の斡旋に従つて資本投下をなすといふ手段を選ばざるを得ない。

勿論、内地資本家と雖も滿洲進出に際して一から十迄滿鐵の統制下に置かれることを欲するものでない。資本の進出するところ獨占の伴ふは、資本主義經濟の原則である。内地資本家の滿洲進出が旺になれば、滿鐵の如き滿洲開發の獨占的機關は、確かに内地資本の對立物化さざるを得ない。此の點からすれば、現在軍部のいふ滿鐵改組案なるものが、單に滿鐵の附帯事業を切離して、外部資本の吸收にのみ重點を置くものであるならば、それは必ずしも内地資本家の反對すべき筋合のものではないのである。併し、その場合に於ても、大局に於ては反對に非ずといふ程度に上るもので、今直ちに滿鐵の改組を実施する段になると、内地資本家の間にも種々の反對が起らざるを得ない。茲で注意しなければならぬのは、資本家といふものは絶えず目先の利益を計量にかけて行動するといふことだ。資本家にとつては、滿鐵を解體することによつて、永い將來に於ては現在滿鐵によつて受けてゐる利益よりも更に大きな利益が得られるとしても、其處迄永く腰を落付ける様なことは仲々許されない。差し當つて考へるのは、滿鐵を解體することによつて現在直ちに受ける利害得失でなければならぬ。

其處で滿鐵改組案が實既されれば、當面内地資本家が如何なる利害得失を受けるかを見る必要がある。軍部のいふ滿鐵改組案なるものは、未だ詳細に判明せぬが、大體次の如き骨子の上に立つことだけは、關東軍參謀沼田中佐の談によつても明かだ(註)。

- 一、關東軍は全滿洲の産業指導統制の監督權を持つこと。
- 二、滿鐵を持株會社とすること。
- 三、現在の傍系會社並びに今後新設さるゝ重要會社は親會社の監督下に置くこと。



四、附屬地行政權は滿洲國に漸次返還すること。

(註) 滿洲評論、第五卷第十八號參照

この中で先づ問題になるのは、鐵滿を持株會社とするといふ點である。この持株會社が産業統制上に如何なる機能を持與せらるものであるかに關しては、青野氏が前掲の滿洲評論に於て次の如き解釋を下してゐる。即ち曰く「それは(一)資本の吸収と、(二)資本に對する利潤の公平な分配の機能である。滿洲に對する投資は當分は持株會社を通じてのみ之を認める。」「併し實際上、持株會社は決して全産業會社の監督者としての權能を用ひ得ないであらう。持株會社は全く單なる資本のプールであり、資金繰りと損益をなす經理會社以外の何者でもない。」「何故かといふに、全滿洲の産業統制の指導權を握る經濟參謀本部が存する以上、その下にある持株會社は單にその傳達機關でしかあり得ないからだといふのである。

然らば、斯様に滿鐵が單なる資本吸収のプールと化した場合、如何なる結果を生ずるものであらうか。尠くとも、滿鐵が従來自他共に任じてゐた滿洲開發の指導機關としての役割を、喪失するに至るは明かである。滿鐵としては、過去數十年間心血を注いで築き上げた業績と指導的役割を、無闇に人手に渡したくないのは當然である。それなればこそ、過般滿鐵は、今後の滿洲國經營に備へるべく三億六千萬圓の大増資を決定したのである。と同時に、内地一般でも、尠くとも改組問題が起る迄は、今後に於ても滿鐵の指導的役割が續くものと思つてゐたからこそ、あの様に増資新株を白熱的人氣を以て迎へたのである。然るに、今若し、前述せる如く、滿鐵の指導的役割が喪失せられるに至るとせば、當然滿鐵に對する一般の信用も減少するに至ると見なければならぬ。現

に、過般賣出した滿鐵社債三千萬圓は、改組問題が禍して應募總額の約二割にしか賣れてゐないのである。同様に滿鐵株も十一月中旬に於ては新舊共六十圓臺割を演じ、改組案紛糾前の高値に比べると既に十四、五圓の低落を見てゐるのである。若しも今後改組案が愈々具體化されるといふ様な氣運に立ち至れば、滿鐵株は、尠くとも整理案の目鼻が付く迄は、慘落せざるを得ないであらう。果して左様な状態を誘致するに至る迄、滿鐵の株主が黙過してゐるか否かは大いに問題である。周知の如く、滿鐵は事業に於てこそ從來國家的な性質を負はされて來たが、企業形態に於ては半官半民の株式組織を採つて來たのである。株式を廣く民間に公開してゐる以上、民間の株主を全然無視する譯には行かぬ。従つて、之迄滿鐵が資本と利潤の優位を認める資本主義的經營を行ひ來つたのは當然といはねばならぬ。現に滿鐵の株主配當規定を見れば、政府株に對して民間株を如何に優遇してゐるかわかる。即ち、民間株に對しては最高一割二分迄配當し得るに對して、政府株の方は最高六分三厘に止めてゐるのである。それでは内地資本の中で如何なる系統の資本が滿鐵に對して最も大きな支配權を持つてゐるか。此處に増資前の大株主を擧げて、一考に供して置く。

大株主及持株數

安田銀行	一三七、二五〇
三井物産	一〇〇、〇〇〇
第一生命	七八、三〇〇
日本信託	七六、四〇〇



服部金太郎	五〇,〇〇〇
第一 徴兵	三九,五〇〇
住友銀行	三六,五〇〇
大阪貯蓄	二八,八六〇

(備考) 因みに大蔵省所有の持株数は、四、四〇〇、〇〇〇株である。

いづれにせよ、従来滿鐵が之等の株主の意向を多かれ少かれ尊重して来た事は想像に難くない。而して今若し滿鐵が改組案に同意するに至るとしても、豫め之等の株主の利害関係を充分に考慮してから後の話でなければならぬ。たとへ又之等の株主の利害関係を全然無視して、改組案の實施が可能であるとしても、其處迄行くにはそれ相當に政治上の問題迄も考慮してかゝらねばならぬであらう。

斯様な點は暫く措くとしても、滿鐵改組案は色々の點に於て可成り無理があることは否み得ない。第一に改組案の云ふ如く、滿鐵の附帯事業を切離したとしても、これによつて多大の内地資本を吸收し得るや否やが問題だ。此の點に關して嘉治氏は次の如き批判を加へられてゐる(註)。

「持株會社が自己の證券を以て、子會社證券に置きかへて、之を支配する目的は、之によつて子會社の利潤を親會社に轉取するにある。然るに滿鐵既屬の傍系會社たる昭和製鋼、大連汽船會社、國際運輸會社、滿洲化學工業會社(疏安)等を始め、六十餘、何れも直營、傍系、參加の關係をもつてゐるが、その中親會社を離れて生存し得るか、又は親會社に利潤を収めてゐるものがいくつあるであらうか。そんな有様であるから、假に提案通

りに子會社を澤山作つてもそのために親會社は潤ふことは出來ず、隨つて又、親會社に他から資金をかき集めて來ることも不可能に近からう。」

(註) 嘉治氏一、「滿鐵改組問題の検討」中央公論八年十二月號參照

嘉治氏の如き疑問は、恐らく誰しも持たざるを得ないであらうが、更に新なる持株會社を造る場合に、相當の資金を要することも考慮せねばならぬ。拓務省の改組案反對理由に従へば、その場合政府及民間で所有する滿鐵の全株式を抱き込む爲めに、少くとも廿億乃至卅億の現金を要するといはれてゐる(註)。たとへ、この見積りが過大に失してゐる様とも、兎に角相當の資金を要することは否定し得ぬところだし、又現株主に對する賠償算定をどの程度にすべきかといふ頗る困難な問題が生じて來る。

(註) 中外商業新報八年十月三十日

併し、改組案の根本的な問題は左様な技術的な點よりも、寧ろ次の點に横はつてゐるかの様に思はれる。筆者は茲に改組案なるものが、滿鐵が獨占的支配權を握つてゐた當時よりも、より自由に、より多くの分野に内地資本家を活動せしめることを、重點とするならば、大局的に内地資本家の必ずしも反對すべきものでないと云つた。勿論、改組案の企圖する一端が、内地資本を出來るだけ多く吸収しようといふ點に存することは、云ふ迄もないことである。併し、改組案の企圖する處は單にそれのみに止まらない様だ。即ち、前述せる澤田關東軍參謀の意見を見ても(註)、滿鐵改組案提出の出發點は「(一)に、滿洲の新情勢に即して經濟開發をなすべく、在滿經濟機關の能率を理想的に引き上げ、(二)に、資本主義の改正をする」ことにある様だ。



(註) 滿洲評論、第五卷第十八號参照

勿論此處にいふ資本主義の修正とは、必ずしも社會主義經濟の實施を意味するものではない。それは次の如き小磯參謀長と東福主計大尉の講演に於ても見られる如く、滿洲を單に一部資本家の獨占にのみ歸せしめない、といふ點にある様だ。

曰く「滿洲國は日本が國運を賭してども之を發達させて行かねばならぬといふ考の上に立つて、之を考察したならば、それが金融資本家の資本であらうと、又一般民衆の資本であらうとを問はず、苟くも日本國の資本であるならば、之を一束にからけて最も勇敢なる進出を滿洲に充てねばならぬものであると思ふ。」(註一)「滿洲は大資本家の爲めにも、小金持の爲めにも、貧乏人の爲めにも等しく萬民の共榮の地として開拓すべきであります。何れの階級の獨占に委すべきものでない。同時に何れの階級にも夫々働くべき分野が十分にあるといふのが、我々の掲げたる平等均衡の精神であります」と(註二)。

(註一) 小磯關東軍參謀長の日滿實業懇談會に於ける講演

(註二) 東福主計の新京放送に於ける講演——共に前掲滿洲評論より引用す

大資本と小資本との間に、果して平等均衡の精神を貫徹し得るやは暫く措くとして、改組案の根本的出發點が以上の如き精神に基くものとすれば、それは必ずしも内地資本の活動分野を擴大さすといふことのみを、企圖するものでないことは明かである。改組案提出の最も大きな理由は、擧る次の如き點に存するかの様には思はれる。即ち、關東軍としては、一九三六年のブラツク・ラインに備へる爲めに一日も早く日滿ブラツクを完成しなければならぬが、その爲めには滿洲に於ける資源の開發と企業の統制をより強力に行はねばならぬ。尠くとも、從來滿鐵がなして來た様な生漚い方法によつてゐたのでは駄目だ、といふ點に改組案最大の企圖が潜んでゐるらしい。それは最近の新聞紙上に發表された(註)改組案に於ける關東軍の意向なるものを見ても明かである。

曰く「關東軍司令官は、軍隊の統帥をなし作戰を計畫して國防に任ずると共に、國防の中樞神經系統である鐵道通信機關の管理統制に任ぜねばならぬ。又鐵、石炭、石油、輕金屬、棉花等重要國防資源の開發に對して、軍司令官は特に強力な管理權を持たねばならぬ。滿鐵改組の核心は、單なる滿鐵の改組にあるのではなく、滿洲經濟建設の指導權を擴大強化して、日滿兩國を單一ブロックに迄結成せしめ、世界經濟戰に臨みその實力及び國防の擴充たらしめんことを期する意向の具體的な現れの一つにすぎない。又滿洲國の治安確立と共に、外資を輸入して滿洲の經濟建設に拍車をかける方針からも、現在の滿鐵の如き萬屋式の機構を以てしては、その實現を期することは絶對に出来ない。然も既に滿洲國には、電信電話會社の外に、目下着々進行しつつある各種統制事業として、昭和製鋼所、滿洲化學工業會社、石炭統制會社、石油會社、大合同電氣會社、採金會社、アルミ、マグネシウムの輕金屬會社等がある。之等は何れも國防企業であつて、一九三六年帝國存立の危機を控えて一刻も早くその實現を促進しなければならぬ。従つて過渡期の必要から之等の統制企業會社の設立に參畫してゐる滿鐵の組織に徹底的改造を加へて、その機能を整備しこれを統制するところは軍部の絶對必要とする所である」と。

(註) 東京朝日、八年十一月四日

だが、かくの如き滿鐵改組案が若し實施されるとしても、果してこれがどの程度に内地資本を吸収し得る效果



を持つかは大いに疑問の餘地がある。軍の企圖する處は、引用文によつても明かなる如く、戦時の場合を考慮して一日も早く滿洲資源の開発と統制とを徹底せしめる點にある。従つてたとへ滿鐵が解體されるとしても、内地資本の自由競争的な活動が許される様なことはない。寧ろこれを機會として、より強力な統制が加へられるに至ると思ふ方が至當であらう。果して左様な強力な統制に服して迄も、内地資本が滿洲に進出するを好むであらうか、筆者は此の點に疑念を持たざるを得ない。軍が若し國防の充實に萬全を期さんとするならば、或る點迄採算を無視して滿洲資源の開発を強行しなければならぬ。滿洲には石炭、鐵、アルミニウム、マグネサイト、オイル・シエール等を始めとして國防上重要な資源は多々ある。それにも拘らず、従來之等の資源が内地資本によつて全面的に開發されなかつたのは、到底採算的に引合はぬか、若しくは又内地との間に競争産業を惹起するといふ弊害を考慮せる爲めである。そして今後も資本金が滿洲進出をなすに當つて絶えずこの點を考慮するは想像に難くない。屢々云ふ如く、資本家は投資をなすに當つて採算を無視することは出来ない。如何に國防上重要な資源であるとはいへ、その開發事業から一定の利潤が生れぬ以上、多額の資本を投ずることを好まぬものである。強いて投資をさせようとするには、政府がそれ相當の利潤を保障しなければならぬ。併し、斯様な政府の援助と雖も、戦時經濟の場合ならいさ知らず、平時の場合には一定の限度が存する。採算の採れぬ事業を廣範且つ無制限に援助するといふことは、勤くとも平時の財政政策に於ては許されぬことだ。

軍の方では、何處迄も戦時に於て直ちに自給自足が可能であるといふ状態に一日も早く到達することを建前として、日滿プロツクを促進させねばならぬ。勿論、内地資本家の方でも、一九三六年のブラック・ラインを控え

て國防の充實を望まぬものではない。併し、さて自分が投資をする段になると矢張り採算を充分に考慮した上でなくては、おいそれと引受けられぬ。一方は戦時經濟を前提として日滿プロツクを行はうとするが、他方は飽く迄平時の資本主義經濟原則を土臺とした上で日滿プロツクを行はうとする。筆者は軍と内地資本家との間に、この邊に可成りギャップがあるのではないかと思ふ。斯様なギャップが一日も早く消え去らざる限り、日滿プロツクの前途にも種々の困難が伴はざるを得ない。

戦時經濟の準備を根本精神とする關東軍と、利潤確保を第一義とする内地資本家側との間に存するギャップ、これこそ日滿プロツク途上に横はる最も大きな問題であるといはねばならぬ。滿鐵改組案を圖る關東軍側と拓務省及商工會議所等との意見の對立は、いはゞこのギャップの第一の現れといつてよいのだ。しかも、日滿プロツクの運動は未だ第一歩を踏み出したにすぎぬ。滿鐵の問題に次いで、更に幣制改革、交通々信機關の整備等、尙多くの難問題が残されてゐる。後々の憂へを一掃する爲めにも、滿鐵改組案を圍る紛糾は一日も早く妥當な解決點を見出さなくてはなるまい。その妥當な解決點が如何なる處に見出され、今後の日滿プロツクが如何なる意圖の下に進められるかは、注目すべき問題である。

## 二 滿洲開發の諸機關

筆者は曩に内地資本進出の問題を中心として、日滿プロツク進行途上に横はる諸種の障害を述べて來た。筆者の見解は、日滿プロツクの前途をあまりに悲觀視するといふ誹謗を免れぬかも知れぬ。併し、筆者と雖も日滿プロツクの運動を頭から否定するものではない。反對に、日滿プロツクの進行は好むと好まざるとに拘らず、日



本資本主義の進まねばならぬ必然の道であることを充分に認める者だ。日滿プロツクの運動が幾多の障害、幾多の矛盾を孕み乍らも、歩一步と現實に進められてゐることは、何人と雖も否定することは出来ない。其處で今、現實に日滿プロツクの運動が如何にして進められてゐるかを述べる必要がある。そして、この叙述の中から、現實の日滿プロツクの運動が如何なる性質を持つものであり、又如何なる方向に進むべきものであるかを、いくらかでも汲み取つて貰へれば、筆者の意圖は充分に果されたものといはねばならぬのである。

#### (イ) 關東軍特務部

滿洲國成立後、幾多の日滿プロツク促進機關が生じたことは、周知の事實である。併し現在之等の諸機關をリードし、滿洲開發を総合的に指導せんとしてゐるのは、關東軍特務部に外ならない。特務部の存在は、恰も滿洲開發に於ける經濟參謀本部の如き役割をなすものである。特務部が滿洲國開發に當つて、如何なる役割を自負してゐるものであるかは、新聞紙上に於て次の如く傳へられてゐる。

「帝國の滿洲國指導は軍司令官を中心として、直接國防上の重要な指導以外のものをも一括して軍司令官の職責に包括せしむることが便利である。軍司令官には軍の作戰幕僚の外今一つの幕僚機關を必要とする。即ち經濟參謀本部ともいふべきか、兎に角専門的な指導幕僚の存在が必要である。その前提として設置されてゐる現在の特務部を擴大強化して軍司令官に對する經濟幕僚となし、特にかかる意味に於て、軍司令官の一元的活動の經濟指導機關として特別機關或は經濟參謀の設置が是非とも必要とされてゐる」(註)。

(註) 東京朝日新聞、八年十一月十四日

この引用文によつても明かなる如く、關東軍の經濟參謀本部設置案の意圖するところは、滿洲に於ける我が經濟、外交の總てを關東軍の統轄に歸せしめんとするにある。周知の如く、滿洲事變後の我が對滿政策は從來の四頭政治を廢して、關東軍司令が駐滿全權大使と關東長官を兼ねるところの三位一體制に變革された。従つて現在滿洲に於ける我が國策を遂行するものは、本質的には軍司令官であるといはねばならぬのだが、實際の外務官制並びに關東廳官制は依然外務大臣及び拓務大臣の指揮監督下に置かれてゐるのである。又滿鐵の如きも、關東長官が監督權を有することによつて、本質的には一個の經濟機關と化したとはいへ、附屬地の行政權は今日に於ても依然滿鐵の掌るところである。軍司令にとつては、尠くとも自ら對滿政策をリードする上に於て、斯様な行政權の分立状態を一日も早く除去せねばならぬ。茲に、陸軍大臣か、總理大臣かから一元的に命令を受けるところの經濟參謀本部の設置が必要になり、又滿鐵の解體が必要となるのである。

ところで、斯様に經濟參謀本部に迄擴大されんとする關東軍特務部とは、現在如何なる構成の下にあるか、特務部の組織を見ると次の如く分れてゐる(註)。

顧問部 各委員會を擔任し、軍司令官及特務部長の諮問に應ず  
 總務課 企畫指導に關する一般事務並に庶務を掌る  
 委員會

第一委員會 財政、金融、商業、貿易を擔任

第二委員會 鐵道、河川、港灣、航空、通信、都市計畫を擔任



- 第三委員會 原始産業（農業、水産、畜産、林業）移民を擔任
- 第四委員會 工業、鑛山
- 第五委員會 經濟、法制、社會政策を擔任

而して特務部々長には小磯參謀總長を据ゑ、顧問には藤根元滿鐵理事、安藤農林省試験長、齋藤元滿鐵理事、大島東大教授等を任命し、總務課長には沼田中佐を初めとして既に五十餘名の職員を擁してゐる。

（註） エコノミスト、八年十一月號「滿洲經濟建設の基礎問題」參照

（ロ） 滿鐵經濟調査會

以上の如く、將來の經濟參謀本部と目されてゐる特務部が滿洲開發に於て指導し、統制する範圍は頗る廣範に亘るものである。併し、現在特務部は全滿洲の經濟調査立案を一から十迄一手に切盛りしてゐる譯ではない。特務部が一つの立案をする迄には、滿鐵經濟調査會の資料の蒐集と研究の成果を俟たねばならぬ。滿洲事變前迄、經濟調査會は一滿鐵の附屬機關にすぎなかつた。それが今では特務部の有力な補助機關に迄引き上げられたのである。或る人は經濟調査會の職能を、恰も合衆國のブレイン・トラストの如く、又はソ聯のゴスプランの如く見る。果して左様に大きな職能を帯はされたものであるか、又經濟調査會と、特務部とが現在それ程緊密な關係にあるかは、筆者の知る處でない。併し、一見するに、現在兩機關が互に協議し合つて、國策の樹立に當つてゐると思はれぬ。經濟調査會の役割は、今日に於ても依然經濟上の調査と資料の蒐集に止つてゐる様だ。それに肉付けをし、對滿經濟國策に迄敷衍する權能は特務部の中にある。だから特務部の役割は、一言に、滿鐵經

濟調査會の研究の成果に對して軍部独自のイデオロギーを附するといふ事にあるのだ。ところで滿鐵經濟調査會なるものは、現在如何なる組織になつてゐるかといふに、十河滿鐵理事統率の下に次の如く分たれてゐる（註）。

幹事室  
委員會

- 第一部 統制經濟の立案及び一般經濟調査
- 第二部 鑛工業、農業、林業、畜産、水産に関する立案
- 第三部 交通に関する立案
- 第四部 商業、金融、貿易に関する立案
- 第五部 財政、法制、教育、社會に對する立案

（註） 前掲エコノミスト論文參照

（ハ） 官民合同の諸機關

併し、日滿プロツクの運動に當つて、先立つものは何にせよ資本でなければならぬ。成る程、滿洲國成立當初に於ては、一部に於て「内地財閥の介入を排せよ」といふ氣運が可成り強かつた。併し、斯様な内地財閥拒否のイデオロギーは、所詮、机上の空論にすぎぬものである。日滿プロツクそのものが、既に滿洲資源の開發と、市場の擴大に基く日本資本主義の強化をはからんとする運動である以上、滿洲にのみ社會主義制度を跋行的に採用するとは、頗る可笑しな話である。假りに、滿洲に社會主義制度を採用し、内地財閥排撃の所志を飽く迄貫徹せ



んとしても、あの様な廣大な未開地を赤手空拳を以て開拓し得る筈がない。内地資本の援助がなければ、それだけ滿洲の開発が遅らせ、何時迄経つても所期の日滿兩國の經濟的融合に到達し得られぬことは云ふ迄もない。

この點に關しては、滿洲國建設に携はる人達も充分考慮するに至つたと見えて、最近は内地資本家を網羅する諸機關を設けて、極力内地資本進出の促進をはかるべく斡旋してゐる様だ。今、之等の官民合同の滿洲開發機關として設立されたものの中、主なるものを挙げれば次の如くである。

一、プロック經濟委員會

本年四月十五日、永井拓相が内地及植民地の産業統制並に植民地産業開發の爲めには、民間専門家の綜合的意見に重點を置く必要がある、といふ建前から左記の各委員を指名して設立した。

紡績棉花——宮島清次郎(日清紡)鹿村義久(富士紡)穴道寛一(出雲製織)鈴木太郎(東洋棉花)野瀬七郎平(江商株式會社)山田穆(東拓)加藤敬三郎(鮮銀)

牧畜羊毛——大淵三樹(滿鐵)椎名義雄(滿蒙毛織)柏木秀茂(正金東京支店)川西清兵衛(日本毛織)梅浦健吉(東洋モス)楠本吉次郎(東京モス)

燃料石油——松澤傳次郎(日本石油)津下紋太郎(同上)中田重次(北樺太石油)小倉常吉(小倉石油)長崎英造(旭石油)島田茂(臺灣銀行)伴義定(燃料研究所)十河信次(滿鐵)

二、東亞産業協會

設立、八年七月

目的、日滿經濟の提携發展と東亞全般に亘る産業の統制進歩を期すべく、(イ)東亞の産業開發に關する調査及研究(ロ)印刷物の刊行(ハ)東亞經濟聯盟の確立に貢獻する事業の實施をす

役員、會長—宇佐美顧問、名譽總裁—鄭孝胥總理、林滿鐵總裁、副總裁—張燕卿總長、八田滿鐵副總裁、顧問—小磯參謀長、田邊、袁金鎧各參謀、評議員—栗原總領事、十河滿鐵理事、石原大佐、幹事—藤本參謀外其他の日滿要人

三、日滿プロック懇談會の開催

八月十五日より十八日に亘つて、大連滿鐵協和會館にて開催、主として次の如き事項が議題に上る。一、滿洲國關稅方針に關する件 二、對滿投資に關する件 三、滿蒙諸鐵道の運賃に關する件 四、撫順炭増送に關する件 五、棉花及羊毛の増産に關する件

出席者、内地側—七大都市代表、結城興銀總裁を初めとして内地各商工會議所百十名、拓務省一名、滿洲國側—張實業總長、小磯關東軍參謀長を初めとして軍令部、領事館、關東廳、滿鐵、滿洲主要都市、在支商工會議所(天津、青島、上海)等の各代表

四、日滿實業協會

設立、十一月十八日

目的、日滿プロック懇談會の結果生ずる。日滿經濟提携を促進し、兩國の共存共榮をはかる。

組織、日本商工會議所を中心とし、日本實業團體、滿洲國商會、銀行、滿鐵滿洲國實業家等を網羅す、會長—郷



誠之助、副會長—結城豊太郎

五、金融シンジケート團

以上の諸機關の外に、銀行及生保シンジケート團が、日滿經濟工作上に於ける役割を見逃すことは出来ぬ。銀行シンジケート團は、過般の建國公債引受に於て、又滿鐵社債の引受に於て、滿洲に對する金融機關として大きな役割をなしてゐる。銀行シンジケート團が去る十月に、滿鐵の招聘に應じて滿洲國視察に赴いたことを見ても今後の對滿投資上に於ける役割を輕視することは出来ぬ。同様に、生保シンジケート團の動きを見ても、滿鐵に對する一千二百萬圓の融資、原邦造氏の滿鐵監事就任、日滿電信電話會社株式の引受等、今後滿鐵と提携して對滿投資に乗出さんとする氣構が可成り濃厚である。

### 三 内地資本家の滿洲進出の現状とその分野

敝上の如き、滿洲開發の諸機關を見ても、所謂日滿プロツクの運動が決して内地財閥の進出を拒むものでないことは明かである。成程、現在、内地資本家は、滿洲進出に當つて諸種の支障と不安が存する爲めに、未だ全面的に進出するに至つてゐないことは事實である。併し、内地資本家が滿洲に對する進出を躊躇してゐるといふ一事を以て、プロツク運動の資本主義性を抹殺することは出来ぬ。筆者は今後の日滿プロツクを促進し、發動力たり得るものは内地資本家を措いて外にないことを、信する者である。滿鐵改組案にせよ、何にせよ、結局内地資本家の存在を無視してなし得るものでないことを、信する者である。事實、これ迄の日滿經濟プロツクの經過を見れば、滿洲國の治安維持にしろ、財政確立にせよ、一つとして内地資本の力を借りぬものはなかつたとい

はれるのである。

### 三井三菱の二千萬圓借款成立

先づ、滿洲に對する資本投下のトップを切つたのは、紛ふ方なく三井、三菱の兩財閥であつた。七年四月廿日に、滿洲國財政部との間に成立した二千萬圓の借款（兩財閥で各一千萬圓引受）がそれである。尤もこの借款は當時内地の政情騰然たるに鑑みて、表面は愛國的獻金といふ名目の下になされたものであつた。併し、この獻金はその用途が財政上借款であるといふ點からしても、又次の如き確實な擔保が附されてゐる點からしても實質的には事業投資より遙かに危険の少いものだといはねばならぬ。即ち、右借款の條件を記すれば次の如くである。

金額—二千萬圓、償還年限七年、利子—年五分、擔保—鹽稅、用途—滿洲國の財政確立、經由銀行—

—朝鮮銀行

### 滿洲國中央銀行の設立

この二千萬圓の借款成立が、滿洲國の財政確立に大いに與り得たことは云ふ迄もない。滿洲國財政部は、これに力を得て、極力舊東北軍閥の濫發した不換紙幣の整理に努め、六月一日に先づ中央銀行法令を發布し、七月一日には舊官銀等を合併せる滿洲國中央銀行の開業を見るに至つたのである。参考の爲めに、中央銀行の組織及資本金を挙げれば、次の如くである。

組織—半官半民の株式會社、資本金—銀三千萬元（拂込千五百萬元）總株數—三十萬株（一株百元）

株式引受—政府は五萬株を引受ける義務を有し、資本の半額迄引受けることを得。先づ成立の際政府が七百



五十萬元を出資し、残りは株式組織の名義を保つ關係上、左記の如き政府指名の中央銀行役員に割當てた。

役員、總裁——榮厚（元吉林省財政廳長） 副總裁——山成喬六（元臺灣銀行理事） 理事——鷺尾磯一（元正金大連支店長） 武安福男（元鮮銀大連支店長） 五十嵐保司（元滿鐵商工課長） 溪恩培（元東三省官銀號總辦） 劉橋柔（元吉林營口官銀號總辦） 劉世志（元廣信洋行總辦）

銀行シンジケート團の建國公債引受

かくて幣制並に財政の一應の確立を見た滿洲國も、未だ前途に匪賊の討伐、新道路の建設、北滿水災の復舊等幾多の大事業が横はつてをり、その爲めには建國公債の發行によつて日本の援助を仰がねばならなかつた。其處で七年十一月、滿洲國は中央銀行副總裁山成喬六、同國財政部總務司長星野直樹の兩氏を内地に派遣し、高橋藏相を通じて建國公債の引受方を懇懇し來つた。その結果、先づ同月七日に、前記滿洲國代表と内地の銀行シンジケート團（銀行信託十八社）との間に日滿金融時局懇談會が開催され、同月十日遂に右公債の引受が決定されたのである。尤も當時銀行シンジケートは年末の資金需要の爲め公債引受に種々難色もあつたが、結局シンジケート團より受取るべき三千萬圓を、滿洲國中央銀行が全部シンジケート團に預金し、それを見返りとして滿洲國內に銀券を發行するといふ方法が取られた。今、右公債發行の諸條件を挙げれば、次の如くである。

發行額——三千萬圓 償還期限——七年（二箇年据置） 額面——九十六萬五千圓 利廻——五分七厘、擔保——吉黑林兩省の權運署利益金（年四百三十六萬二千圓） 阿片專賣益金（年五百萬圓）、用途——北滿水災復舊資金二千萬圓 匪賊討伐一千萬圓。

併し、翻つて一般事業投資に對する内地資本家の進出を見ると、その進出の程度は未だ微々たるものである。これ迄に設立された、若しくは設立を發表された各事業會社を見ると、その大部分は政府又は滿鐵の御膳立にならぬもので、内地資本は偶々それに資本上の參割をしてゐるにすぎない。

かくの如く、對滿事業投資に内地資本家が未だ積極的に進出するに至つてないのは、云ふ迄もなく、彼等が政治上經濟上未だ搖籃期を脱せぬ滿洲國に於て、資本投下の安全性が保證されるか否かに就て多くの不安を抱いてゐるが爲めである。併し、他方現在滿洲に於てなされてゐる様な廣範な企業統制が、内地資本家の滿洲進出を尠からず窮屈にさしてゐることも否めない。滿洲國經濟建設綱要を見れば、滿洲の企業統制に關して次の如き規定がされてゐる（註）。

- 一、國防的若しくは公共、公益的性質を有する重要事業は、公營又は特殊會社をして經營せしむるを原則とす。
- 二、右以外の産業及資源等各般の經濟事項は民間の自由經營に委す。たゞ特に國民の福利を重んじその生計を維持するために、生産、消費の兩方面にわたり必要なる調節を行ふ。

（註） 東亞八年四月號參照

ところで此の場合、如何なる事業が國營又は特殊會社による企業統制を必要とし、又如何なる事業が民間の自由經營に委して差支へなきものか。小磯參謀長の私案によれば、大體次の如く分たれてゐるといふ（註）。

第一、國營公營（又は特許）事業——特殊銀行、貯蓄銀行、中央銀行、彩票若しくは割増金附債券發行業務、郵便鐵道（地方及び専用鐵道を除く） 電信電話（無線放送事業を含む） 航空、競馬、屠場、家畜市場、國有林に於



ける林業、阿片、コカイン等の取引及び加工業國有鑛の採金事業、鐵、石油、輕金屬原鑛等國防上必要なる鑛物の採掘事業、製鐵製鋼事業、油母頁岩工業、電氣事業、火藥製造事業其の他軍需工業、度量衡器製造事業、

第二、許可事業——普通銀行業、保險事業、地方鐵道（一般軌道を含む）自家専用鐵道、自動車運搬事業、河川小運送業、海運業、小運送業、漁業權による漁業、入漁業權により漁業、既特許林場權讓渡による林業、羊毛及び棉花の加工業、狩獵、罌粟の栽培、國有鑛區以外の採金事業、石炭採掘、石油精製事業、瓦斯事業、自動車工業、硫安、工業、酒精工業、曹達工業、煙草製造業、製鹽業。

第三、自由事業——自營農牧業、一般漁業、農畜産物の加工業、製材業、水産物の取引業、農林産物の取引業、畜産物の取引業、バルブ及製紙業、製糖工業、製粉業、醸造工業、食料品製造工業、セメント工業（生産統制を要す）紡績工業、染織工業、皮革工業、一般製藥工業、機械工業、窯業。

（註）エノノミスト、八年十一月一日號参照

以上によつても明かなる如く、民間の自由經營を許される事業は極く少數にすぎない。勿論、企業の統制といふことは、今後の日滿プロツク進行の上には是非とも必要である。併し、その統制があまり廣範に亘り、あまりに強力なものである時には、却つて内地資本の進出を阻みはしないだらうか。滿洲に投資してもよいが、一體どの様な統制が加へられるのだらうか、どの様な事業に對して自由な投資が許されるのだらうか、といふ漠然とした不安が内地資本の進出を妨げてゐる様なことはなからうか。

之等の點は暫く措くとして、今、滿洲國成立後如何なる事業會社が設立され、これに内地資本が如何様に參畫

してゐるかを見るに、設立會社の大部分は國營又は許可制に基く事業であり、民間の自由經營を許される事業の中で決定を見たものは極く僅かにすぎぬのである。しかも、國營又は許可制に基く事業會社と雖も、その大部分は滿鐵資本によつて賄はれ、内地資本が偶々これに參畫してゐるといつても、採算的な投資といふよりは、寧ろ國家的な寄附といふ意味合からなされたものが可成り多い様に思はれる。先づ、之等の事業會社の中で、日滿政府並に滿鐵が發動力となつてゐるものを見れば、左の如くである。

一、業務開始の會社

（イ）滿洲鐵道株式會社

設立——七年九月、同年十一月より業務開始

形式——日滿合辦の株式組織だが、滿鐵、滿洲國政府、住友合資の獨占的經營下にあり、當分は無配を繼續する方針

資本金——三百八十五萬圓（半額拂込）、株數——七千七百株（一株五十圓）

社長——鄭垂（國務院秘書官）副社長——兒玉常雄（豫備航空大佐）

主なる引受株數

氏名

持株數

鄭垂

三、一八〇

小倉正恒（大阪住友合資會社代表）

二、〇七〇

第三章 プロツク經濟



石 本 憲 治 (滿鐵奉天事務所代表) 一、一〇〇  
 根 橋 禎 二 (大連滿鐵技術局代表) 一、一〇〇  
 佐 久 間 章 一 (大連滿鐵監理部代表) 一、〇七〇

(口) 日滿電信電話株式會社

設立——本年三月、九月より業務開始  
 形式——日滿合辦半官半民

資本金——五千萬圓(拂込二九三七五千萬圓) 株數——百萬株(一株五十圓)

設立委員長——山内靜夫(滿鐵顧問、陸軍中將) 設立副委員長——孫其昌(滿洲國財政部長)

株式引受數(株)

株 主	持 株
日本政府(關東廳)	三三〇,〇〇〇
滿洲國政府	一一〇,〇〇〇
贊成引受	二七〇,〇〇〇
滿 鐵	七〇,〇〇〇
内 日本放送協會	三〇,〇〇〇
譯 緣古者並従業員	三三,五〇〇

朝鮮銀行

生 保 團	二六,五〇〇
一 般 公 衆	一一〇,〇〇〇
總 計	一,〇〇〇,〇〇〇

生保團中主なるものは日本、第一、千代田、帝國、愛國、安田、日華——各八千株、仁壽——七千株、日清、富國憲兵、明治、大同——各五千株

(ハ) 鐵道工業土地會社

設立——八年八月認可。

事業及形式——奉天鐵西を工業地域とし、土地貸付を經營す。既に第一期計畫百萬坪の内十萬坪の買収を終り貸付を開始す。事業組織は日滿合辦。

資本金——二百五十萬圓、滿鐵の融資によつて滿洲國側が百萬圓、滿鐵側が百五十萬圓を分擔出資。

二 設立決定の會社及事業計畫

(イ) 滿洲化學工業(礦業)株式會社

認可——八年二月、九年十月より業務開始

資本金——二千五百萬圓(半額拂込) 株數——五十萬株(一株五十圓)

社長——斯波忠三郎(滿鐵顧問) 常務——右近又雄(滿鐵計畫部業務課長) 深水壽(滿鐵計畫部付技師) 取締役



役——藏川永充（全購聯理事）奥村正雄（東洋窒素社長）田村幸三（大連取引所信託事務）根橋禎二（滿鐵計畫部々長）監査役——高橋是賢（日本酸素社長）中村房次郎（松尾鑛山社長）堀義雄（滿鐵監査役）

主なる引受株數（株）

滿鐵	二五〇、〇〇〇
全購聯	五〇、〇〇〇
東洋窒素	三〇、〇〇〇
高橋是賢	五、〇〇〇
三井物産	五、〇〇〇
三菱商事	五、〇〇〇
杉山金太郎	五、〇〇〇
安達商會	五、〇〇〇
住友合資	四、八〇〇
森江有三	四、〇〇〇
松尾鑛業	四、〇〇〇
其他共計	五〇〇、〇〇〇

(ロ) 日滿マグネシウム株式會社

認可——八年七月

資本金——七百萬圓（四分の一拂込済）、出資割當は滿鐵七萬株、理研並に理化學興業三萬株、住友二萬株、三菱航空一萬株、沖ノ山炭礦一萬株で、一般に應募せず。

事業、第一回拂込金百七十五萬圓中七十萬圓にて理研マグネシウム會社（資本金八十萬圓拂込六十萬圓社長小坂順三氏）を買収合併し、同社直江津工場を第一工場とし、更に八十萬圓の豫算にて九年秋迄に山口縣宇部に第二工場を設置し二百五十億圓の設備能力を具備する豫定である。

創立委員、滿鐵側、創立委員長——大瀧理事、委員——平山東京支店長、奥村業務課長、堀監査役、理研側、委員——大河内正敏、島田乙駒、澤村建三、福岡誠一

(ハ) 滿洲石油會社

認可——本年九月六日

資本金——五百萬圓（一株五十圓、四分の一拂込）

出資者——滿鐵、三井、三菱、日石、小倉、滿洲國政府（內滿洲國政府は百二十萬圓、滿鐵は二百萬圓出資の筈、株式は一般に應募せず）

事業——石油の精製及販賣

(ニ) 滿洲炭鑛會社

資本金——千六百萬圓、出資割當△滿鐵側——八百萬圓、滿洲國側——八百萬圓、當分株式を公開せず、滿鐵



と滿洲國政府との合辦組織とす、事業、舊東北軍閥の所有下にあつた鶴立蘭、北票、西安、復州、八道溝、尼明山、新丘の渚炭鑛を日滿兩國の統制下に採掘す。

(ホ) 日滿標準協會

成立——本年八月一日

協會資金——二百萬圓、日滿兩政府で百萬圓、滿鐵で百萬圓、羊毛工業會で七十萬圓出資の豫定

事業——滿洲國並に朝鮮を區域として、毎年七萬圓の支出を以て綿羊の改良増殖獎勵を行ふ。

(ヘ) 日滿棉花栽培協會

成立——八年九月六日

協會資金——二百萬圓(十ヶ年賦)の中、その割當は政府六十萬圓、滿鐵二十萬圓、紡績聯合會及棉花同業會百萬圓とす(紡績聯合會及棉花同業會は第一年度に於て差當り十萬圓を豫出することに決定したが、その各業者への割當に就ては可成り悩んでゐる模様である)。

事業——第一次計畫(十ヶ年)で朝鮮五十萬町歩、關東州八萬町歩、滿洲五十萬町歩、合計百八萬町歩に亘つて棉花(約四億斤)を栽培する。尙協會は棉花の販賣、改良を統制する日滿棉花會社(資本金二萬圓)を設立し必要に應じて日滿兩政府より融資を仰ぐ。

(ト) 滿洲綜合會社

決定——八年十一月

資本金——滿洲國幣一千二百萬圓(四分の一拂込) 滿洲國政府、滿鐵、東拓等に出資割當をなし、將來増資する場合は株式を公募す。特殊會社として滿洲國政府の監督下に置く。

事業——滿洲に於ける砂金及金鑛の開発を主とし、他の産金業者に對する融資をも行ふ。

(チ) 大同林業公司

決定——八年十一月

資本金——五百萬圓、(半額拂込) 滿洲國政府と滿鐵にて出資、

事業——國有林以外の民間林業の統一、

以上の如き設立の決定せる各事業の外に、近く政府又は滿鐵の統制下に着手せんとする事業を挙げれば次の如きものがある。

(イ) 昭和製鋼事業

昭和製鋼所と本溪湖煤鐵公司、鞍山製鐵所、弓張嶺鐵礦公司を合併し、一大製鐵製鋼事業を起す、既に本溪湖買収に關しては、大倉組との間に買収價格三千萬圓で假契約成立す。

(ロ) アルミニウム工業

滿鐵が明年度より三十五萬圓を出資して、試験的に着手する筈。

(ハ) 兵器製造及火藥

疑きに舊東北軍閥より接收した奉天兵器工廠に於て火藥製造をも行ひ、滿洲國政府專賣とす。



(三) 液體燃料

撫順のオイルシエール工場を擴張する外、可溶燃料の製造も計畫中、

(木) 度量衡

度量衡を統制する爲め明年一月から度量衡法を發布し、一方五ヶ年計畫で統制資本金百五十萬圓を以て滿洲計量股份公司を設立し、計量機を製造す。

(ハ) 電氣事業

滿洲に於ける各電氣事業を合併統一する爲め、建國電氣株式會社(資本金約一億圓)を創立すべく審議中。

(ト) 自動車工業

資本金一千萬圓の自動車組立工場を建設し部分品は我が國産品輸出を以て充たすべく計畫中、而して右部分品は商工省に於て規定統一せられたる標準品を使用することゝす。

(チ) 製粉業

北滿に於ける製粉工場統制の第一歩として、滿洲國中央銀行所有に屬する四工場(ハルビン二、ハイラル一、綏化二)を合併し、資本金二千萬圓の日滿合辦會社を設立すべく計畫中、

(リ) 滿洲國興業銀行

結城豊太郎氏の渡滿によつて資本金一千萬圓を以て設立計畫中、

三 東拓關係の資本投下

滿鐵と相並んで、今後の滿洲國開發上重要な役割を附與されてゐるのは東拓である。併し、東拓はこれ迄香しくない營業狀態を續けて來た關係上、今直ちに巨額の増資をすることが困難である。その爲めに、東拓の活動の範圍は、現在迄のところ主として不動産金融並に既設關係事業の擴張といふ程度に止められてゐる。今、滿洲國成立後の東拓の活動を見れば次の如くである。

(イ) 新京都市計畫

東拓傍系會社の大連鴻業公司を東拓土地經營會社と改稱して新京の都市計畫に参加せしめ、差當り二百五十戸の高級家屋建築に着手

(ロ) ハルビン都市建設計畫

資本金二千萬圓(半額拂込、滿鐵、東拓各五百萬圓、滿洲國並に民間で一千萬圓出資の豫定)

(ハ) 滿洲國人に對する長期農耕資金の貸付

地方官廳の斡旋に基き、十名を單位とせる連帶責任の貸出に應ずることに決定、

(ニ) 大同酒精株式會社の設立

昭和精酒株式會社(東拓傍系會社)と廣記酒精公司(滿洲人所有)を合併し、年二百萬ウエドルの生産能力を有する會社を設立すべく申請中、資本金——百七十六萬圓(全額拂込済)

尙この外に農地拓殖會社(資本金二千萬圓)設立の計畫があるが、未だ具體化するに至つてゐない。

四 民間自由經營の新設會社



次に、民間資本のみによる事業投資を見る、現在迄に略々決定してゐるのは左の如きものが挙げられるにすぎない。

(イ) 日滿アルミニウム株式会社

設立——八年九月

資本金——五百萬圓

事業——富山縣に工場を設立し、滿洲よりアルミナ原礦を輸入してアルミニウム精製を計畫中、尙當社は將來滿鐵によつて起される滿洲アルミニウム會社と、姉妹關係に置かれることが傳へられてゐるが、此の點は尠からず疑問視されてゐる。

發起人及創立委員——井上匡四郎(創立委員長) 伊東久米藏、原邦造、橋本圭三郎、坂内義雄、小畑殿三郎、河西豊太郎、神戸徳太郎、多田耕象、根津嘉一郎、矢野恒太、山田昌作、八卷彌一、深水貞吉、古田忠徳、齋藤茂一郎、美濃部俊吉、杉宜陳、

(ロ) 滿洲セメント株式会社

設立——本年六月

資本金——五百萬圓、總株數十萬株の中八萬株は發起人及賛成人で引受済み、残り二萬株を公募す。

事業——日滿民間合辦組織、工場を遼陽郊外に設け、明年度末より年産十八萬噸のセメント製造の豫定。

創立委員——篠塚惣吉(委員長) 矢野恒太、望月軍四郎、今井五介、菅原通敬、福島甲子三、阿部美樹志、爪

生喜三郎、吳裕、張成箕、馮福林、

(ハ) 大同セメント株式会社

設立——近く正式認可の筈、

資本金——三百萬圓(全額拂込)

事業——日滿合併の民間組織、小野田を除く外聯合會加盟の有力會社は殆ど参加する見込、年産十一萬噸の洋灰工場設立の豫定。

持株割當、淺野セメントが過半を引受ける筈。

(ニ) 大興股份有限公司

設立——本年十月

資本金——六百萬圓(全額拂込)

事業——舊館銀號の附帯事業の繼承、(イ)質屋、醸造、製油、雜貨賣買、(ロ)財産の管理及代理業(ハ)公社債其他の有價證券の募集並に引受、(ニ)前記附帯事業、

役員、董事長——王富海、専務董事——中西龍三郎、董事——川上喜三、張寶山、石丸素一、黃滿洲、監察人——加悦秀二、

尙この外に計畫中のものを見れば、日本ペイントの日滿塗料(資本金百萬圓) 王子製紙の滿洲パルプ、沖繩製糖取締役高津氏等を中心とする北滿製糖(資本金二百萬圓)、日本製粉の東興火磨租借交渉、野村合名の森林開發



事業等がある。

勿論、この外に小額なる資本投下、乃至は又一般に發表されてゐない資本投下は多々あらう。併し、以上に於て滿洲國成立後の資本投下の状態は大體知られることと思ふ。これによつても明かなる如く内地資本の進出は決して活發に行はれてゐるとはいひ難い。内地資本の動員されてゐる大部分は、國家又は滿鐵の保證下にある軍需産業に對してである。併し、之等の軍需産業は資本家的な採算價值からいへば必ずしも引合ふものばかりがある譯でなく、寧ろ今後數年間相當の犠牲を忍ばねばならぬものの方が多しといはねばならぬ。斯様な産業に如何にして多量の内地資本を吸するか、又その負擔を如何に處理して行くかといふことは、屢々述べた如く日滿プロツク途上の大きな問題である。滿洲景氣といふ言葉を以て、日滿プロツクの前途をあまりに樂觀するは考へ物である。尠くとも此處數年の間は、日本國民は滿洲に於て得た處よりも、滿洲に對する負擔の方がより大であるといふ覺悟を以て臨まねばならぬ、と同時に、日滿プロツクはその根柢から餘程慎重な態度を以て進められなければならない。一步誤れば、内地經濟を破局に導くといふ様な危険のあることを、充分考慮してかゝらねばならぬのだ。

## 第四章 統制經濟論

### ファツシヨ的統制經濟

#### (A) ファツシヨ・イタリーの計畫經濟

#### I 總論

ファツシズムの經濟理論——ファツシズムの經濟原則は、組合國家イタリーの經濟組織を貫いて行はれるところにある特色がある。

イタリー協同組合經濟の中心點は、私人の創意並に個人意志を認めつゝ、その經濟活動を協同組合制度の自律に依つて統制せんとするのである。即ち、個人の利益を國家の利益の後に置くのであるが、個人の利益その物を認めないのではない。これファツシズムの經濟思想が、社會主義的のそれでもなく、又自由主義的の即ち資本主義的のそれでもない、といはるゝ所以である。

組合經濟に自由主義的、個人利潤經濟を排撃すると同時に、社會主義特に國家社會主義經濟組織を採らうとはしないのである。組合經濟は一つの獨立した經濟形態であつて、社會主義とか資本主義とかいふカテゴリーに強いて入れることの出来ない、一つの獨立した新經濟組織であるのだ。



組合國家はサンジカリズムの上に發達樹立せられたものであるが、蓋し、舊サンジカリズムは、其儘にては、其の上に國家を樹立すべく餘りに不完全なるものであつた。何んとなれば、サンチカなるものは、勞働者の階級闘争の爲にする、全然彼等の利益のみを擁護する私的の組織に過ぎなかつたからである。ファツシズムは之を公認することに依つて、其の階級闘争的性質を奪ひ、他の階級と調和、協力せしめ、延いては國家の依つて以つて立つ基本細胞に改造せしめた。

各組合は自己が屬し、又自己の繁榮が負ふところの國家の繁榮を増進せしむべく、調和、協力せしめなければならぬ。其の調和協力の機關としてファツシズムが案出したる制度が、團體契約、勞働裁判所、組合省、組合議會等である。生産は單に私利を追求するのみならず、又同時に、その屬する團體及國家の利益をも増進するものである。國家の公益なるものは、結局に於て秩序立てられた私利の總和に他ならない。

但し、此の幸福なる状態は、自由主義者の信するが如く自然に「神の御手」に依つて持來さるべきものではない。又人は本來生産者として生れたものでもない。唯聰明にして慎重なる社會の秩序化の所産である。

ファツシズムの觀念に従へば生産、唯生産のみが人をして國家の一員たる資格を與ふるものである。逆に、國家の繁榮に寄與する者が生産者である。

資本、研究、勞働は、同列に置かれた。フランス革命の「市民」に代へるにファシスト革命は「生産者」を以てした。斯くして、ファツシズムは生産の作用をして、人の國家に参加する絶對的本質とする程度まで之を強調することを怠らない。

其處で、組合經濟の理論は、次の如く要約することが出来る。

- (一) 私有財産、私的創意を容認する。
- (二) 租税制度に於ては、間接税を重要視し、租税負擔を一般的に及ぼさむとす。——以上の二點は社會主義の實現せんとする制度と甚しく相違する。のみならず思想的にも平等を容認せず、むしろ階級性を認め、階級闘争階級獨裁の觀念に出發せず、階級の協調を説く。

然らば、ファツシズム經濟は、自由主義經濟と如何なる相違點を有するか。先づこの所謂舊派（自由主義並に社會主義を包括する）經濟學の原則と對立する點を擧ぐれば——

- (一) 經濟的個人主義並に之に立脚する原則の否定
  - (二) 社會生活に於ける快樂主義並に唯物主義の否定
  - (三) 世界主義並に社會現象に於けるあらゆる抽象的數學的理論の否定
  - (四) 凡ての自然主義並に凡ての機械的均衡論の否定
- 以上の否定に對應して組合經濟は次の如き事を主張する。

(一) 人は社會の中に生活し、この中に於てすべての彼の經濟活動を營む。經濟活動は、かくして常に社會的であり、最初より社會的活動として研究せられ、検討せられねばならぬ。

(二) 社會生活は倫理的精神的動機を有し、經濟活動は社會生活に於ける特殊の活動である。（經濟生活は人類生活の全部ではなく、一部に過ぎぬといふ點よりして、精神的満足を満たすことによつて階級間の平等を期す）



(三) 國民は一つの経済的統一體である、個人はこの中に於てこの幸福のために労働する。個人の幸福は國家の力との調和に於てのみ考へ得る。

(四) 國家が民法的刑法的正義に關して施設をなすやうに経済的正義に對しても無關心である事は出來ない。國民(個人)の國家(集團)との經濟關係については、次のやうに説明してゐる。

(一) 一つの有機體として考へる國家は、又一つの有機的經濟統一體である。個人はその有機體を破壊しない程度に於て労働し、利潤を獲得す可きである。

(二) 經濟正義の實現を期するために、國家は強力なる力、即ちファツシズムを要求する。

かくして組合經濟は、オーソドックス經濟が稱へる、經濟活動の自動的コントロールの概念を避け、他動的コントロールを目標とする結果、一種の統制經濟、計畫經濟へと向ふのである。

#### I 協同組合制度

ファツシズムの經濟統制機構——ファツシズムは、國家の統一を主張し、國家内に於ける凡らゆる勢力の國家的見地による統制を主張する。又生産も國家の統一の見地によつて行はれるべきことを主張するのであるが、國家内に於けるあらゆる勢力の對立、殊に、經濟的利害の對立を如何にして國家的見地によつて止揚せんとするか。殊に勞資の間に於ける階級闘争を如何に止揚せんとするか。ファツシズムは實に、此勞資兩階級を組合に結合し勞資双方に平等の地位を與へつゝ國家的生産の統一なる見地によつて組合を國家的統制の下に置き、もつて勞資の闘争を止揚せんとするのである。

ロツコによれば、ファツシズムの組合組織は實に次の四點をもつて重點とする。即ち最も嚴格なる國家統制の下に於ける組合の法律的承認、團體協約の有効、團體争議に於ける裁判權を行使する労働裁判官、並に自衛行動の禁止、並に其違反に對する刑罰的制裁。これこそ新法制に於ける根本的なる四點である。而してファツシズムは實に此制度の包括性並に有機性を主張するのであつて、いづれか一點のみを採用するも、其有效を期し難い。ファツシズム組合組織の特色は實に有機的全體性にある。

さて、具體的にファツシヨ・イタリーの經濟機構はどうなつてゐるかといふに——

その最上位に職團大臣を置き、下に雇傭者及被雇傭者の二つに分れたる各々六つの職業團體より構成されてゐる。即ち、工業、農業、商業、銀行、陸上運輸及内水運輸、水上運輸及航空運輸の諸團體であり、更に是以外に自由職業家の團體がある。以上十三團體が各ナショナル・コンフェデレーションと稱せられてゐるが、此各々のコンフェデレーションの下にナショナル・フェデレーションがある。是は又、それ／＼の部門に依つて、各産業部門に分れ、更に其下に各シンジケートがある。

イタリー經濟機構大要(その機能的説明)

a、シンジケート シンジケートの機能は、團體契約權及組合員の訓練と、労働法廷に出席し得る權利であるが、シンジケートが法認されると、組合員と否とを問はず、其當該職業の全員を代表することになつてゐる。但官公吏の組合は特別規定によつてファシスト黨に直屬して居り、又軍人、大學中學教授、内務、外務、植民省關係の官吏及學生はシンジケートに参加することを許されてゐない。尙ほシンジケートの書記は、上屬機關から任



命される、此シンジケートの上に、ナショナル・フェデレーションが位する。

b、ナショナル・コンフェデレーション 變態的なものとして、他方に依つては、プロビシアル・シンジケート或はインター・プロビシアル・シンジケートがあるが、此三者が寄つて、ナショナル・コルフエデレーションを組織してゐる。

c、コーポレーション ナショナル・フェデレーションの内、雇傭主のナショナル・フェデレーション、被雇傭者のナショナル・フェデレーション間にコーポレーションが設けられてゐる。此コーポレーションは労働憲章に規定されてゐるが、労資間の協調を主とする協議機關である。この機關は既に一九二六年六月に規定されたが職團省の管轄下にあつて主として労働争議の仲裁、労働法の適用の方面に機能を有してゐる。

d、國民職團會議 國民職團會議は、一九三〇年三月設立された。これが、イタリーの經濟參謀本部である。其構成員は政府主席、職團大臣、内務大臣、農林大臣、各コンフェデレーションの代表、其他の法認機關からの代表、及ファシスト黨の書記より成り、年二回大會を開く。其組織は中央委員會（大會の間の重要事項及國家の政治の問題に干渉する。各閣僚及各コルフエデレーションの代表より成る）及び特別委員會（主として技術的の方面を取扱ふ技術家より成る）があり、以上の二委員會の外に國民職團會議は七部に分れてゐる。即ち各職團の種類に従つて、工業、農業、商業、銀行、陸上及内水運輸、水上及航空運輸、自由職業の各部がこれであり、労働者及雇傭主、各コンフェデレーションよりの代表が參與してゐる。

此國民職團會議の職能とする所は、國家の生産の統一を主とし、物價の討議其他労働法を規定し、或は勞賃範

圍及法規々定に關しては各コンフェデレーションから提出される議案を審議確認するにある。

。、職業議會 以上の外に、從來の下院は職業議會（或は經濟會議）に變更された。即ち、一九二八年の選挙法の改正に依つて各コンフェデレーションは議會議定の倍數約八百名の議員候補者を選定し（更に國家の他の公認團體から更に約二〇〇名合計一千名の候補者が選定される）ファシストの大評議會は此候補者を選定し、選挙は其候補者について諸否を一般國民の投票に問ひ、之に依つて議員が決定されるにいたつた。かゝる方法に依つて、各職業別及び勞資別の團體からの代議員によつて議會が構成されてゐる。是が現在のイタリー下院である。而して、殊に統制の問題に參與するのは國民職團會議及び職業議會である。

組合國家とその組織（法規） ファツシズムの大法典「労働憲章」の第一章は勞資協議制國家とその組織について、全十條をもつて規定せられてゐる。いまその要旨を掲げる。（逐條的に）

第一條。イタリー國家は、之を構成する各個人又は集團に比し、一層大なる特殊の目的別個の生命及行爲の方法を有する一の組織であつて、ファツシヨ主義國家の中において、徹頭徹尾現實化されるところの精神的、政治的、且つ經濟的の統一體である。

第二條。労働は智能的技術的及筋肉的、あらゆる形式において、一の社會的義務である。この理由に依つて、且つ單にこの理由のみによつて、労働は國家の保護を受ける。生産は全體として國家的見地よりは之を一單位と看做さざるを得なす。

第三條。職業的組合の組織は自由である。但し、適法に公認せられ、且國家の監督の下に置かる。職業的組合



に限り、其の設立せられたる種類の一切の使用者及労働者を代表し、國家又は他の職業團體に對し、彼等の利益を擁護し、其の範疇に屬する一切の個人に對し、強制せられるべき團體労働協約を締結し、會員に分擔金を課し及會員のために公共の利益に於て委任権限を行使する法律上の資格を有す。

第四條。生産に於ける各種要素團の連帶責任は、使用者及労働者の相反する利益の協調と、其の生産上の高級利益に對する從屬とに由り、締結せらるべき團體に於て具現せらる。

第五條。労働裁判は、契約その他の現行法規の履行に關して生じたる抗争にしろ、又は労働の新條件の決定に關して生じたる抗争にしろ、労働に關する一切の抗争を解決するために、國家が之れに干渉するに用ふる機關である。(労働法廷に關する規定)

第六條。法律上に承認された職業組合は「労働を興ふる者」と「労働をなす者」との間の司法上の平等を保證し、生産及び労働の規律を保持し、且つその改善完成を促進する。

労働協議會は生産力の統一ある組織を構成し、その全部の利害を代表する。

この全部の利害を代表するの理由に依り、且つ生産の利害は國民の利害なるが故に、各勞資協議會は、法律に依り、國家の機關として承認される。

全生産の統一渾和せる利害の代表機關として、勞資協議會は、これに隸屬せる組合から必要なる権能を興へられたる場合には、いつでも労働關係の規律のみならず、生産の統制改善に關しても、強制的な規程を命令する事が出来る。(コーポレーションに關する規定)

第七條。組合國家は、生産界に於ける私的企業を、國家の利益を確保するに最も有効、且有益なる方法と觀ず私的生産組織は國家の重要性を有する事業なるが故に、企業組織體は、國家に對して其生産を發達せしむべき責任を有す。權利義務の相關性は諸生産力間の協力より生ず。技術家、官吏及労働者は、經濟的企業の活動に協同努力すべく、而して其が指導は懸つて之が責任者たる雇傭者の上に存す。

第八條。雇傭者の職業組合は、其の生産物を増加し、改善し生産費を低下せしむべく効力するを要す。

第九條。經濟的生産に於ける國家の干渉は私的企業が排除し、若くは不充分なる時にのみ、又は國家の政治的利害が脅威を受くる場合にのみ行はるものとす。斯かる干渉は監督、即ち獎勵又は直接管理の形態を執るべし。

第十條。労働爭議の訴訟に關する件(略)。

#### (B) ナチス經濟政策の眞相

##### ナチス綱領と政治的轉向

ナチス獨裁下のドイツに於いて經濟機構の統制化が如何に行はれつゝあるか、將來如何に行はれるであらうかの問題を論ずるに當つて、一九二〇年に發表された例の盛り澤山の「フエダア綱領」に據ることは徒勞である。同綱領二十五項を要約すれば大體左の如き主張を包含する。

- (一) 全ドイツ民族による大ドイツ國の結成
- (二) ベルサイユ條約及び聖ゲルマン條約の廢棄——ドイツ民族の對等なる權利要求
- (三) 過剩人口に對する植民地要求



- (四) ドイツ民族の血統保持——ユダヤ人追放
- (五) 不勞所得——利子奴隸制の打破
- (六) 社會化せる一切の經營(トラスト)の國有化
- (七) 健全なる中産階級の建設及び維持——百貨店の公有化と小商人の擁護
- (八) 土地の無償沒收——地代・土地投機の廢止
- (九) 新聞その他言論機關の彈壓
- (一〇) 中央集權制度の樹立

併しながら在野時代のナチスと一九三三年一月ヒットラー政權獲得以後のナチスとは政治的に變質してゐる。従つてフェダア綱領に表現されたイデオロギーは多分の修正を受けつゝある。結局政權獲得までのスロオガンとしての効果は十分あつたものと思はれるが、同綱領に約束された事項が現實の政治に著々實行されてはゐないのである。

なるほどユダヤ人排撃の運動は可成りの程度で進展を見た。が、これもある限度に於いて打切られた。かゝる宣傳効果の多い政策にしてなほ然りとすれば、他の一層ラディカルなる主張——利子奴隸制の打破、土地改革等の現實の生産組織の改變を齎らすべき政綱は骨抜きとなるべき運命にある。かゝる點から見ればフェダア綱領自体に大きな論理的矛盾が含まれてゐるのは勿論であり、その實踐的價値は僅少だといはねばならない。また、ヒットラー内閣の成立並に勢力的構成を見てもナチス綱領が文字通りに實行される可能性は少いのである。

以上の理由により、吾人はこゝでフェダア綱領を取り上げてその矛盾を分析したり、ヒットラー政府の施政上に於ける自家撞着を指摘するといふ徒勞を避けるつもりである。むしろ吾人の取上ぐべき問題は一九三三年初頭ヒットラーが政權把握して以來、政府は如何なる經濟政策をとつたか、その結果は果してどうかといふ事實に重點が置かるべきだと信ずる。

こゝで吾人は以上の觀點の妥當性を立證するために、如何に最近のナチスが急速なる轉向をなしつゝあるかを示しておかう。

それは一九三三年六月二十八日經濟農業大臣フウゲンベルグが辭任した後を襲つたのはクルト・シュミットであつたが、この新經濟相はドイツ最大の保險コンツェルンたるアリアンツ・シュトゥットガルト保險會社の取締役で、彼の態度は從來の自由個人企業の擁護であり、彼の就任によつてナチス黨員の大資本に對する干渉が徹底的に排除されつゝあることだ。これと同時に前政治經濟省長官ボツセ博士は内務次官に任命されたが、このボツセもまた保護主義者と見られるものゝ數年間ドイツ通商政策に努力せる經驗を有し、所謂ナチスのアウトタルキイには反對意見を示してゐる。かくてシュミットとボツセのチームワークにより今やドイツの商業政策は著しく自由主義的色彩を帯びる可能性を有するに至つた(七月一日クロニクル紙)。のみならず、例のナチス綱領の執筆であり、利子奴隸打破論者たるフェダア自身はフウゲンベルグの推薦により國務次官に就任したが、彼もまた、シヤハト及びシュミット等の影響を受けたらしく、著しい轉向振りを示してゐる。フェダアの任務は、實にフウ



ゲンベルグ時代に産業諸部門に喰ひ込んだナチス系分子を排除することにあるとすら見られてゐる。彼はその點について『ドイツ産業の必要とするものは、平和と安靜だ。そのためには絶対的合法的な安全感と、仕事及びその報酬が、保證が必要である。もはや國民革命の頭初に行はれた如き産業干渉は堪へられぬところだ』とすらいつてゐる。すなはち、經濟統制への意圖は放棄され、完全に支配權を企業家へ返納したのである。(七月三日ニューヨーク・タイムズ)

ヒットラー自身もこの問題に關して『經濟上の干渉制度は屢々エゴイズムと個人的反感を招來するのみならずこれを放任する時は商業、産業を混亂に導く恐れがある。』といひ、結局『産業の指導者達を單に國民社會主義者たらざる故に放逐してはならぬ。しかも企業家を放逐してその後にはナチスが經營をなし得ぬ時はなほ更不可である。吾々の必要なことは綱領の思想ではない。失業者五百萬人のパンだ。經濟的使命とか組織とか建設とか理論とかいふもので失業は排除出来ない。知的パチルス連中(ナチス分子のことだ)はまだ産業に喰ひ込まうとしてゐるが、これは國家及び國民を危地に陥れる。吾々の考察は馬鹿げたことや破壊ではなく、賢明慎重なる理想の實現である』とすら叫ばねばならなかつた。(七月三日及び七日ニューヨーク・タイムズ)

同時に内務大臣フリックは如何なる名義によるも政府の命令なく、産業に干渉するものは嚴罰に處すと言明した。ヒットラーが地方指導員や労働管理官を集めた席上でも右の主旨が繰返し聲明された。(七月一日ニューヨーク・タイムズ)

一體これらの事情は何を物語つてゐるか。たしかにナチス産業統制策の一破綻だ。『新しい經濟組織が発見せら

れるまでは、古い組織に奉仕せねばならぬ。經濟生活に於ける經驗は今のところ不確實な基礎の上に試みられる實驗よりも尊いのだ』といふ口實はナチスの經濟的無能力を示す以外の何物でもない。(註)

(註) 最近に於けるドイツ財界の資本集中過程は左の如くだ。

大戰以後一九二三年に至るインフラチオン時代にドイツの株式會社は一大變化を來した。その最も顯著な現象は創立數が激増したと共に解散數は最小限度に達したことである。その理由としては當時株式が盛んに思惑の對象化して、贖贖會社が競つて株式會社組織に改められたこと及び、個人企業は一般に資金難に陥り、株式會社に組織を變更し新規資本を獲得せねばならなかつたこと等が挙げられる。

この激増した株式會社の大部分がインフラチオンを見越せる投機的泡沫會社であつたことはいふまでもない。そこで一九二四年には早くも反動と整理の時代に入つた。すなはち同年の會社解散數は前年の一躍七倍に達し、他面創立數は約四分の一に激減した。しかし一九二四年中は未だ創立の絕對數が解散數字を凌駕してゐた。一九二五年に入ると解散數は二千五百九十三社の多數に上つた。その後稍々落着きを示したが、一九三一—三二年に至つて再び増加して來た。

一九二四年から二九年に至る間に解散した會社の五〇%以上は新ライヒスマルク資本に切替へなかつた會社であり、官廳の解散命令を受けたものもこれらの會社に多かつた。しかもその大部分は群小會社で大會社の解散は主として他會社との合併の結果であつた。

かくの如く通貨安定後の會社整理が續行された結果、一九二五年初の一萬七千七十四社を算へたドイツの株式



會社は一九三二年末に九千六百三十四社に減少した。しかし戦前一九一三年に比較すればなほ七五%方多くなつてゐる。

株式會社の總資本額はインフラチオンの終末後激増した。一九二五年末百九十一億マルクであつたものが一九三一年九月末には二百四十八億マルクに達してゐる。しかし一九二九—三一年の恐慌の結果公稱資本の純増加率は漸次減退した。殊に一九三一年第四・四半期と一九三二年には減資が盛んに行はれ、一九三二年末には株式會社の總資本は二百二十三億マルクに減少した。

結局通貨安定期を經過せるドイツ株式會社は數に於いて減退し、公稱資本に於いて増加した。その結果一會社當りの株式資本は一九二五年の百五十萬マルクから一九三二年末の二百三十萬マルクに増加した。かくの如く約五〇%以上の増加を來した原因としては、合併による集積及び株式會社經營規模の増大が擧げられるのである。  
(ドイツ聯邦統計局「通貨安定以後のドイツ株式會社の消長」)

ドイツ政府の通貨安定政策が多數のインフレ泡沫會社を整理すると同時にその反面に於ては資本の集中大經營化が行はれた。その必然の結果として餘剰資本が累積したことは事實であるが、併し戦前一九一三年の一會社當り資本三百二十萬マルク(舊マルク)に比すれば一九三二年末の二百三十萬マルクはなほ一段の懸隔がある。それだけ資本の累積振りが小さいのであつて、一九三二年末現在資本金五萬マルク以下の小株式會社數はなほ一千二百五十二社に上つてゐる。これらの小會社を除き大會社のみについて一會社當り株式資本を算出すれば大體二百七十萬マルクである。

再 創 立 開 増 再 計 放 減 計 合 計	一九二五		一九二六		一九二七		一九二八		一九二九	
	社數	公稱資本	社數	公稱資本	社數	公稱資本	社數	公稱資本	社數	公稱資本
再 創	三三三	一〇三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三	三三三
立 開	九、五七九	四、七九	二、二六	四、四	一、八	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
増 再	一、二四六	一、二四六	二、二二二	二、二二二	一、一七一	一、一七一	一、一七一	一、一七一	一、一七一	一、一七一
計 放	九、八四四	一、六、二八	四、七	二、六七一	四、六八	二、〇〇	三、九〇	二、一〇六	三、四八	一、六九
減 計	△七、八四	六、五五	一、一三四	四、四	八、四	六、六	六、六	六、六	六、六	六、六
合 計	七、四	六、六	一、一三四	一、一三七	八、四	一、一三四	六、六	六、六	六、六	六、六
年末現在	三、〇一〇	一、九、三三	三、三三三	二、〇、五五	二、二、六六	三、三、三三	二、二、六六	三、三、三三	三、三、三三	三、三、三三

再開資本は舊マルク資本よりライヒスマルクへの更改を含む  
△この他に舊マルク資本の會社數一、六〇九社あり、

一九三〇		一九三一		一九三二	
社數	公稱資本	社數	公稱資本	社數	公稱資本
二六八	五六〇	一八八	五四四	八〇	九三
二〇	三	一四	五	二〇	四
一	七五四	一	八一九	一	二二三



二八八	一、三一七	二〇二	一、三六七	一〇〇	三三一
六六二	五四四	七三五	五六二	九〇三	四七一
—	三一二	—	三四〇	—	二、二四九
六六二	八五六	七三五	九〇二	九〇三	二、七二〇
一〇、九七〇	二四、一八九	一〇、四三七	二四、六五三	九、六三四	二二、二六四

經濟政策の全貌

戦後ドイツの經濟恐慌が巨大なる賠償、財政破綻に基くインフラチオン、外國資本の侵入によつて如何に慘憺たるものであつたかはこゝに述べるまでもないが、ナチス政權は實にこの破局的恐慌からの血路を見出さうと喘ぎつゝあるドイツ資本主義が最後にとつた政治的ポーズである。従つてナチスは資本主義的生産組織を否定しない。従來の生産組織を繼承し、個人の創意と利潤獲得活動とに應じて不平等に分配さるべき所得——私有財産制度を承認する。たゞ私益に對する公益の優先といふ主旨に基いて資本主義的生産組織に或る修正を加へようとする意圖を示すものである。かゝる意味に於いてナチスが所謂統制經濟計畫の一種を抱懐することは事實である。しかしこの計畫を黨の政綱により理論的に導出しようとする試みは徒勞に屬するから吾人は直ちにナチスの實踐に於いてその統制的價値を評價しようとするのである。

國家統制經濟の中樞機關としてナチスの想定するものはイタリイに於けるファシスト組合國家制度に類する構成である。全産業部門を農・工・商その他自由職業、公企業に分ち、各部門毎に段階的、地理的に勞・資双方の職

業團體を結成せしめて、労働組合とこれに達する企業家カルテルとの間に統制的交渉を行はしめ、これらの職業團體をして産業の細胞を構成せしめることになる。同時に、職業團體を基礎として地域的經濟議會を設けその上級機關として中央經濟議會を設置する目論見がある。従つてナチスの統制機構は究局に於いて縦斷的中央集權的組織を想定するもので、この意味に於いてイタリイの組合國家へ接近しつゝあると見られる。

現にヒットラー政府は五月初めに労働總同盟 (Allgemeine Deutsche Gewerkschaftsbund) に大彈壓を加へると同時に他方では企業家團體たる産業總聯合 (Reichsverband der Deutschen Industrie) の會長グスタフ・クルツ博士と會商してこれを政府の彙編中のものとし、總聯合の傘下にある炭鐵、化學工業、機械紡織、製紙、製材、食糧品、建築、電氣、瓦斯水道、運輸等に亘る諸部門の統制化に手を染めてゐるのである。

また經濟的獨裁の一機關「一般經濟議會」——アメリカに於けるブレイン・トラストにも比すべき指導的機關が最近 (一九三三年五月初旬) 組織された。その主なる顔觸れを見ると左の如く財界の大資本家十八名を總花的に網羅してゐる。この委員中で注目すべき立役者はクルツとテイツセンである。

F・テイツセン——ゲルゼンキルヘン製鐵、フェニツクス製鐵、ライン・ウェストファレン電力等諸會社の重役、

クルツ——クルツ博士株式會社の重役

カアル・ポツシュ——I.G染料會社重役

F・フォン・シイメンズ——シイメンズ・コンツェルンの支配者



フリードリッヒ・ラインハルト——コンメルツ・ブリウアルト銀行、アリアンツ保険、ルフトハンザ及び諸炭坑會社の重役

オットオ・フイツシア——ドイツ建築會社、アリアンツ保険、I・G染料等の重役

アウグスト・ディーン——加里シンデカート重役

オイゲン・ベエリンゲル——マクシミリアン製鐵重役

ロベルト・ライ——ドイツ労働者戦線の指導者

その顔觸れを見ても分ることであるが、このブレイン・トラストから如何なる指令が飛び出し、如何に政府を引摺るかは凡そ見當がつく筈である。

財政政策

政治的に民主主義を廢棄したヒットラー政府は財政的にも獨裁權を獲得してゐる。豫算は内閣の手で獨裁的に編成され、議會の審議權は形式的に止り、たゞ聽飲みにするだけである。

ドイツの財政は既に一九三一年までに事實上破産してゐる。この點を論ずるには勢ひヴェルサイユ條約、ヤング案による賠償問題に觸れねばならないが紙面の都合上これを省略する。たゞ歴代の政府が頻々たるモラトリアムと緊急令によつて財政均衡確立への死力的抗争をつゞけてゐることを挙げれば足りる。しかも財政の赤字は一九三一——三二年度に十六億マルクに達した。一九三二——三三年度はシュベエリング・ロジツク蔵相の發表によれば僅かに一億九千萬マルク、赤字増加にすぎなかつたといふから恐らく十八億未滿であつたことと思はれる

がその反面にはバアベン租稅券十三億乃至二十億マルクの國庫負擔、大藏證券六億マルクの發行及び強制的銀貨鑄造によつて生ずる負債五億マルクが潜在するために國庫の負擔は二十億から五十億マルクへ躍進したと見られる。この年度に於いて所得稅收入は十三億三千三百萬マルクと一九二八年の三十一億マルクに對し五割九分の激減を示した。この所得稅減收は結局間接稅の増徴によつて埋め合はせねばならない。ビール、煙草、酒、砂糖等に對する増稅、鹽稅の復活が餘儀なくされた。

ヒットラー政府になつてから最初のドイツ政府豫算(一九三三——三四年度)は八月中旬最終決定を見たが、豫算總額は歳出、歳入各五十九億二千七百五十萬マルクである。これを一九三二年度實計に比すれば約二十億マルクの減少である。この豫算額減少は地方政府への稅收入移讓額が従來豫算面に現はれてゐたのが大部分除外された結果と見られてゐる。前年との比較は左の如くである。(單位百萬マルク)

	一九三二年	一九三三年
歳入	六、〇九六	五、六五九
地方移讓額	二、一一四	一、七二三
計	八、二一〇	七、三八二
歳出	六、〇九六	六、二〇一
地方移讓額	二、一一四	一、七二三
計	八、二一〇	七、九二四



本年度豫算の數字は昨年度の實計に近接してゐるが、歳入豫算中の諸稅收入について見るに聯邦政府の取前は約五十億九千萬マルクと前年度實計に比し一億七千萬マルクの増加を示し、一方地方移讓額も十七億八千萬マルクと前年より六千萬マルク程増加してゐる。増加の原因は關稅及び消費稅の増收見越であつて、所有稅及び移動稅は反つて四千萬マルクの減となつてゐる諸稅收入中の主なるものは左の如くである。(單位百萬マルク)

	一九三二年度 實計	一九三三年度 豫算
所得稅	一、三三三	一、二九〇
賣上稅	一、三五四	一、五〇〇
其他所有稅及び移動稅	一、三三六	一、一九三
計	四、〇二三	三、九八三
關稅	一、一〇六	一、一四〇
鹽草稅	七六二	七七五
其他消費稅	七五六	九七二
計	二、六二四	二、八八七
諸稅合計	六、六四七	六、八七〇
內聯邦收入	四、九二四	五、〇八九
地方移讓	一、七二三	一、七八一

稅制政策

ナチス政綱の理想は納稅の負擔を軽減するにあるらしく、その財政原則とするところは、やはり自給自足主義である。鐵道、郵便、電信、林業その他國家的營利事業の収益を以て行政、司法、軍事、警察、教育等の非營利事業を賄ひ、その不足分のみを租稅徵收に俟つといふのである。従つて國內債利拂のための課稅や、一部奢侈品に對する以外の間接稅徵收は避くべき理屈である。しかしながら赤字の増大は結局短期債の借入れによつて補填せねばならぬ状態である。また、所有稅が次第に大衆稅に移行する傾向がある。兩者の比率は一九一三年に五對五であつたが、一九二八年に四對六となり、最近では一對九となつた。政府は必然的に財政原則を放棄せねばならぬ。

赤字防止の反面では一般行政費の大緊縮が行はれ、扶助料、退職手當、社會保險費、失業保險及び救濟給付等の社會的諸施設等の費目が犠牲となつた。従つて歳出部門中で注目すべきは失業救濟費の激減で、前年度の九億三千万マルクに比し約四億マルクの減額である。また年々多額に上つてゐた短資支拂は殆んど項目に現はれてゐない。歳出項目の主なるものは左の如くである。(單位百萬マルク)

廢兵及其家族給養費	一、〇四〇
文武官雇給	二七〇
其他大戦に基く負擔	四二五
俸給	七〇〇



失業救済費 五二〇  
 社會保險費 五二〇  
 國債利拂 五二〇

本年度の歳出項目中にはドレスドナー銀行の優先株買入金一億二百萬マルクがあるが、これは民間會社補助政策の一端である。この種の別途會計に屬するものは未だ豫算面に現はれて來ないが、實施に伴ひ漸次豫算面に委を現はして來る筈で、一九三三年度に開始されるものは大部分延期されたから、次年度からは現はれて來る、これらの事業に對する政府の負擔額は七億乃至九億マルクに上り將來の財政難を思はせるものがある。大蔵省發表によるこれら諸項目の主なるものは次の如くである。(單位百萬マルク)

	總額	毎年政府負擔	實施年度
パーベン氏就業促進案	三四〇	一一五	三三—三四
ゲレーケ氏就業促進案	五〇〇	四〇〇	三四—三八
道路及水道建設に於ける市民保險金	一五〇	五〇	三三—三五
戻税證券	五〇〇	三〇〇	三三—三七
政府補助金(大蔵省證券)	一、〇二〇	一二五	三三—三七
勞働證券(大蔵省證券)	一、〇〇〇	二〇〇	三四—三八

かくて國家がドレスドナー銀行株、ゲルゼンキルヘン株の引受、ライン州地方銀行補助等の私經濟擁護のために引受けた保證は百億マルクに近い。この負擔は將來に残される。國際金融資本は既にドイツ財政の危險を知悉してゐるから借款に應じさうもない。内債の強制借款を行はねばならない。しかも宣傳省、航空省の新設は一億マルクの豫算を喰ふし、副大臣制や中央委員會設置によるナチス官吏の氾濫は人件費を膨脹せしめ、軍備支出の激増はインフラチオンの誘惑をそよるモメントである。租税増課の不可能、借款の望み薄は政府をして必然的に紙幣に頼らしめる。一九二三年よりも大規模なインフラチオンが起らないとは斷言が出来ない。

- ツアルガはドイツ財政をインフラチオンへ導く必然的要因として
- (一) ユグヤ人の保護の下に諸外國で組織されたドイツ商品のボイコットの結果たる貿易尻の惡化
- (二) イギリス、日本、合衆國等の金本位制拋棄
- (三) 猛烈な戰爭準備のための軍事費の膨脹、尨大な赤字の露出
- (四) 貨銀政策としての必然性

金融政策

ドイツ財界が最近表面的安定を維持して來たのは嚴重な爲替管理と各國の短期債務協定に負ふところが多いのであつて、マルク相場の對外的安定にはブリュウニング内閣以來政府の努力が集中されてゐた。中央銀行たるライヒスバンクはデフラチオン政策のために戦つて來たのである。然るにヒットラー内閣の成立後間もなく、



ライヒスバンク總裁ハンス・ルウテル博士が辭職し、元總裁ヤルマアル・シヤハト博士がその後を襲つたのは一九三三年三月のことである。その交迭の事情としては次の如く傳へられた。すなはち政府は貿易回復、失業救済の目的で大規模な公共事業を起すべく、ライヒスバンクに對し二十億マルクの融資を求めた。ところがルウテル前總裁は最高限度八億五千萬マルクまでにこの要求を制限せんとし、政府との間に意見の相違を來し、遂に詰腹を切らされたといふのである。

ルウテル對シヤハトの猛烈なるインフラチオン是非の論争、ナチスが在野時代に發表せるインフラチオンの政策を知る者にはこの噂が根據あるものと思はれた。勿論一説によれば、シヤハト博士が以前からヒツトラア首相の經濟顧問格であつた關係から政府の統一化の方針 (Gleichschaltung) 遂行上の信認關係でルウテルが勇退したとの見方もある。いづれにしても政府が中央銀行總裁を更迭して金融統制を行はうとする意圖は明かにされた譯である。

ナチスの既定計畫によれば、ライヒスバンクその他の發券銀行を國營とし、公營大規模企業に對する資金調達のため無利子の國家證券を發行し、國家及び國民をして金融資本に對する隷屬から救ふといふのである。一般銀行の統制は組合制度によつて行はれる筈であるが、その一つの現はれとして最近ライヒスバンク總裁シヤハト博士を委員長とする銀行調査委員會が設置され、いよ／＼金融組織の國家的工作が傳へられるに至つた。どの程度に具體化するかは未知數であるが、この傾向は金融資本の獨占に一步を進むべきこと疑ひを容れぬ。

ライヒスバンクは中央銀行としての機能を停止してゐるのであつて、その割引歩合は殆んど市中割引歩合を上

廻つてゐる。一九三三年三月末同行準備は金七億三千九百萬マルク、外國爲替九千七百萬マルクに對し、紙幣流通高は三十五億二千萬マルクで、その準備率は二三・八パーセントに相當した。更にその後、同行が一九三一年の金融恐慌救済策として國際決済銀行から融資を受けた一千四百萬ポンドのクレディットを金を以て償還した等の關係で準備率は七・九〇パーセントとインフラチオン時代以降の低記録を示したのである。しかも、租稅證券の引受、失業減少法による事業金融、原料輸入資金等の金融需要は益々旺盛である。金融市場は一見緩漫の如くだが、それは短期資金のみにいへることで長期信用は缺乏を示してゐる。

これらの事情から一九三一年七月以前のクレディットに對する一般的モラトリウムが七月一日から實施された。これよりさきシヤハトは對獨外國債權者代表とのトランスファ會議に臨んで次の如く演説してゐる。

「……通貨安定後ドイツは外國信用を利用し原料品の充實、輸出機關の改造、輸出工業及び海運業に對する金融を行つた。なほ兌換準備としてライヒスバンクの金及び外國爲替を豊富にするを得たが、これ等の用途以外の外國信用は弊害を齎したのである。

ドイツは商品輸出することによつてのみトランスファをなし得るのは勿論である。ドイツの取入れた外國信用も、直接外國に於いて使用されたもの以外は結局商品の形で取入れたものに他ならぬ。従つて一九二四—三〇年半まで年々入超をつゞけた。

然るにドイツに賠償を賦課した外國政治家達の考へは全然これと異り、トランスファすべき何物をも有せざるドイツに對し輸出により賠償を支拂資金を獲得すべしとなした。ドイツの出超を望むならば必然的に商品輸入を



伴ふべき巨額の信用を賦與するは誤りである。しかもドイツの輸出に對して最初から各國到るところ工業上の抵抗が行はれ、實物賠償に對してすらその受取側にも凡ゆる抵抗が試みられた。それにもかゝらずドイツは常に賠償を迫られた結果外國信用によつて獲得した資金を輸入に對してのみならず賠償にも振向けねばならぬ立場に置かれ、約二百億ライヒスマルクの外國信用中、少くとも半分が賠償支拂に用ひられたのである。…アメリカ恐慌以來吾人は百億ライヒスマルク以上の元利金を外國通貨で支拂つた。かゝる支拂は國民經濟の全般に對して常に有害な作用を及ぼすのみならず通貨機關たるライヒスバンクに重大なる障害を與へねば置かない。…ライヒスバンクは最早金及び外國爲替を有せざるため通貨及び金融市場を統制することが出来ない。ライヒスバンクがその行動能力を失つたことは全推移中の最悪の結果であつて、操縦不能なる發券銀行を有する國は如何なる災禍に遭遇するか分らない。

現在ライヒスバンクの準備は殆んど皆無となる危機に瀕してゐる。七月一日期限到來の金利引銀行の信用を返還すれば兌換準備は三億ライヒスマルク以下となり、準備率は八パーセントに低下するであらう。』(Brandtletter Zeitung, 30 Mai 1933 日銀海外經濟叢報第六號)

いづれにしてもこのトランスファ・モラトリウム實施後の爲替取引は全部ライヒスバンクに集中され、爲替管理は極端に嚴重となつた。爲替の賣買は許可制度をとり、所謂プロウクド・マルク制により、ドイツ借務の外貨拂は禁止された。貿易に關する限りでは爲替管理局に届出で正常な許可を受けた後マルクで決済されねばならぬことになつた。

## 農業政策

ナチスの經濟政策の基調をなすものは自給自足經濟主義である。従つて農業統制の根幹をなすものは保護貿易主義による農産物輸入制限政策である。

ヒットラーの政權獲得と同時に政府は農業保護貿易政策に全力を集中してゐる。勿論この政策はブリュウニグ、バアベン、シュライヘルと歴代の内閣が踏襲せるところではあるが、ナチスが政治的に大土地資本の利害を代表する勢力である以上この方針には一層の拍車がかげられたのである。既にシュライヘル内閣は一九三二年十二月緊急令によつて人造バクアの混合に關する命令を發し得る權能を政府に與へたためバクアの輸入制限と相俟つて人造バクアの國內市價を騰貴せしめた。これが農業者の要求である。果して、ヒットラー内閣の出現と同時にバクアの輸入は絶対に禁止され、祖國の牧畜業を保護するために有角獸類に對する關稅は禁止的に引上げられた。

穀類及び飼料はドイツ農業に重要な地位を占めてゐるが、政府は大農の手中にある穀物を外國の自由競争から防衛するため穀類に對する關稅を極度に高め、かたゞライ麥、小麥、大麥、燕麥、豆粕等に對し輸出獎勵をなす權能が政府に與へられた。また割當制度による農産物輸入の壓縮が行はれてゐる。

これら強力な保護政策の採用によつて政府は穀物價格の釣上げを策し農業恐慌からの切抜に努力してゐる。しかし、これらの農産物に對する高率關稅は穀物、バター、脂肪、肉類鶏卵等の如き必需食料品の價格を騰貴せしめ一般消費大衆の生活費指數を上昇せしめた。そこでこの點に於いて農業者と工業企業家との利害が對立するに



至りいはゆる自給自足政策をめぐつて兩者の態度は分裂したのである。

のみならず農産物に對する如き輸入防壁主義を徹底せしめれば、ドイツ工業は實質上の休業を餘儀なくされるすなはちドイツの纖維工業、鐵工業をはじめゴム、皮革、ガラス、タバコ、自動車、機械等々の重要部門は總て輸入原料品に依存してゐるからである。従つて農業者の主張する如き自給自足主義——外國市場からの完全な獨立といふことは農業部門のみに限つてもなほ實現性が乏しく、いはんや貿易政策を全面的にこの色彩で塗り潰さうとする努力は諸通商條約國——スウェデン、デンマーク、オランダ等との關係を惡化せしめ、輸出の減退意では輸出工業部門の沈滞を招來し、失業者の發生を免れないとの非難を浴びてゐる。これらの事情に鑑みるならば上述したやうなアウクルキイからの一步退却が最近殊に注目を要する。現在のドイツ産業機構は世界經濟の中に織込まれた弱き一環にすぎない。これを依存關係から分離せんとする努力には限界がある。

ナチス農業政策の根幹をなすアウクルキイにしてなほかくの如くであるのだから、ナチスの先附手形たる外國人土地所有の禁止、土地相續權の承認、土地獨占及び投機の禁止、土地分割及び土地抵當の禁止、東部地方への移住政策等が果してどれだけの實現性を有するや否や疑問といはざるを得ない。殊に最近に於けるナチスの政治的轉向を考へるとき更にこの感が深い。

失業対策

(a) 失業救済施設

ドイツ統計局調査によれば一九三二年二月、六百十二萬八千に達した失業者數は一九三三年に入りヒットラ

ア内閣になつてから加速度的に減少し、六月末には四百八十五萬六千となり一九三一年十一月以來の最低記録を示すに至つた。一月の六百一萬四千人に比し僅々五ヶ月に百十五萬六千人の激減である。この統計を數字通りに信ずれば如何にも物凄い改善振りである。

調査失業統計 (單位千人)

一九三三年	總失業者	救恤金受領者			非救恤者
		失業保險	緊急救濟	地方救濟	
一 月	六、〇一四	九五三	一、四一九	二、四五九	一、一八三
二 月	六、〇〇一	九四二	一、五一三	二、四七六	一、〇七〇
三 月	五、五九九	六八六	一、四七九	二、四〇一	一、〇三三
四 月	五、三三一	五三〇	一、四〇九	二、二八八	一、一〇四
五 月	五、〇三九	四六九	一、三三六	二、一二七	一、一一〇
六 月	四、八五〇	—	—	—	—

\* 六月末統計局發表、また失業保險局發表の八月末現在の失業者數は四、二八八と一九三二年同期に比して一、〇九六の減少に相當する。

しかしながらヒットラア政權獲得以來の施政を見るにあらゆる國家的機關の樞要なる部分をナチス分子でかため、言論機關に對する彈壓も峻厳を極める現状から推せば政府の發表には多分の手心が加へられてゐることは想



像に難くない。従つて工業界生産指数の好轉もなほ相當の割引を要する筈である。

組閣後三日目にマイクローフオンの前に立つたヒットラー首相は咆哮した。

「マルクス主義の十四年間にドイツは破壊された。ボルシェヴィスムなら一年でドイツを滅亡させてしまふだらう。共産主義の理論は狂人の囁言であり、共産主義の赤旗は滅亡のしるしだ。ドイツは断じて無政府の共産主義の中に覆没してはならない」と。かくて労働者・農民救済のために發表されたのが「ドイツ再建四ヶ年計畫」である。

「ナチスの政治的役割は確かにその労働政策にある。多年社会民主党系政府の下にあつてマルクス主義者のために甘やかされ、墮落させられて来た失業者を昔に戻すためには或る程度まで強制労働が必要である」といふのである。赤字除けに失業保険費を削減する任務を負はされてゐるのがヒットラー内閣である。

さて一九三三年六月一日に公布された失業救済法を見るに、同法は失業救済、機械類補充に對する免税、國民労働促進のための献金、婦人労働者の家庭復帰奨励等から成立つてゐる。

I、失業救済 大蔵大臣は國民労働促進のために左の事項に對し總額十億ライヒスマルクの労働國庫證券發行の権限を附與される。

- a. 行政官署、住宅、公共團體の建物の修築労働
- b. 住宅及び經濟的建物の修理及び改造
- c. 近郊の小移住

d. 農民移住

e. 河川の修築

f. 電気・瓦斯・水道供給の設備

g. 公共的土木工事

h. 救助必要者への實物給付

この種の労働證券は五ヶ年間有効であり、一九三八年までに償却されるものである。

II 企業家の生産活動を刺激し機械工業の技術的改良を促すために工業經營上の機具、機械、材料等の補充を目的とする支出は左の條件の下に免税の特典を與へられる。

- a. 新規使用機械類はドイツ國産品たること
- b. 新規使用機械類による生産は一九三三年六月三十日から一九三五年一月一日までに完了されること
- c. 新規使用機械類は従來經營上利用された同種の機械類の代用たるべきこと
- d. 新規機械類の使用に當り、労働者の使用数が従來より減少すること

一九三三年六月一日及び十五日の二回に亘り政府は失業對策の一部として左の租税減免法を公布した。

一、機械その他の可動資本を補設したる企業家に對し該設備費用の全額を収益中から控除す。

一、營業用建造物を國産材料により増築補修したる企業家に對しては該設備費用の一割を所得税或は團體税中より控除す。



但し増築の結果賃銀支拂増加額が設備費以上に達する場合に限る。

- 一、雇主支拂の賃銀俸給が衣服券、家具券等の形式を有する時は雇主に對する賃銀税を免除す。
- 一、新工程によりまたは新製品の製造を目的とする新設事業には、既存の諸企業と競争的立場に立たざる限り租税の減免を行ふ。

Ⅲ、國民労働促進の目的を以て、自由意志に基く、献金を募ることが出来る。献金の募集は民間に蓄積された資金を直接生産に徴集する作用をするのであつて、これが献金者は受領證たる献金證券を下附され、その證券所持者は租税滞納に關する罰則を免れる特典を與へられる。自由意志による献金収入は國庫の特別財産として公共的労働の資金貸與労働國庫證券償還に使用されるのである。

Ⅳ、婦人労働者の家庭への復歸——結婚獎勵 左の條件で一千マルクまでの貸付金を交付することにより結婚を奨励する。

- a. 結婚せんとする婦人が一九三一年六月一日から一九三三年五月三十一日までに少くとも六ヶ月間はドイツに於いて労働者たる地位にあつたこと。
  - b. 結婚せんとする婦人が労働者としての職を離れること。
  - c. 結婚せんとする婦人は、將來の夫たるべき男子が所得税法の意味で一ヶ月百二十五マルク以上の所得を得且つ結婚貸付金の償還可能なる限りは再び労働に従事せぬこと。
- すなはち結婚せる婦人は家庭の一員と見做され所得税を軽減され、貸付金は月賦十マルクで返済させるのである。

るが、政府はこの方法により第一年度に僅に十五萬組以上の結婚増加を豫想してゐる。

要するに戦後ドイツの労働市場に婦人の占める地位が相當重大であるためにかゝる特殊な政策を必要とするのであつて、家庭内の婦人使用人の地位改善のためにも家婢失業保険に對する賦課を廢止し、下婢に對する所得税を免除することになつた。

但しこゝで注意せねばならぬことは、この獎勵金の出所である。政府はこの資金を獨身の労働者及び俸給生活者に對する獨身税によつて賄はうとする。その免稅點は月收七十五マルクの低位に置かれ、その上は次の率で徴收される筈である。

月 收 額 (單位マルク)	%
七五—一五〇	二
一五〇—三〇〇	三
三〇〇—五〇〇	四
五〇〇以上	五

歐洲大戰中ドイツの結婚率は人口千人に對し四人弱といふ戦前の二分の一の割合に減じた。戦後は心理的原因も手傳つて人口千人に對し十四人弱まで復活したが、インフラチオン時代には再び減退し、一九二五—二九年には漸増の傾向を辿つた。しかし一九二九年以降の世界恐慌の影響は再び結婚率を減退せしめ、一九三二年は人口千人に對し八人の割合となつた。すなはち一九二九年度と一九三二年度とを比較すれば九パーセントの減退で



ある。のみならず、結婚適齢者廿一歳以上の者の人口数から見ると二割方の激減に相當し、恐慌の結婚に及ぼす影響を示すと共に労働市場に於ける職業婦人の氾濫が窺はれるのである。

政府は右の失業救済法によつて一ケ年に約百二十五萬人の失業者が救済されると見てゐる。その内譯は住宅建築の修理事業により二十五萬人、農地開墾により、二十萬人、結婚により二十萬人、土木事業により四十萬人、その他二十萬人である。

これらの救済事業に於ける賃銀支拂方法は公定賃銀を基準とせず、労働者は日々の食事を支給され、四週間毎に二十五マルクの謝金を労働證券の形で交付される。しかしこの證券は當該工事地に於ける特定の賣店でのみ衣服、家具等と引換へられるのであり、賣店は公共労働協會から證券を現金化して貰ひ、商品の仕入れを行ふ組織になつてゐる。従つて労働證券は通貨の代用とはならず、一般市場には現はれぬので物價には直接の影響を與へないのである。

要するに従來の社會民主黨系政府が社會保險制度に重點を置いて失業問題の解決を圖つたのに對し、ナチスは企業家活動の促進と國家的救済事業の進行によつて失業者を吸収し、社會保險費を節減せよとするところにその特徴を發揮してゐる。

(b) 社會保險制度の現状

ドイツの社會保險は強制保險であるため加入者數も傷害保險は二千二百萬人以上に達しドイツ總人口の三分の一強に上つてゐる。一九三二年一月一日現在の數字は左の如くである。(單位千人)

傷害保險	二二、四八二
疾病保險	一八、九九八
廢疾保險	一七、五〇〇
雇員保險	三、一〇〇
傭夫保險	五五四
失業保險*	一〇、六〇〇

(\*一九三三年一、二、三月平均)

これらの保險はいづれも政府豫算から獨立して經營されその收支状態は次第に不均衡となつて居り、政府から補助金の交付を受けねば立行かぬ状態になつてゐる。一九三二年度の收支状態は左の如くである。(單位百萬マルク)

	收 入	支 出	過 不 足
疾病保險	一、二四〇	一、二一〇	三〇(十)
傷害保險	二九五	三三〇	三五(一)
廢疾保險	一、〇九九	一、二八三	一八四(一)
雇員保險	四四六	二六四	一八三(十)
傭夫保險	一九五	一九七	二(一)
失業保險	一、〇七四	八七五	一九九(十)



また一九三二年度の失業保険以外の收支を一九三一年及一九二九年に比較すれば、左の如く、収入が一九二九年に比し三割六分減を示してゐるに對し支出の減少は二割五分方にすぎない。經營の困難はこゝにも窺はれる。

	一九三一年を 一〇〇とす		一九二九年を 一〇〇とす	
	収入	支出	収入	支出
疾病保険	七七	七三	五三	五五
傷害保険	七六	七九	六九	八〇
遺疾保険	八二	八四	六八	九七
雇員保険	八五	一〇〇	九〇	一四二
遺夫保険	九七	八七	七四	八五
平均	八一	八〇	六四	七五
政府補助額 (單位百萬マルク)				
	一九三〇年	一九三一年	一九三二年	
疾病保険	二一	三	一	
遺疾保険	四四五	四一八	三八七	
遺夫保険	二九	六七	九一	
合計	四九五	四八八	四七九	

ドイツの社會保險中その經營が最も困難とされるのは失業保險であり、失業保險は毎年大きな赤字を示して來た。しかし一九三二年度は珍らしく二億マルクの収入超過を見せるに至つた。すなはち

年	百萬マルク
一九二八年	八九・九
一九二九年	三七六・五
一九三〇年	七三一・二
一九三一年	一一九・五
一九三二年	一九九・七

超過

しかしながら失業救済機關はこの失業保險のみに限られてゐない。戦後の失業者激増の結果、政府は緊急救済 (Krisenführung—政府豫算支出) 及び都市救済 (Wohlfahrtsfürsorge—都市支出) の制度を設けてゐる。従つて、失業保險によつて救済される失業者は一九三二年末現在全失業者數の一四パーセントにすぎない。その他の二二パーセントは緊急救済による救済を受けてゐる。政府がこれらの救済事業に支出する額も頗る巨額に上つてゐる。一九三二年度の緊急救済によつて救済された失業者は百四十五萬人に上り、前年より更に四十一萬人増を示しこれに對する政府の支出も九億六千七百四十萬マルクで前年より約一億八千萬マルクの激増を示した。従つてこれらの緊急救済に對する政府支出を合算すれば、一九三二年度の社會保險に對する支出は五十一億マルク (平價換算約二十五億六千萬圓) の巨額に達する筈である。



(註) ナチス政府はこの點改革を目論んでゐる。  
ドイツ社會保險の收支 (單位百萬マルク) \*は未發表

種 別	支 出 の 部		收 入 の 部	
	總 額	掛 金	國庫補助	利子其他
疾病保險	一九三二	一、二四〇	一、一五三	〇七・八
傷害保險	一九三二	二三八九	二七〇〇	二一九
廢疾保險	一九三二	一、〇三九	六八一	四、一八三
雇員保險	一九三二	四四二	二八四	一五八
續夫保險	一九三二	一九〇	九三	一五
以上合計	九三二	三、〇七五	三、一八六	三三・五
失業保險	九三二	一、〇七四	一、〇二九	
總 計	九三二	四、一四九	三、五〇二	

種 別	支 出 の 部		過不足額	年 末 所 有 財 産
	總 額	保 險 金		
總 額	一六六六	一四九三	一五六	八八二
經營費	一一〇	一〇六一	三三〇	*
一六六六	一四九三	一〇六一	三三〇	
四二〇	三五八	五四	三三	二七七
三三〇	二八一	四四	三五	二四二
一五二〇	一四四九	六五	一八五	一四五
一二八三	一一一五	六四	一八四	一二六
二六三	二四九	一四	一二〇	一八九
二六四	二五二	一二	一八三	二〇七
二二六	二二三	一〇	一二四	一一〇
一九七	一八五	八	一一二	一一九
四〇九五	三七六二	三〇二	三六	四六二
三二八四	二九九四	二六九	一九	
一五三一	一四〇七		二〇	
八七五	七三一		一〇〇	
五六二六	五一六九		一五六	
四一五九	三七二五		一九〇	



## (c) 勞務義務制度案

ナチス勞働政策の眞骨頂をなすものに所謂勞務義務制度案がある。その組織計畫によれば、一九三四年一月から同制度を實施し、同年四月から翌年三月までに七千二百萬日分、次いで毎年八千五百萬日分の延人員に相當する事業が勞務義務制度の下に施行される筈で、この義務勞働の中心部隊は現在組織中である。この制度の對象は土地改良による農産物増收にあり、その施行範圍は治水、開墾、道路開設等廣汎に亘る筈で、政府はその資源及び實施方法を立案中である。が、失業救済費の節約、租税の増徴によつて賄はれる模様である。

また勞働爭議の解決機關としては一九三三年五月に決定した勞働管理官 (Trenkender der Arbeit) の制度がある。すなはち、従來の勞資合議による解決方法を廢し、新たに仲裁制度 (Schlichtungswesen) を改革しようといふのであるが、ナチス系の管理官がドイツ全國の主要なる各地方に任命され專斷的に賃銀その他の勞働契約を決定する組織である。政府のいふところによれば、とかく従來の爭議解決が勞資双方の利益に反し産業の發達を阻害し失業者を増大せしめる場合が多かつたのに鑑み、管理官は産業保護、失業防止、就業促進の立場から爭議の強制的解決を圖らしめようといふのだ。かくて新しい社會法規の決定を見るまでは管理官をして勞働者または雇主若しくはその團體に代つて勞働契約締結に關する諸條件を決定せしめ、その決定に法律的効力を賦與する計畫である。従つて今後の勞働契約が如何に統制されるかは注目すべきである。

## 第五章 戰時統制經濟論

## 序 論

## 一 世界的危機の切迫

世界資本主義の戦後の安定は、一九二九年世界經濟恐慌の襲來と共に經濟的に崩壊せるのみならず、一九三一年滿洲事變の勃發以來政治的にも終焉を告げた。今や世界は極東と歐洲とを二つの焦點としてその危機を深めつゝある。滿洲事變の勃發、これに續く日本の聯盟脫退は極東に於ける列強の一時的和協を崩壊せしめ、極東を中心とする日・米・英の對立、ソヴェート聯邦對資本主義の抗争は、これを一轉機として急速に展開せしめられた。極東と並んで歐洲も亦獨逸の軍縮會議及び聯盟脫退、ヴェルサイユ條約改訂要求を繞つて政治的破局に直面してゐる。

國際協調の幻想は世界經濟會議の無慘な失敗に依つて粉碎せられ、その歸結としてのプロツク經濟的傾向の激化は、列強利害の對立を露骨に曝け出した。斯かる暗澹たる世界經濟の現状は、第一次世界大戰の前夜との驚くべき類似を何人にも感知せしめる。各國經濟の國民主義的傾向の強化、その經濟的發達の不均衡の増大と市場侵略國争の激化、各國軍事豫算の膨脹と軍備擴張競争、その著しいものとして×・米・英の××××等々、何れも大



戦直前の獨逸を中心とする歐洲列強の國際關係を彷彿たらしめるものである。勿論世界經濟の現段階は一九一三年當時のそれではないが、斯かる諸事象のうちに明日の世界を豫想するための暗示を吾人は見出しうるのである。世界大戰の恐るべき慘禍に對する世人の記憶が未だ生々しい今日、何故世界はかゝる危機に直面するに到つたのであらうか。今日の世界政治經濟的破局の原因は、遠く歐洲大戰の結末の中に胚胎し、戦後資本主義の發展によつて培れたものである。従つてこの問題に答ふる爲めには、第一次世界大戰にまで溯らねばならぬ。

歐洲大戰は獨占資本主義成立期に醸し出された發展の不均衡を解決するものとして勃發したのであるが、それは矛盾の終極的解決を爲すものとはならず更に新らたなる矛盾を生んでその幕を閉じたのである。(一)合衆國及び日本が歐洲列強に供給する軍需品生産の活況と彼等の經濟的勢力圏への侵蝕とに依つて飛躍的發展を遂げ、列強間の勢力關係を一變せしめたこと云ふこと、(二)ソヴェート聯邦の成立が世界を對立的二體制に分裂せしむるに到つたこと及び(三)植民地半植民地に於ける資本主義化の進展は彼等の舊き支配者に對する反抗勢力を昂進せしめたこと等が新らたに生み出された主要なる矛盾である。「地球の公正なる分配」「人類平和の爲め」かゝる言辭の下に貴重なる人命と巨額の戦費を犠牲にして戦はれた大戰の結果は、更に新らしい戦争の萌芽を生むものに外ならなかつた。

然し乍ら獨占と合理化との政策に依つて資本主義の異常なる努力は、大戰直後の危機を切抜け、かゝる矛盾を彌縫して一時的な安定を作り出すことを得せしめたのである。世界生産の平均的指數は一九二三年には戦前の水準を回復し、合理化の強行せられた一九二五、六年を一期として躍進を遂げ生産力は未曾有の程度にまで發展し

た。國內的獨占到併行して國際的獨占は著しく成長した。國際トラスト間の世界商品市場、資本市場の分割協定の成立、世界信用制度、貨幣制度の安定等の經濟的安定の成功と同時に、國際聯盟、軍縮會議、賠償戦債問題に關する協定、支那に於ける列強勢力範圍の協定、列強國の植民地相互干渉協定等の政治的協力が成立した。かゝる諸事實は超帝國主義の幻想を生み、資本主義の王座アメリカの繁榮は資本主義の永遠の平和と勝利を約束するものかの如く見えたとである。

斯かる安定が洵に相對的一時的のものに過ぎなかつたこと、列強間の協定が××××××××のジグザグの一面に過ぎなかつたことは其後に來るものがこれを實證した。戦後の安定期は大戰の生み落した矛盾を解消し得なかつたばかりでなく、安定を作り出した條件そのものが不安定を生みつゝあつたのである。

獨占及び合理化の政策は厖大なる慢性的失業群を生み、生産の躍進と對蹠的に世界市場を狹隘ならしめ、未曾有の生産力發展は好況の最頂期に於いてさへも一部分しか發揮せしめられなかつた。生産と消費との不均衡と同時に産業部門間の不均衡(農業、工業、輕工業と重工業)、各國間の發展の不均衡が生み出された。安定期に蓄積された斯かる矛盾は一九一九年の恐慌に於いて前代未聞の深刻さを以て爆發したのである。斯くて戦後の相對的安定は世界經濟恐慌を以つて終焉を告げたのである。

世界生産は一九二九年を絶頂として急角度のカーブを描いて激減した。資本主義が戦後の相對的安定期に於いて達成した經濟的成果は僅か三年の短期間に烏有に歸した。一九三二年、世界石炭生産は一八九九年の水準にあり、鋼鐵生産は一九〇四年の水準に、鉄鋼生産は實に一八九〇年の水準にまで退歩した。斯かる生産の激減にも







た。この時代に於ける技術的飛躍、鑛鋼業の發展と機械製作領域の諸發明、石油業の發達——内燃機關の發明、電氣動力の利用開始等々、重工業を樞軸とする産業構成の變革は、日露戦争に於いては何等新らたなる戦争技術をも齎らさなかつた。斯かる産業上の新技術が戦争技術を變革せしむる爲めには、十年の年月を待たねばならなかつたのである。而も歐洲大戰の前半に於いては蒸気力がエネルギーの中心を構成し、何等新らたなる戦争技術は見出されなかつた。

歐洲大戰が特に其後半に於て發展せしめた戦争の最新技術形態を、武器の方面より考察すれば次の如くである。

即ち先づ最初に、機關銃使用の發達は、一方、旋條後裝銃の發明以來著しく發達した散開隊形を極端に押し進めると共に他方兵の守備力の飛躍的強化を齎した。守備力の強化は戦闘の運動性を失はしめる。茲に於て著しく重要性を増したものは砲兵である。歩兵が攻撃する爲めには、敵陣地を破壊し機關銃の威力を失はしめる砲兵援助を俟たねばならぬからである。かくて、例へば獨逸軍に於いては、戦争開始當時全軍の六二%を占めて居た歩兵は戦争の終期には四九%に減じ、これに反して砲兵が一七%より二〇・六%に増大した。然し乍ら歐洲大戰の第二期に於ける狂氣的な砲撃戦は軍費を巨大ならしむることと同時に、戰場を穴だらけとなして進軍を妨げ、戦闘より益々運動性を奪ふに役立つのみであつた。タンクはかゝる局面を打開するために大戰の後期に導入せられた。従來の戦争と現代戦争とを岐つ重要な特質の一つは蒸気エネルギーに對して石油——内燃機關が利用される點に存するが、内燃機關は茲に運動力と火力との結合——従來の戦争に於いては到達し得ざりしもの——より

成るタンクを生むに到つたのである。タンクは歩兵と砲兵の兩機能を併せ有し、攻撃と防禦の二要素を結合せしめた。かくてタンクは戦闘をその靜的對峙状態より救ひ出したのである。

内燃機關に依る火力と運動性の結合が齎した更らに大なる効績は空軍の出現である。大戰の初期偵察用のみ用ひられた航空機は、その終期に於いては攻撃用としてその恐るべき威力を發揮するに至り、その空中よりの猛射は歩兵を益々地下に固着せしむるに至つた。又空軍の發達は毒ガスの使用と相俟つて敵國都市の攻撃を可能ならしめ、非戦闘員をも戦闘の慘禍の中に捲き込むに至つたのである。

内燃機關は更らに軍隊輸送機關としての馬匹及び鐵道を驅逐してしまつた。軍隊の自動車輸送は軍の移動を頗る迅速ならしめると共に、空軍の發達と同じく迂回戰、包圍戰、奇襲を困難ならしむると云ふ結果を伴つた。

内燃機關は海軍にも革命を齎らし、重油燃料が蒸気力に比し有する幾多の長所（容量少くして熱力強く、積載體積を減じ而も航続距離、速力を増し、人員を節約し、煤煙なくして船影を認めらるゝ事少い等）により軍艦燃料の石油化を齎らした。

戦前より既に獨逸を中心として急激なる發達を遂げた新工業——化學工業は、大戰中最も注目すべき新技術——毒ガスの使用を齎らした。戦前屢々（一九〇七年—一九一二年）その破壊力の餘りに非人道的なる故を以つて禁止せられて居つた毒物使用が、大戰開始後一年足らずして使用せられるに至つたのである（一九一五年四月廿五日イーブル戰闘）。毒ガス戰の慘禍については今更諒々するまでもない。これが武装せざる敵國非戦闘員を攻撃する上に最も有效なること、及び攻撃手段は常に防禦手段よりも一層速かに進歩すると云ふ原則の好例として毒



































## 第三項 戰時統制經濟の諸政策

以上に於て吾人は戰時經濟統制化の必然性と其主要方向並びにその本質と矛盾とを概観した。以下に於ては戰時經濟統制化の爲めに採らるべき各種政策を吟味せんとするのであるが、この場合特に注目すべきは、これら諸政策は戰時發展と共に變質し、従つて戰時統制經濟もこれに伴つて各發展段階を示すものであると云ふ點である。歐洲大戰の經驗はこの事情を如實に物語つてゐるが、來るべき戰爭は戰時經濟統制化の準備を殆んど全く缺除して開始せられた歐洲大戰と異り、この貴重なる經驗を充分吸收して準備せられた各國の動員計畫の下に開始せられるものであるから、戰時統制經濟の發展段階も歐洲大戰のそれとは頗るその趣きを異にするものたるは云ふまでもない。以下の論は歐洲大戰の經驗を土臺とするものであるから、戰局の發展傾向の豫測困難な將來戰爭の戰時經濟の發展法則を充分に論じ得ずして遺憾である。

## 一 生産統制

一、平時産業の戰時編成替及び戰時原料統制 戰時に於ける生産統制の中心問題は資本主義平時産業の老なる機構を、戰爭遂行の爲めに必要とせられる一切の生産物を供する一大軍需品工場に編成替することに存する。即ち戰爭遂行の爲めに必要とせられる一切の生産は、戰爭目的に對するその緊切度の異なるに従つて順序付けられ、全産業は此の優先的順序に従つてその生産方向の變化を強制せしめらるのである。斯かる編成替は如何なる政策に依つて到達せられるか。歐洲大戰の初期に於ては各國は、當時經濟界の輿論を特色付けて居て「商賣は商賣」

(Business as usual)——一般經濟界は戰爭より獨立して平時通りの經濟活動を持続すべきものと言ふ見解で、特に英國に於て根強かつた——なる思想に基き、投機的なる爲めに躊躇する私企業の軍需品生産を擴大せしむる爲めに、高物價政策を採らざるを得なかつたのであるが、戰爭の發展に伴ひかゝる政策は一方財政的危機を招來すると共に、他方老大な戰時利得に對する社會的不満を生むに到つたので、茲に政府の利益保證の下に於ける生産強制の政策に移行するに到つた。歐洲大戰の苦き經驗を基礎として充分準備が備へられた現在、かゝる高物價政策が將來戰爭の一段階に採られざることは云ふまでもなく、各國は直ちに國家の強制下に生産の編成替へを遂行するであらう。政府の強制権力の下に生産の編成替を遂行する爲めには、政府は先づ最も緊切度高きものに對しては國有化を強行し、更にその程度の異なるに従つて、國家管理、強制使用、補助金獎勵金に依る生産の刺戟等の政策を採るであらう。勿論かゝる政策は何れも資本家の利益を全く無視しては行はれぬから、何れも政府の利益保證の下になされる。従つて軍需産業を全部國有化することは財政負擔の上より見ても勿論行はれるものではなく、大部分は私的生産の下に國家管理、生産強制等が行はれるものと考へねばならぬ。この場合既に述べたるが如く、既存の獨占組織は戰時統制經濟の土臺として利用せられる。獨逸の戰時經濟が強力なりし一因は、この國が獨占の祖國として戰前既に高度の獨占組織を有して居た點に存する。今や各國の資本主義産業は金融資本を頭部とする最高度の獨占組織の下にあり、比較的低度の發展段階にある産業と雖も各種カルテル、同業組合を有するのであるから、これらの組織は將來の戰爭に於いては更に重要な統制上の役割を遂行するであらう。かゝる既存獨占組織が利用せられるのみならず、大戰爭中獨逸に於いて行はれ、現在の佛國家總動員法がその常設を



企圖して居る様な、官民共同の統制機關が全産業並びに各産業部門内に設置せられることも豫想せられる。何れにしても、國家の中央統制機關の下に、成るべく平時の經濟組織を存続せしめ、戦局の發展に従つて統制を強化せしめて行くのが各國の方針である様に思はれる。

斯かる生産統制組織を貫く強力なる絲は原料統制政策であつて、大戦當時特にこの政策に依つて成功を収めたものは獨逸である。獨逸經濟の特質は最高度に發展せる生産技術を以て武装せられた重工業、化學工業、機械工業の巨大なる發展を擁し乍ら、而もその原料品の大半を輸入に仰いで居ると云ふ點に存する。従つて大戦時經濟封鎖を行はれた獨逸が、先づ第一に行つたことは原料統制政策であり、獨逸經濟の戦時編成替はこれを樞軸として行はれたのである。ラテナウの建議に依り獨逸が大戦の當初逸早く戦時原料課を創設したことが、此國をして經濟封鎖裡に聯合軍を相手として五十餘箇月間持久對戦し得せしめた所以である。原料統制の重任を負はされたラテナウが先づ行つたことは、獨逸國內に現存する原料貯蔵高の調査であり、これに次いで在庫原料の「差押へ」である。差押へられた原料はその優先性の順序に従つて國家の指定せる用途にしか使用され得なかつた。斯くして原料の差押へを通じて獨逸産業は急速に戦時編成へ移行せしめられたのである。次ぎに行はれたことは既存原料の軍需産業への分配統制であり、戦時原料會社及び各産業部門の戦時會社の新設に依つてこれは遂行せられた。かゝる第一段階を経て一九一五年の春より一九一六年の夏にかけて原料統制の持久的計畫が樹立せられた。

D(月数で示された充足期間) =  $\frac{M(\text{動産現在量})}{V(\text{消費月額}) - Z(\text{増加月額})}$

(本報已「戦時原料統制論」中央公論昭和八年五月)

即ち戦争の繼續期間(D)が爾後三年にわたるものとの豫想の下に、原料の現存高(M)に將來増加生産さるべき原料増加月額(Z)を考慮し、以て原料の消費月額(V)を算出した。この理想的消費月額を基準として毎月の現實消費高を之に近接せしめる政策として、(A)原料の現存高(M)及び原料増加月額(Z)の増加並びに原料の現實消費月額の減少を計つた。而して(A)の具體的政策としては(一)國內、同盟國及び占領地の原料生産増加(二)代用品生産の促進(三)原料動員、家具の動員、鐘、銅葺きの屋根、戸の把子等々の動員、洋服の芯、下着、チョッキの動員等が行はれ、(B)の具體的政策としては消費節約が行はれたのである。斯くして原料の時間的配分の統制計畫は樹立せられた。これと並行して行はれたものは、原料月額割當分の各種生産部門及び各企業間への配分統制である。この具體的政策としては後述するところの優先制度、價格統制が挙げられる。斯かる原料統制計畫も、一九一六年八月聯合軍の新鋭武器に依る總攻撃に堪へ得られなくなつた獨逸の軍需的要求——ヒンデンブルグ・プログラム——の提出に到つてその欠陥を暴露し初めた。即ち其の資源の無盡蔵の故を以て原料統制の埒外にあつた鐵、石炭が欠乏を告げ初めたのである。之を端緒として獨逸の原料統制計畫は大動搖を來し、これが再び秩序立てられた一九一七年の秋には勝敗は既に決して居たのである(以上有澤廣巳前掲論文参照)

獨逸の原料統制政策程組織的ではないが英佛も同様に原料統制を行つたのである。聯合軍の原料缺乏の主因は獨逸海航艦隊に依る通商の阻害及び船舶の不足であつた。従つて獨逸程極端な經濟封鎖を受けたわけではな



つたから、原料統制も獨逸程徹底的ではなかつたのである。これらの國に於いては、原料欠乏に依る價格騰貴に對する政策として先づ原料價格の公定が行はれたのであるが、原料割當制を伴はざる原料價格の公定は原料の爭奪戦を現出し、資本關係其他の情實等に依り分配の不公平を生ずるに到つたので、茲に原料の各企業への割當制度を行はざるを得なくなつた。原料割當の基準は各企業の戦前の使用額を標準として行はれ、能率低き企業は閉鎖せしめられた。原料供給上の統制と並んで、原料の用途の統制が優先證明制度の下に行はれ、各主要原料は次の如き優先順位の下に使用せられた。即ち英國に於ては政府の需要を第一とし、特に國家的重要性を有する生産を第二とし、以下これに準ずる等級が設けられた。(Pigou, Political Economy of War, 1921, p. 151-2)

(一) 軍隊需要

- 1 戦闘部隊の需要
- 2 兵站部の需要
- 3 軍事的行政部の需要

(二) 戦時経済的需要

- 1 兵器工業の需要
- 2 兵器工業労働者及び補助勤務義務者の仕事服並びに増食食料品に對する需要
- 3 兵器工業及び國內原料獲得の能力増進のための需要

- 4 交通手段の需要
- 5 兵器工業の爲めの實驗所及び研究所の需要

(三) 市民人口の需要

- 1 生物上の需要
- 2 心理上の需要

歐洲大戰の叙上の如き經驗が、戦後各國の戰爭準備の計畫の中に吸収せられ發展せられたことは云ふまでもない。殊に獨逸の原料統制の經驗は經濟封鎖による孤立状態に陥つた場合にとつて最も良き教訓である。各國の動員法案は何れもこの統制計畫を包含し、獨逸に依つて試みられた在庫品原料差押へは既に日、佛、米、伊の動員法に法文化されてゐる。獨逸が大戦當初に周章して行つた資源、原料調査は、既に各國に於ては平時より行はれて居り、大戦時獨逸原料統制の第一段階及び第二段階の永久的統制計畫は各國に於て精密に樹立せられてゐる。例へば米國の如きは一九二六年當時、既に約二萬の工場は戦時工業動員に應ぜしめる爲め平時より悉皆割當濟であると言はれて居り(森武夫「戦時經濟講座」日本計畫經濟、第二卷、第三號)教育法人制度、軍需的目的を以てせられた原料自給政策、生産統制獨占組織の促進、産業合理化の諸政策等々が着々と實行せられつゝある。従つて歐洲大戰の前半に見られたる如き各國の統制政策は現在に於いては平時より常に行はれ、來るべき戦時統制經濟はより高次の段階より開始せられるものと思はれる。然し乍らこの事が必ずしも來るべき戦時統制經濟の圓滑なる遂行を意味するものではなく、戦時統制經濟そのものが元來矛盾に充てるものたるのみならず、來るべき戰爭に







スルニ由ナク最終時ニハ少シク減少ノ傾向トナツタ是レハ兵力ノ必要ガナイノデナク、之ヲ増加スルコトガ不可能トナツ  
タノデアル」而して「十六歳ヨリ六十歳マデノ男子ノ總數百人中戰役勤務ニ使用シタ員數ハ英國五十四人佛國六十八人伊國  
四十七人獨逸六十八人奧國六十四人平均五十七人ニ達シタ」(吉田豊彦「軍需工業動員ノ常軌的説明」三一四頁)

勞働統制に關する準備を全く排除して居た歐洲大戰參戰國は、獨逸を除いて何れも(特に英佛)開戰當初工場  
勞働者ヲ無選擇に動員して特殊技術勞働の缺乏に悩み、軍需工業熟練勞働者ヲ戰場から喚び戻すと云ふ不始末を  
演じた。將來戰爭に於ては勿論斯かる失敗を繰返へさぬであらうが、兵士の需要は絶對的であるから、比較的彈  
力に富む國內産業勞働需要は戰場の需要に對しては單に下位に立ち、その勞働供給は絶へず矛盾に逢着するの  
であらう。

歐洲大戰に於ける各國勞働統制の第一段階は前記熟練勞働者の戰線よりの召喚、その徵召集延期、軍人の工場  
配屬、治療傷病兵の軍需産業に於ける使用等と並んで、兵員の不足に對しては兵員資格の低下、兵役に關係なき  
もの、軍務への動員等の應急對策に依つて始められ、第二段階には各國の生産統制の進展に伴ひ生産部面の重要  
性に從つて勞働配分の統制が行はれた。勞働統制の最高段階は強制勞働制の採用に依つて特色づけられ、之を最  
初に行つた獨逸は遂ひにこれを主因として革命の勃發を見るに到つたのである。英佛に於いても同様の制度が準  
備せられて居たが、獨逸革命に基く休戦に依つてこの實施の必要を見なかつたのである。來たるべき戰爭に於て  
は開戰當初よりかゝる強制勞働制が直ちに實施せられるものとは豫想されぬが、何れ急速にこの最高段階に到達  
するものたることは疑ひ得ない。即ち各國の動員法は、何れも、獨逸の祖國勤勞法、英國の國民勞役法等の如き

強制勞働制或は之に類似のものを規定して居る(註)

(註) 佛國國家總動員法は兵役義務に服せざるものと雖も十八才以上の男子の徵發を規定し、これを軍需産業に使用せ  
んとしてゐる(同法第六條資源局佛國國家總動員法案參照)。本邦軍需工業動員法(大正七年四月十七日法律第三十八號)第  
八條は現役豫後備補充兵役、國民兵役等「兵役に在るもの」總てを軍事輸送機關又は政府の管理する軍需工業に使用しう  
ることを規定するのみならず、第九條は「兵役に在らざるもの」即ち女子をも含めて全國民を二つの目的に従事せしめら  
る最も廣汎な勞働動員計畫を物語つて居る。

歐洲大戰當時勞働缺乏を補ふ爲めに利用せられた婦人勞働(註一)老少年不具者等の勞働は將來の戰爭に於て更  
らに重要な役割を負はされ一層組織的に動員せられるものと思はれる(註二)。

(註一) 大戰に際して各國何れも婦人勞働を有効に利用した。その中最もこれに依つて効果を收めたものは佛國であつ  
た。戰時に於ける婦人勞働者の活躍は戰後の合理化時代を通じて男子勞働者への壓迫となり、勞働條件の一般的低下、資  
本利潤増大の因を作つた。戰後に於ける婦人勞働者の目覺しき進出は將來戰爭に於ける其重要性を益々高める所以となる  
であらう。

(註二) これは寧ろ特殊な例であるが獨逸に際しては白耳義の避難民は英國に流入して勞働缺乏に對する一緩和要  
因となつた。

かゝる勞働量増加の政策に並んで第二の重要な政策が勞働生産力増進策である。資本の有機的組成の高度化  
生産行程の機械化は××××××××工場に於ても斯かる勞働力缺乏に對する最も有力なる對策である。斯かる勞  
働生産性増進策と並んで勞働時間の延長、××××××××が行はれる。従つて平時資本利潤追求の目的の爲め強行せら







本の有機的組成が低く、労働缺乏が生産力に與へる打撃は甚大であり、機械化の未發展、生産期間の頗る長期にわたること等に依つて生産力の急速なる増加は殆んど全く不可能である。而も戦争は軍隊の主要構成分子としての農民を動員し、農業労働力の著しい部分か引き抜かれるのみならず、農民は軍需工業の活況に牽引せられて離村し、馬匹も亦動員せられ爆發的原料及び化学兵器の尨大な需要は肥料工業を軍需に動員して肥料供給の缺乏を生む。更らに農業労働缺乏を補ふべき農業機械器具の供給は、軍需品生産の爲め圓滑を缺き、加之、資本の缺乏は購入を益々困難ならしむるのであらうから、たとへば農業の生産編成替へが比較的容易であるとは云へ(註)農業の××は想像に餘りあるものである。然るに食糧供給は戦時経済に於ても不可欠であるから以上の如く制限せられた労働力と生産手段を以て、従前通りの食糧供給を行はねばならぬ。茲に大戦當時参戦國が當面した最大の難點がある。殆んど全く貿易を封鎖せられた獨逸の苦惱は云ふに及ばず、穀物供給を専ら輸入に仰いでゐた英國を初め、戦前比較的富裕な小經營農業を有して居たフランスに至るまで、何れも農業問題には苦き經驗を嘗めたのである。之に對する政策としては前項に述べた労働統制の諸政策、佛蘭西で行つた兵員の農事休暇制度、婦女子の農業労働動員、各國で行つた馬匹徵發の制限、馬匹の輸入、自動車に依る馬匹の代替、獨逸に於ける空中窒素固定法の發明による爆發原料と同時に肥料生産の増進、農業の機械化促進等々の生産力増進の積極政策を初めとして、國民の消費節約等の消極的政策を擧げることが出来る。然し何れも農業の上述の矛盾を充分解決し得たものはなかつた。

(註) 「農業生産は勞力及時間を多く要し、又自然の影響(收穫漸減の法則等をも含む)を受くること大である爲、生

産の擴大が困難であるが、一面比較的容易に生産種目の轉換が行はれ得るの特徵がある。同時にそれが爲に却て統制を困難にすることがある。例へば世界戦争中英國に於て現はれたやうに、農民は家畜飼養が採算上有利なる時は、小麦畑を牧草地と化して家畜の飼養を始め、豚が高價に賣却出来れば、貴重な牛乳をさへ仔豚に與へると云ふ風になり、動もすれば政府統制の手裡を脱逸する傾向があつた(森武夫前掲書三五頁)

將來戦争に於ては軍隊輸送の機關としての馬匹の地位は遂かに低下するのであるらしい戦後の肥料工業の發展も考慮に入れねばならぬが歐洲大戦當時の困難は依然として存するものと思はれる。此場合各國農業生産の持つ歴史的社會的特質は重大なる要素として考慮に入れねばならぬ。植民地農業も又重要な役割を演ずるのであらう。

## 二 消費統制

消費資料生産は戦時その生産力を軍需品生産に奪はれるのみならず、消費資料の大なる部分が軍隊に於て生産的に消費せられるから、茲に消費資料の缺乏を生ずるに到り、爲めに國民生活は甚だしき壓迫を受け社會的不安の重大なる原因を醸成するに到る。茲に於て斯かる消費資料危機に對抗する爲めの消費統制が必要とせられるのである。此場合消費統制は二つの側面を有して居る。即ち其一は、消費を制限してこれに依り節約せられた生産諸力を軍需品生産に振り向けると云ふ作用であり、其二は、食糧の消費は制限せられてもその供給は保證せられ加之、消費の平等化に依つて消費經濟の社會化の方向に進み以て國民の不平不満を抑制すると云ふ社會政策的効果である。



消費統制の中心は食糧統制であるが、歐洲大戰當時に於てはこれを中心として石炭、瓦斯、電氣其他の消費にまで延長せられた。歐洲大戰に於ては交戦各國政府は何れも食糧統制の爲めに中央統制機關を設けてこれに當つた。例へば英國は食糧局を獨逸は戰時穀物會社及び帝國配給局を、埃國は戰時穀物取引所を、匈國は戰時穀物生産株式會社を、米國は食糧管理局食糧局をして食料統制を行はしめた。

食糧統制は先づ最高價格の決定を以て初められた(註)。然るに最高價格決定の政策は(一)價格制限は生産の著しい減少を結果すると共に(二)政府は食糧價格の騰貴を要求する農民とその低下を欲する一般大衆との板ばさみに依り最後に一定した價格の下に需要よりも少い食糧を販賣する結果茲に消費者の食糧購入上の争奪戰が初り、商人は兎角富裕なるもののみ便宜を與へて大衆は食糧購入に甚だ困難を感じる等の矛盾をもたらしめた。即ち消費統制の第二の目的は最高價格の決定のみを以てしては達成せられなかつたのである。

(註) 食糧品統制は全食糧品目にわたつて行はれたわけではなく、その中の主要品目についてのみ行はれ、これら統制品目に於ても例へば英國に於ては(一)政府がその總額を輸入又は購入することに依り價格統制をなせるもの(穀物、砂糖、茶等)(二)生産、輸入、分配に或程度の統制が加へられ其卸賣、小賣價格が統制されたもの(馬鈴薯、牛乳、鶏卵等)(三)生産、輸入、分配等は統制せられず、卸賣小賣物價のみ統制せられしもの(果物、シロップ)(四)卸賣の價格のみ統制せられたもの(乾葡萄、杏等)(五)小賣價格のみ統制されたもの(米、コーヒー等)等の統制程度の等級が作られたのである。

第一の缺陷に對しては補助金の制度に依つて生産の増加を計つた。英國に於ては斯かる補助金下附の對象は主

として(一)原料輸入杜絶の爲め法外に價格騰貴せしもの(例へば小麦)及び(二)生産費の昂騰せる國內生産品(例へば馬鈴薯)等その價格制限が利潤を減少すること著しく供給減少を惹起せしめること甚大にして消費大衆の生活を壓迫するものに限られて居た。而して補助の方法としては(一)食糧局が自ら輸入者として或は又生産者から高價格で購入するものとして活動し、これを國家の負擔に於いて國民に販賣する政策及び(二)普通の價格制限を行つて各個商品に付き補助金を與へる政策にこれを分つことが出来る。然るに補助金の政策もまた矛盾に違着せざるを得なかつた。即ち補助金の目的は生産者の利潤を保證し供給を確保すると同時に消費大衆に低廉なる價格で販賣することにあるにも拘はらず、補助金の資源は結局インフレーションに依つて調達せられ、インフレーションは當該食糧品以外の必要品價格を騰貴せしめ消費大衆は依然生活を壓迫せられる結果となつたからである。

第二の缺陷に對しては食糧統制は最高價格決定より更に一步を進めて食糧定量制定を前者の補助策として採用するに至る。食糧定量制度は最も強壓的な消費統制であり戰時消費統制の最高段階である。定量制度の原理は必要の程度に應じての分配と云ふ點に存するのであるが、この原理は軍需工業労働者等に對しては適用せられたが都市人民に對しては實際問題として實施困難であり頭割りの分配しか行はれなかつた。然し乍ら各家庭の消費分野の相違に従つて或程度の伸縮性は可能であつた。定量制度の最も押し進められたものは獨佛等に實施せられた「切符制度」である。定量制度に關して留意すべき點の一つは戰時中の人口移動である。戰時に於ては軍隊の動員、軍需品工業都市への人口集中、宗教都市遊覽地その他戦争と關係少き都市の人口減少等に依り人口分布の著しい變動を生ずるものであるから、戦前の人口統計を配給上の基礎となすが如きは許されぬのである。又食糧



の配給網は戦時に於ける交通機關の不足に依つて各地域に局限せられ、自給的傾向を深めるものと考へねばならぬ。更らに留意すべき點は食糧品生産、配給上の衝に當れるもの、自己消費制限の困難である。これは獨逸の農民に於いて特に統制困難の例を示して居る。最後にこれは最も重要な點であるが、食糧定量制度は各人の消費割當額を定めるとは云へ各人に購入の財力を保證するものではない。従つて貧乏人の中には割當額全部を購入し得ざるものも生じて来る。従つてこれより生ずる過剰品の處方の問題が生じて来る。英國の例に依れば貯蔵に堪へ得ざるものに限つて過剰を更らに其地區の消費者に販賣することを許して居る。従つて富裕なるものは定量以上が獲得せられるわけである。かゝる特殊の場合のみならず貧乏人は自己の割當額の一部を富裕なるものに融通する等の抜け道も多く存したのである。故に定量制度を以て完全に社會化せられた消費經濟であると考へるの誤つて居る。この社會化は私有財産制度の基礎の上にあつては、前述の如き限界を有するものと云はねばならぬ。

### 三 交通統制及貿易統制

交通機關は平時に於ては社會公共的性質及び獨占的性質を多分に有し、戦時に於いては頗る重要な軍事的意義を有するものであるから多くこれは國有化せられ、假令私營に委ねられて居る場合にも強力なる國家的統制の下に存するものである。各國の鐵道政策及び鐵道敷設の状態を観察する時にはこれが何れも軍事政策的色彩に依つて強く浸透せられてゐることを看取して居る。例へば歐洲大陸特に獨逸に於ては戦前夙にその鐵道網は軍事的意圖を多分に含んで建設せられ、重要鐵道網は大量の軍隊を國境に輸送せしめる見地より決定せられ、又佛國は

戦前露國に對して金融上の便宜を與へて露獨國境の鐵道網を戰略的に整備することに努めた。本邦の鐵道施設の歴史もかゝる軍事的意義を無視しては理解せられない。戦後に於ける各國の交通政策は何れも大戰の經驗に基き更らに一層軍事的色彩を帯び列強の對立の深化と共にこの傾向も強まり、交通機關が本來持つべき國際性及びその技術的發展とを阻害して居る。歐洲大戰の經驗は石油を燃料とする新交通機關の威力を充分に物語つて居るから戦後各國の自動車、航空機生産に對する注意は頗る大である。かゝる新交通機關は其性質上私的生産に委ねねばならぬから各國は各々の軍事目的より巨額の補助獎勵金を以て自國生産の育成に努めて居る。殊に航空機はその軍事的命數は短く、且平時より國家がこれを用意することは財政上不可能であるから民間飛行の發達は直ちに航空軍備の充實を意味することとなるが故に各國のこれが發達に對する努力は著しきものがある。自動車にしても然りであり、船舶についても同様の事が云ひ得られる。

各國の鐵道の戦時に於ける軍事的能力を平時に於て測定する重要な標準はその技術的發達の程度如何、合理化の進展度及び輸送餘力の大小である。前二者については説明するひまもないが輸送餘力に關しては特に述べる必要がある。輸送餘力とは平時に於ける輸送能力とこれが最大限に發揮せられた場合との開きを指すものであつてこの要因の主なるものは車輛數、動力資源、鐵道の基礎たる重工業の發展程度である。輸送餘力の大を望むと云ふ軍事的要求は平時に於ける鐵道經營の要求と矛盾するものである。即ち平時に於ける鐵道經營に於てはその投下資本を疑かせて置くことを極力避けこれを最大限に運用することを以て要諦となすものであるが、軍事的目的より見れば平時に於て最大限の能力を發揮してゐるのでは戦時に於ける伸長率が少いわけであるから寧ろかゝる



状態を望まぬわけである。日本の鐵道と米國のそれとを比較する時吾人は前者の輸送餘力が後者に比して遙かに少なきを認めざるを得ない。

一度び戰爭が開始せられれば、先づ行はれる政策は全國鐵道網の國有化である。國家權力の下に集中せられた鐵道網は平時に於ける運輸系統より軍事的運輸系統に編成替される。而して運輸能力は可及的に軍事的目的に集中せられ、平時的輸送は爲めに貨物旅客の双方にわたつて著しい壓迫を蒙る。即ち鐵道の社會公共的性質は大いに減損せしめられる譯である。而して軍事的輸送の運賃は大戦の經驗に依れば平時の運賃より著しく相違するこゝとなく大體既存貨率に基いて計算せられる。これと關聯して戦時欠損の賠償補填の問題が存するが、英國の例に依れば戦前の通常年度の純収入と戦時に於けるそれとを比較して、この差額を鐵道使用報酬として交付し、更に投下資本の利子を補給して居る。また國內輸送需要を出來得る限り減少せしめる爲め全國を數區に分つて原料食糧等はその産地に於て使用せしめる政策も採られるであらう。

自動車、飛行機は國內に於ける交通のみならず戦線に於いて頗る重要な役割を演ずるものであるから、之を直ちに民間より徵發せられて政府の統制下に置かれ、その消耗度も大であるからかゝる緊急處置と同時に國內生産を盛ならしめねばならぬ。

船舶も亦、内地と戦地との聯絡を保ち、外國との交通を維持する上に欠く可からざるものであり、而も潜水艦、航空機等に依る損傷率は大であるから、國家はこれを徵發すると共に管理し、貿易統制と並行して海運の統制をせねばならぬ。

戦時完全に經濟封鎖せられて孤立せる場合はともかく、戦時と雖も國際貿易を續行するものであるが、此場合起つて來る問題は軍需品、必需品等の輸入の激増と自國製品輸出の激減との不均衡より生ずる國際收支の跛行状態、及び船舶の不足より來る軍需品必需品輸入の困難とである。後の問題は船舶統制政策と同時に後述する貿易統制に依つて解決せられるものであるから茲に詳述することを避ける。

大戦當時、英、佛、伊、露、四國の貿易逆調の状態及びこれに軍需品必需品を供給した米國の輸出超過を表示すれば次の如くである。

	英國	佛國	伊國	露國	米國
戰前(一九一三年)	(101、三三九百萬圓)	(1) 八四二(1)	四五三(1)	一四六(1)	一、三八四(1)
大 戰 末 期*	(1)七、八九九	(1)四、〇一七	(1)二、一五九	(1)七五一	(1)六、二三七

\* 英米は一九一八年分、伊太利は一九一七年分、佛露は一九一六年分である。  
(1)は入超、(+)は出超、(日銀調査局、「戦時財政經濟統計一覽」に據る)。

斯かる入超の激増に依る國際收支の不均衡に應ずる爲には輸入資金の調達を行はねばならぬ。この方法には、(一)自國內に存する外債を集めこれを海外に賣却すること、(二)外債擔保に外國より貸付を仰ぐ、(三)自國生産物輸出促進及び有價證券輸出、(四)在外資産(在外正貨、有價證券)買却、(五)外國投機業者に對する自國の紙幣の賣り等があるが(一)及び(二)を除いては多くこれに頼ることが出來ない。歐洲大戦に於ては聯合國は米國より非を無制限に借入れることが出來て比較的輸入資金調達は容易となつたが、然し船舶の不足が輸入を阻害する



爲輸入は依然困難であつた。

外債に依る資金調達と云つてもこれは外國の軍需工業の投助を受けると云ふ事實、即ち外國より生産物輸入が可能となることを意味するに過ぎない。従つて假令外國より無制限に貸付を受けることが出来るからと云つて無制限に輸入を行ふに於ては災を後世に残すものである。外資の輸入困難なる場合はこのことは云ふまでもない。故に茲に輸入統制の必要が生じて来る。輸入統制の主眼は輸入資金が欠乏すると同時に船舶不足の折、この乏しい輸入能力を専ら軍需品その他戦争遂行の爲めに必要なものみに集中して比較的重要なならざるものゝ輸入を極力防止することに存する。

輸入統制と關聯して國內軍需品生産用資本を確保する爲め資本の海外逃避を禁止する手段として爲替管理をなすことも必要である。

#### 四 戦時財政及び金融

歐洲大戰の戦費は何人も夢想し得ざりし天文学的數字を示しジョセフ・キワチンの調査に依れば交戦國五ヶ年の直接戦費總計は三百八十九億一千五百萬磅の巨額に達し(日本銀行調査局、戦時財政經濟統計一覽、六一七頁)ポールガルトの推定的計算に依れば直接間接戦費三千三百七十九億四千六百萬弗に上つて居る。斯かる尨大なる戦費を見て吾人は戦前この事實を豫言して金融組織が戦費調達の爲に崩壊するに到るとの結論に到達したノルマン・エンゼン(Norman Angel, The Great Illusion, 1911)と共に如何にしてかゝる戦費が調達せられたかを怪まざるを得ない。來るべき戦争は既に前章に於て叙述した特質に基いて更らに巨額の戦費を必要とするに到るであらう。然

らば如何なるカラクリに依つて戦費調達は行はれるか。歐洲大戰の經驗に依ればこの調達は至極簡單である。一般産業の擴張再生産に向けらるべき新現資本を吸収して之を戦費に充當すること並びに労働生産力を極度に緊張せしめ同時に國民消費を最低限度に節約せしめてこの差額を戦争遂行目的に向けると及び一般産業の單純再生産をも不可能ならしめる様な現存資本の喰ひつぶし等々がこれである。戦時公債及び租税制度は軍需品生産の優先制度と相俟つて新規資本を軍事的目的に集中せしめること、同時に之等の財政制度は消費定額制度及びインフレーションの作用と相俟つて國民大衆の受くべき分配量を極度に制限してこの差額をもまた戦費に充當するのである。大戰當時の獨逸の如く完全に孤立状態にある戦時經濟に於いてはこの點は最も明瞭であつて財政諸政策の本質は如何にして一國內の緊張せしめられた生産諸力を軍事的目的に集中せしめるかの問題に歸着するに過ぎない。英佛其他の聯合國にしてもこの基本的關係に加へて外債に依る外國軍需品輸入の援助が加はつたに過ぎぬのである。勿論戦時中軍需品部門の生産諸力は異常な膨脹を遂げたものではあるが、この膨脹が直ちに戦費の膨脹率に依つて表現されてゐると見るのは早計である。即ち印刷機の活動のみに依る不換紙幣の増發、これに基くインフレーション、物價騰貴等々一聯のカラクリが戦費をその實質的價值より遙かに尨大なるものたらしめてゐるからである。換言すれば戦費の現實的基礎は一國の生産諸力にあるのであつて、財政金融上のカラクリは貨幣的表現に依る戦費を増大せしめるものゝ生産諸力そのものを増大せしめるものではなく、たゞ單に生産諸力の活動方面を戦争遂行の目的に集中せしめる機構に過ぎないのである。

戦費調達の主なる財政的方法には(一)短期、長期の軍事公債(二)戦時増税(三)銀行クレディットの増設、不換



政府紙幣の印刷機に依る造出等がある。此場合租税に依るべきか公債によるべきかの議論は古くより行はれ、或は公債は租税よりも負擔が輕いと云ふ感じを興へるから國民の勤勉節約を刺戟せず災を後世に残すこと大であるから租税に依るべし(英國系の議論)と云ひ、或は租税の重き負擔は國民の戦意を冷却せしめるし、元來後代に利益を興ふべき戦争の負擔を現在の國民のみが負擔するのは正しくないから、公債に依るべきである(大陸系の議論)と云ふが歐洲大戦の經驗はかゝる何れか正しいかの選擇論は殆んど全く机上の空論に過ぎざることを證明して居る。即ち現實的必要はかゝる是非の議論を超越して公債——銀行クレディット——不換紙幣洪水——インフレーションの一系列の財政金融方策を必然的たらしめてゐるからである。平均一年戦費が國民所得の八割乃至九割、國民貯蓄の五、六倍の巨額に達する時どうしてこれを租税制度にのみ頼りうるであらうか。この場合租税制度は全く問題とならず、公債及びインフレーションの政策を以て戦費調達的主要手段とせざるを得ぬことは明白である。(第一表参照)。

既に前章に於て述べたるが如く開戦の直接的影響として金融市場に恐慌状態を現出し、モラトリアムが布かれ中央銀行が政府の援助の下に市中大銀行を率ゐる銀行券の増發に依つてこの救済に向ひつゝある場合、政府がその調達に最も緊急を要する國家總動員の資金獲得の爲めに採る緊急政策は先づ(一)中央銀行よりの借入れ(二)非常時準備金の流用、次いで(三)大藏省證券其他短期證券の發行並びに(四)銀行券及び紙幣の増發等である。此場合兌換停止は當然起る問題であつて、中央銀行券は不換紙幣となり、これと並んで政府の紙幣が増發せられるのである。斯くして開戦當初の應急處置の段階から第二の持久的段階に入るのである。

第一 表

國	戦費ノ國富ニ對スル割合	平均一年戦費ノ國民所得年額ニ對スル割合	平均一年戦費ノ國民貯蓄年額ニ對スル割合	一九一八年度事件年度平時歳出豫算ニ對スル割合
英 國	四六・六%	八七・八%	四六八・三%	一、二〇八・二%
佛 國	五五・九	九〇・七	五五九・一	九七一・一
米 國	九・一	三二・七	二六一・六	△二、七〇五・四
伊 國	四一・八	九五・一	五八一・二	△△ 七〇・六
露 國	四五・一	九〇・一	五四一・一	△△△ 六四一・一
獨 逸	四四・九	八五・三	五二五・三	八五八・一
奧 國	三七・五	七二・七	四五五・五	△△△△二、五〇二・九
△	一九一八年度豫算總額ノ一九一四年度平時豫算ニ對スル割合			
△△	一九一八年度戦費見積リノ一九一四年度平時豫算ニ對スル割合			
△△△	戦争第四年度目戦費見積リノ一九一四年度平時豫算ニ對スル割合			
△△△△	一九一八年度事件見積リノ一九一四年度平時豫算ニ對スル割合			

(大正八年三月大藏省臨時調査局金融部調)

持久的段階に於て採らるゝ方策は戦時増税、長期の軍事公債發行、銀行クレディットの擴張、不換紙幣の増發等であつて、これらに依つて第一段階の短期債務を辨済すると共に戦費の持久的調達に向ふのである。此場合戦



費調達財源として戦時増税が如何に貧弱なものであるかは次表を見れば明瞭である。

第二表 純戦費に對する租税官業収入増収額の割合

米	三・七%
英	二〇・九%
伊	八・九%
露	二・八%
獨逸	八・九%
美	八・七%

(正木千冬、前掲書、一六二―三頁)

即ち英米を除いては各主要交戦國戰費調達資源としての租税官業収入増収額は九%にも達せず、露國の如きは二・八%、更らに佛蘭西の如きは租税の減収をさへ示してゐるのである。而もこれは勿論課税の軽減を行つた結果ではなく、戦争に依る課税の客體の減少及びインフレーション及び公債利子の食ひ込みに依るものであつて戦時租税體系は次の如き重き負擔を國民生活に課してゐるのである。

第三表 戦時税收入と戦前國民所得との比較(單位百萬佛)

英	戰時國民所得 (A)	戰時平均歲入 (B)	戰時最後年度ノ歲入 (C)	B 對 A	C 對 A
	一一、二五〇	二、七三三	四、四四五	二四・一%	三九・三%

佛	七、三〇〇	一、〇二五	一、三二六	一四・一	一八・一
露	六、五〇〇	一、五四三	一、八七〇	二三・七	二八・七
伊	四、〇〇〇	七七四	九七一	一九・三	二四・二
獨逸	一〇、五〇〇	一、〇六〇	一、三三三	一〇・一	一四・六
美	五、五〇〇	一、三〇八	一、七三二	二三・八	三一・五

(正木千冬、前掲書、一六五―六頁)

此の場合留意せねばならぬ點は戦時中の國民所得は戦前のそれより遙かに減じてゐるわけであるから國民生活に對する租税負擔は右表より遙かに重いものと考へねばならぬ點である。而も右表に於ては英國の如きは戦争の終りに於ては國民所得の四割弱を租税として奪ひ去り、其他の國に於ても三割前後に達してゐる。租税負擔の比較的輕かつた獨逸に於てはこれに代つて公債及びインフレーションが國民生活を壓迫したのである。かゝる租税體系に依る國民生活の極度の重壓にも拘らず、租税が戦費調達源泉として殆んど問題となり得なかつたと云ふ事實は一方戦費の驚異的巨額を物語ると同時に他方租税政策が戦時財政政策の基調となり得ないと云ふことを雄辨に物語つてゐるのである。斯くして各國は何れも軍事公債及びインフレーションにその血路を求めたのである。大戦時軍事公債が如何に重要な役割を演ずるかはその第四表がこれを示して居る。

第四表 主要交戦國戰費並ニ國債對照表

戰費	開戦後國債	國債ノ戰費ニ對スル割合
----	-------	-------------



英 國	八一、二八〇、〇〇〇	六一、一五四、〇〇〇	七五・三%
佛 國	五二、二九一、六九三	五二、四二七、〇〇〇	一〇〇・三
米 國	四六、五〇〇、〇〇〇	三七、五〇〇、〇〇〇	八〇・六
伊 國	二二、六二九、三二〇	一九、七八二、八〇〇	八三・八
露 國	三六、〇〇〇、〇〇〇	三九、四〇〇、〇〇〇	一〇九・四
獨 逸	二七、一八二、〇〇〇	二八、三五六、八〇〇	一〇四・四

備考 (一) 戦費中、英、佛、米、獨は一九一八年末迄、伊、佛は一九一八年一〇月迄、露國は獨逸と單獨講和締結迄ノ分デアル。

(二) 開戦後國債募集額中、英、米、獨は一九一八年末迄、伊、佛は一九一八年一〇月迄、露國は一九一七年九月一日迄ノ分デアル。

(日本銀行調査局、戦時財政統計一覽ヨリ作製)

斯かる巨額の軍需公債が如何にして消化せられたかと云へば、聯合國は何れもその一部を外債に仰いだ、その七割乃至九割は國內に於て募集せられ、獨逸の如きは外債に依頼する手段を有しなかつたからその全額を國內に於て消化せしめたのである。國民の應募はこれを自由に放任して置くのみでは假令愛國心に訴へても戦争の見透しに對する不安に依つて頗る不成績に終らざるを得ない。高利公債は應募を盛ならしめらる事が出来るが、之は將來の財政負擔を大ならしむるのみならず、敵國からは自國財政の不堅實を見すかされ、中立國からは信用を失ふと云ふ政治的不利を伴ふのでこれは不得策である。従つて任意公債と雖も殆んど全く強制的となり、一方政

府は軍需品生産の優先制度及び定額消費制度に依つて資本が比較的重要ならざる生産部門及び消費物購入に向けられることを防ぎ、かくして生じた遊資を總て軍事公債に吸収することに努め、或は又資本の海外逃避を防ぎ、國內資本が總て軍事産業に流入せざるを得ぬ様に仕向けたのである。外債募集の可能な國にあつても外國個人にも國內個人と同様の不安があり、より一層募集が困難であるから結局外國個人の應募を待つことは困難であり、直接外國政府より借入れる形式を採らざるを得なくなつたのである。

然し乍ら軍事公債發行年額が國民貯蓄年額を遙かに超過する有様なのであるから以上の方法のみを以てしてはこの巨額の軍事公債を消化せしめることは出来ぬわけである。茲に銀行信用が必然的となる(註一)。即ち自己の資力を以てしては到底應募し切れぬ軍事公債を各個人は銀行よりの借入れに依つて購入し金融機關はこの公債を擔保としてどしどし貸付け、この貸付資金は印刷機械の活動に依つて無制限に造出せられる不換紙幣を以て調達せられる。斯くして國民は實力以上の公債を購入し、銀行信用はこれが爲めに益々膨脹し、不換紙幣は愈々多く市場に流出する。斯うして戦時インフレーションは自らに拍車をかけて發展する(註二)。

(註一)

	信用合計ノ戦費ニ對スル割合	信用ノ構成
英 國	八四・四%	内 債 一五・二%
佛 國	八七・二%	外 債 一一・三%



第二篇 各 論

未 國	七六・七
伊 國	九〇・四
露 國	六六・五
獨 逸	八四・二
奧 匈 國	九一・九

三四〇

(正木千冬、戦争經濟學、一六〇頁より)

(註二) この著しき例は開戦と共に設けた戦時貸付金庫の機構である。即ち同金庫は軍事公債に應募の申込みをなしたるものに有價証券擔保の下に公債利率五%より $\frac{1}{2}$ %だけ高い利率で貸付けをなす機關であつて、軍事公債應募をなしたものは次回は第一回の公債を擔保としてその七割五分の新債を割當てられ、若し利子を支拂ふ場合には第一回の應募額の三倍まで借りることが出来る。而も貸付金庫の資金は帝國銀行より融通されるのであるから、國民の應募に依つたと云ふよりも政府が帝國銀行紙幣の亂發を行つて戰爭資金を調達したといふべきである(正木千冬、前掲書、一五七―八頁參照)

銀行信用の濫用による資金調達は前記の如き對個人の關係に於て行はれるのみならず、對政府の關係に於ても行はれる。開戦當初國家總動員資金の緊急調達を迫られる政府は高利債には前記の理由に依つて依頼する事は出来ず、租税も急激に増加せしめる事は出来ぬから主として中央銀行のクレジットに待つ外はない。

政府は茲に中央銀行に於てクレジットを設定し、これと共に政府不換紙幣を發行し次の如き巧妙なるカラクリに依つて資金の調達を行ふのである。即ちこのカラクリを一九一八年の英國の「通貨及び外國爲替委員會の第一次報告」は次の如く説明して居る。

「例へば茲に政府が或週に於て租税及び公債收入以上、更に一千萬ポンドを必要とするを假定する。此場合政府は英蘭銀行の融資を求めるのであるが、同銀行は帳簿上この金額を『政府預金』のクレジットとなすのである。これは普通の銀行に於て顧客に一時の融通を與へる場合と同じやり方である。そこでこの金額は、請負業者及び其他の政府債權者に支拂はれ、この小切手の決済の段となると、この金額は英蘭銀行の帳簿の上に於ては市中銀行のクレジットに移つて来る。換言すれば政府預金から『一般』預金に移されるのである。かくしてこの全取引の結果、市中銀行に於ける豫金の形式で公衆の購買力は一千萬ポンドだけ増加すると共に、英蘭銀行に於ける市中銀行預金も同額だけ増加することとなる。斯くして預金者に對する市中銀行の負債は一千萬ポンド増すが同時にその預金準備は同額だけ増加する。従つて市中銀行の現金準備率(戦前には二割よりいくらか少なかつた)は良好となる」

(Pigou, Political Economy of War, p. 96)

そこで市中銀行は預金準備率を二割以下に引き上げることなしに更に四千萬ポンドの融資をなし、英蘭銀行にあるバランスを利用して八百萬磅の大藏證券又は軍事公債を買ひ、更にこのバランスの中から八百萬ポンドを同銀行に貸付け、更にこれを政府に融通せしめることが出来るのである。斯くして一千萬ポンドのクレジットを基礎として著しい銀行信用の擴張が行はれる。而してこの擴張に必要とされる通貨は政府の不換紙幣を以て爲されるのである。茲にも大規模なインフレーションが起つて来る。

前述の軍事公債發行もこの銀行クレジットによる資金調達も畢竟するに印刷機械の活動により政府が不換紙幣



を發行して直接支拂ひを行ふのと同じである。斯くして戦争は尨大なるインフレーションを惹起し、物價を騰貴せしめ、物價の騰貴は軍需品購入資金を益々必要ならしめ、これは又インフレーションの原因となつた(註)。

(註) 英國に於けるカレンシー・ノート(大蔵省發行の法定紙幣)の膨脹と物價水準の高騰を示せば次の如くである。

年 月	一般物價指數
一九一四年八月	二七
一九一四年四月	三五
一九一五年一月	三七
一九一五年二月	四五
一九一五年三月	五八
一九一五年四月	九三
一九一六年一月	一〇二
一九一六年二月	一一九
一九一六年三月	一二九
一九一六年四月	一四一
	一二三

(F. Y. Edgeworth, Currency and Finance in Time of War, 1917, 15)

主要交戦國中央銀行の戦前と大戦後の銀行券發行狀態を示せば次の如くである。

日銀戦時財政統計 P. 5. 7. 物價指數統計(食料)

大戦前後銀行券流通高 (日本銀行調査局、戦時財政經濟統計一覽)

銀行名	戦前	戦後
英 蘭 銀 行	五五一、二一四	九七八、〇九三
佛 蘭 西 銀 行	二、六七三、二七四	一一、四二二、〇一〇
伊 太 利 銀 行	六九二、〇四四	三、六四二、一一〇
露 西 亞 帝 國 銀 行	二、五二五、〇〇〇	一七、八五八、九〇一
獨 逸 帝 國 銀 行	九四五、四四七	一一、〇九四、〇〇〇
奧 匈 銀 行	八五一、九〇三	七、〇九六、〇六三
米 國 銀 行	一、八三六、六〇〇	一一、八七一、七八二

△ 戦前は一九一四年七月、英蘭銀行は七月二十九日、佛蘭西銀行は七月三十日、伊太利銀行は七月三十一日、露西亜帝國銀行は七月二十九日、獨逸帝國銀行は七月二十三日、奥匈銀行は七月二十三日、米蘭銀行は一九一四年九月十二日國立銀行ノデアル。

△△ 閉戦前後とは英蘭銀行は一九一九年一月一日、佛蘭西銀行は同年一月二日、伊太利銀行は一九一八年十一月十日、露西亜帝國銀行は一九一七年十月二十一日、獨逸帝國銀行は一九一八年末、奥匈銀行は一九一七年十二月七日、米蘭銀行は一九一八年七月二十八日、國立銀行と一九一九年一月三日、聯邦準備銀行分デアル。

戦前戦後歐米物價比較表

品 名	合衆國	加奈陀	英 國	佛 國	伊 國	瑞 典	奥 國	新西蘭
品 數	三二八	二七二	四七	四五	四〇	不明	九二	一四〇

第五章 戦時統制經濟論

三四三







## 第六章 世界農業恐慌

### 第一項 世界農業恐慌の本質と要因

#### 一 農業恐慌と一般恐慌

近代農業恐慌は、先づ一八二〇年代に中欧諸國に起つて居る。次で四〇年代の末より五〇年代の初めに亘りアイルランド及び南ドイツに起り、六〇年代には主として北東ドイツに農業信用恐慌が起つた。併し乍ら此等一聯の農業恐慌は個々の國又は單に地方的なものに止り、未だ國際的性質を有するに至らなかつた。最初の國際的農業恐慌とも言ふべきものは一八九五年より一九〇〇年にかけて現はれて居る。

此の恐慌は合衆國の未墾農業地帯が開拓せられ、同國の安價な農産物が、急速に發達した鐵道網、航海網等に依つて歐羅巴市場を壓迫した結果として生じたのである。併しこれも亦單に歐羅巴に關する限り國際的性質のものであつて、未だ決して世界的性質を帯びるものではなかつた。されば世界的意味に於ける農業恐慌は戰後一九二〇年に於て始めて現はれたものであると言はなくてはならぬ。

近代農業恐慌は一九二〇年に於て最初の世界農業恐慌として現出し、爾後一九二五——六年の一時的好況を経て、一九二九年以降未曾有の深刻さを呈し、今以て何日終る可くとも見えぬ。現下の世界農業恐慌が斯く長期的慢性的であり且全世界に亘つて凡ゆる農産部門を襲つてゐると云ふ事は、恐慌の重大さと深刻さとを如實に物語



るものであるが、此故にこそ、それは決して偶然的な事實の中にこれが原因を有するものではないといふ事は明らかである。現在に於ける世界農業恐慌の本質は、工業恐慌と密接に結合し、一般經濟恐慌の一構成要素となつてるといふ點に存する。換言せば工業恐慌が工業人口の購買力を減少し農業の販賣市場を狭隘化せしめて居ると同時に農業恐慌は農業人口の購買力を減少し工業生産物販賣上の障害となつてゐる。斯くて一方の恐慌が地方の恐慌の原因となり又同時に結果となり總じて一般的經濟的危機を齎してゐると云ふ點に現下の恐慌の特質が存するのである。

抑々世界農業恐慌の發端としての一九二〇年の恐慌は、其れ自體既に原因に於ても動機に於ても完全に工業恐慌と一致してゐた。即ちそれは農業恐慌にのみ特有な諸契機的作用でなく、戰時經濟政策の終熄と軍事的な生産及市場規制の消滅の結果で、文字通り一般恐慌の一環としての農業恐慌であつた。又、一九二九年のアメリカ合衆國小麥下落は、農業恐慌深化の一起點を示すものであるが、これも亦周知の如く取引所恐慌と結合して現はれて居る。然るに從來の農業恐慌は決して斯く一般恐慌と結合しては現はれなかつた。例へば前世紀の終末に勃發した歐羅巴を中心とする農業恐慌は、此の根本的原因が米國の低廉なる農産物の壓迫にあつたとしても、同時に歐羅巴に於ける工業上の好況が農業用肥料、機械、其他農民の生活必需品の價格騰貴を招き、延いて農業生産費を騰貴せしめた事實が直接の動機となつて居た。されば第廿世紀初頭の工業生産物の反動的な下落に伴ふ農業生産費の低廉化によつて之が回復の動機を作られたのであつた。従つて此場合には、工業上の好況が農業恐慌の要因となり、然る後に於て工業上の恐慌が農業恐慌恢復の要因として作用して居たのである。

乍併、斯くの如き反對的作用は、一般的購買力が現在の如く極度に低下して居る場合に於ては最早や行はれ得ない。現在に於ては極度に切りつめられた購買力の基礎上に經濟恐慌が發展してゐるからである。故に工業上の恐慌は一層農業生産物に對する購買力を減退せしめ、従つて此の側面から更に深化せる農業恐慌を導かざるを得ない事情にあるのである。由來、農業と工業との流通上の接觸面は大體之を次の諸點に要約する事が出来る。

- (一) 工業の供給する農業用生産手段及び生産用具に對する農業生産の需要 (農業用機械器具及び肥料等)
- (二) 工業の供給する消費手段に對する農業人口の需要 (砂糖、醬油、織布、其他總ての日用品)
- (三) 農業が供給する工業原料品に對する工業生産の需要 (繭、棉花、亞麻、羊毛等)
- (四) 農業が供給する消費手段に對する工業人口の需要 (穀物、野菜、畜産、酪乳物葡萄酒其他)

(一)の場合に於ける問題は工業に於ける獨占價格形成に依つて惹起される所の農産物と工業生産物との缺狀價格差である。即ち、工業上の高度の發展と夫れに伴ふ獨占諸形態の發達は、工業生産物の價格下落を人為的に維持することによつて農業上の生産費を相對的に益々高位のものたらしめて居る。然るに之に反し、農業生産に於ては斯る人為的統制が不可能なる事情のために、生産費とは無關係に價格は下落せざるを得ない。換言せば、農業に於ては一般的に陳腐な分散的な小經營が支配的である性質上、生産が無政府的であり、従つて人為的な價格維持は殆ど不可能なのである。斯くて農産物と工業生産物との缺狀價格差は農業部門と工業部門との不均衡を益益助長させる。特に工業によつて供給せられる肥料の如きは、農業生産費中極めて重要な部分を占めるものであるが、これが不當に高價に維持されることによつて、農業の蒙る打撃は極めて甚大である。斯くて我々は茲に



工業上の高度の發達が、農業生産の合理的發展に對する一の障碍として作用して居ると云ふ矛盾せる事實を認めることが出来る。

然るに他方、此の流通部に於ける農業から工業への反作用は比較的微弱である。何故かといふに、工業の生産する農業用生産器具及び機械は、農業生産が季節的性質を有する關係上再生産行程に於て比較的緩慢に更新されるに過ぎない。従つて是等のものに對する農業の需要は急激なる變化がないからである。

右に對し(二)の場合に於ける農業上の需要は、農業恐慌による農村人口の購買力の低下に依つて極めて鋭く減退し、その結果として直接工業生産物の販路を狭隘化する。此の場合に於ては農業恐慌は最も直接的に工業生産物の價格を下落せしめ、其れによつて工業恐慌を導く要因を形成してゐる。現在の工業恐慌の基礎が斯る農村購買力減退にある事は周知の事實である。

反對に此の流通部に於ける工業の農業恐慌に及ぼす影響は所謂缺狀價格差の點に存する。唯此處で重要なのは(一)と異り工業生産による消費手段は、恒常的に農業人口の需要の目的物であるから、工業の獨占組織で價格が高位に維持さるゝ事となれば、直接農村人口に對して生活權を脅す事となる。斯る事實は特に工業支けが變態的に活況を帯びてゐる場合に見受けらるゝ現象である。

(三)の場合に於て最も明かなる事は、工業の昂揚は直接農業の昂揚を、工業の恐慌は直接農業の恐慌を導くといふ事である。繊維工業の恐慌がその原料農産物の需要減退を招き直接農業恐慌を導いた事は現在の經驗が明かに之を示した。だが他方に於て農業の恐慌が工業原料品の價格を低廉ならしめ工業生産を有利たらしむる場合も

あり得る。

(四)の場合に於ては工業恐慌は、直接食料品に對する購買力を減退せしめ、農業恐慌を誘導する。最も重要な食料品たる穀物に對する需要は、一般に云つて高價な食料品肉類等に對する需要よりも安定してゐる。併し乍ら、恐慌が深刻化し大衆の窮乏が其の極に達すれば假令恒常的に必要な穀物と雖も之が消費は減退せざるを得ない。長期の慢性的恐慌は此の「人間の最後の食料」をも奪つて、代ふるに動物的の食料を以てする。現に一九二九年以後穀物の世界消費は後章に説明する如く明かに減少して居る。此の食料品に對する購買力の減退は相對的に穀物の過剰生産を誘起し、破局的農業恐慌への途を準備するものである。

以上流通部に於ける工業と農業との相互關係を分析するに、両者が一方に於て反對的作用を有するに拘らず、他方に於て並行的作用を有しつゝある事を窺知するに難くない。即ち、

第一、(a)農業用機械、肥料其他の工業生産物の價格騰貴が、農業生産費を騰貴せしめ、之によつて工業農業兩生産物間に缺狀價格差を作るに至るか、

(b)繊維工業部門(生絲、紡績、麻織、毛織)又は工業的に食料其他日常生活品製造部門の昂揚が、農業人口の生活費を騰貴せしめ、此の側面から農産物價格との缺狀價格差が起るか——是等の場合に於ては工業の昂揚が農業の恐慌を導く。

右と反對に、(c)工業原料品(麻、生絲、羊毛、棉花)が例へば天災による農業生産の制限の如きによつて、價格騰貴を來し、従つて工業生産費の騰貴を齎すか、又は



(d)穀物價格の昇騰が工業人口の賃銀騰貴を齎す——是等の場合に於ては農業生産物の價格昇騰が工業の利益を誘起する。

然るに右の四つの場合とは逆に、

第二、(a)工業上の恐慌が原料品に對する需要及び工業人口の農業食料品に對する購買力を減退せしめる場合には、工業恐慌が農業恐慌を誘起し、更に、

(b)農業上の恐慌が工業生産物(生産手段及び日用品)に對する購買力を減退せしめる場合には農業恐慌は工業恐慌を誘起する。

右の如く工業と農業との景氣變動は反對的關係と並行的關係とを有して居り、前者即ち前記第一の場合は昂揚と恐慌とが夫々の形で結合し、後者即ち前記第二の場合は、恐慌と恐慌とが夫々の形で結合して居る。

而して、茲で指適して置きたい事は、舊來の諸々の農業恐慌が概して前者の形で表れてゐるとすれば、現下の農業恐慌は明かに後者の形で現はれてゐると云ふ事實なのである。即ちそれは、工業の恐慌が農業を有利に導くか又は農業の恐慌が工業を有利に導くかと云ふ様な初步的な恐慌状態ではなく、一方の恐慌が地方の恐慌を益々深刻化せしめてゐると云ふ甚だ逼迫せる状態である。蓋し、現在の農業恐慌は工業と農業との價格の不均衡に起因するといふが如きものではなく、兩生産部門に於ける共通の價格下落と一般的購買力の低下に起因してゐるからである。

一部論者は農業恐慌の原因を農工兩生産物の所謂缺狀價格差のみに歸せしめてゐる。乍併、農業工業兩部門の

流通的接觸面の如上の考察から、缺狀價格差なしに農業恐慌の起る可能性ある事も又極めて明白である。事實後章に於て見る如く工業農業兩生産物の價格不均衡は一九二四・五年以後次第に減少して居る。而してカナダ、合衆國其他に於ては、一九二八年、九年には工業生産物價格が著しく下落して、農産物價格と一般卸賣價格との不均衡は寧ろ著しく緩和されてゐたのである。又合衆國農家收支關係を見ても、(四二—三頁第廿五表參照)一九二八年、九年は工業生産物が反落した爲一時的にもせよシェーレは回復してゐた。にも拘らず農業恐慌は正に斯る缺狀價格差が緩和された時に於て勃發して居るのである。

斯くて工業上の恐慌に依る價格下落は農産物價との缺狀價格差を緩和せしめたが、その事は何等農業恐慌を緩和せしむるものではなかつた。否寧ろ此の事は工業生産及工業人口の農産物に對する購買力を減退せしめ、一層深刻なる農業恐慌を導いたのである。

されば現下の農業恐慌は工業恐慌に對立するものとしては現はれず、寧ろ全く共通的な關係に於て現はれてゐる。それは何等農業自體に特有な性質に依存するものでなく、農業及び工業を包含した一般的經濟恐慌の結果なのである。換言せば一般に經濟恐慌を誘致せしめざるを得ない所の、資本制生産方法に於けるそれ自體の諸契機こそ、現下の農業恐慌の根本的要因を成して居るものだと言はなくてはならぬのである。

併し乍ら、農業恐慌も亦一般恐慌の一部面に過ぎぬといふ事は、農業恐慌を特に深刻ならしめて居る特殊性を何等否定するものではない。否却つて農業生産に於ける特殊性によつて恐慌は特に農業部門に於て深刻であり、それが反射して更に一般恐慌を深化する要因となつてゐるのである。斯る特殊性として、先づ資本主義下の農業



に於ける土地私有制の役割を擧げなくてはならぬ。農業に於ける資本主義的な又半封建的な土地所有關係とそれから生ずる地代とは農業恐慌の決定的な且つ不斷の基礎をなして居るからである。併し茲では斯かる基本的な問題の理論的討究に入る事を差控へよう。現在の世界農業恐慌の上にそれが如何なる發展傾向を示して居るかを指し示すに足るからである。

## 二 恐慌要因たる大戦後の世界農業の變化

一九二〇年は十有餘年に亘る慢性的農業恐慌の發端を劃するものであるが、之が直接の要因は大戦による世界農業構成上の變化の中に求める可きである。

世界大戦は世界經濟の構成上に革命的な一大變化を與へたものであるが、之が不可分の一環たる世界農業の構成上にも亦特殊の變化を與へた。就中その基礎的な變化は、歐羅巴農業の衰退と米國への之が中心地の移動である。

大戦は歐羅巴經濟を最も鋭く破壊した。それは尨大な人口を肉彈として農業労働から切り離し、農業生産力を急激に低下させた。而して一方に於て自國の農工人口の購買力を低下せしめる事に依つて國內市場を破壊し、他方に於て世界貿易を中斷せしめる事によつて國外世界市場を破壊して農産物に對する國內的國際的購買力を著しく狹隘たらしめた。戦前農産物の大生産國たりしロシア、ドイツ諸國は大消費國たりし獨逸と通商關係を斷絶し之が市場を喪失する事によつて農業生産の破壊を招き、他方獨逸は外國からの労働力と肥料の供給を阻止されて低下された自國民の消費水準をさへ滿し得ない程生産を破壊された。

戦前に於ける獨逸農業の諸外國に對する關係は頗る重要な意義を有してゐた。中部及び東部獨逸の大農經營は安價な労働力の大量を諸外國に仰ぎ、西部獨逸は安價な食料品を外國に仰ぎ乍ら自らの農業生産を營み、更に化學的肥料は殆んど外國から輸入してゐた。然るに大戦は此の對外的諸關係を一掃し、労働力を破壊し同國農業生産の諸條件を喪失させた。斯くて獨逸の小麥作付面積は戦前五ヶ年平均（一九〇九年——一三年）の四、七七〇千エーカーが戦後五ヶ年平均（一九二一年——二五年）では三、六一〇千エーカーに減少した。又佛蘭西に於ても同期間に於て一六、三二〇千エーカーより一三、五一〇千エーカーに減じてゐる。之を歐羅巴全體に就て見れば、戦前の一一八、九〇八千エーカーは戦後には一〇九、五二八千エーカーになり、此間實に九、三八〇千エーカーを減じてゐるのである。

作付面積の減少と共に歐羅巴農業生産物一般、就中穀物生産高は又著しく減少した。例へば小麥を見ると、獨逸に於ては戦前五ヶ年平均の小麥生産額一五二、一一九千ブッシュェルが、戦後五ヶ年平均では七八、七一四千ブッシュェルに減少し、フランスに於ても亦同期間三一七、二五四千ブッシュェルが二九〇、七七四千ブッシュェルに減じ、歐羅巴全體に於ては一、八〇六、一〇四千ブッシュェルが、一、六二〇、二三三千ブッシュェルと實に一八五、八七一千ブッシュェルを減少してゐるのである。

歐羅巴農業が右の如く衰退してゐる一方、亞米利加農業は著しく發展した。大戦により一躍債務國より債權國となり金融の中心を歐羅巴より奪つた北米合衆國は又同時に農業中心地を掌中にも收めた譯だ。合衆國のみならず、カナダ、アルゼンチン、オーストラリアの躍進も亦注目し得る。ロシア、ハンガリー、フランス、印度等



の大戦前の主要穀物生産國が右の四大新興農業國にその地位を譲つたのである。即ちロシア、フランス、イタリ、ハンガリー、ドイツの歐洲主要農業國の小麥總生産額は戦前五ヶ年平均に於ては全世界生産の三割九分を占めてゐたが、戦後五ヶ年平均では二割八分に低下し、之に反し合衆國、カナダ、オーストリア、アルゼンチンの新興四大農業國の合計生産額は戦前の三割三分が戦後には一躍四割三分餘を占めるに至つてゐる。云ふ迄もなく歐洲諸國が戦時主として農産物を海外に求めた結果、非交戦國たる新興諸國の農業が之に刺戟されて進展した爲に外ならない。いま此の間の事情を表示すれば第一表及び第二表の如くである。(第一表)

(第一表) 戦前戦後小麥作付面積比較表 (單位千エーカー)

合 衆 國	一九〇九— 一三平均	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八	一九一九	一九二〇	一九二一— 二五平均
カナダ	四、九〇七	五、三三一	六、〇四九	五、三三六	五、〇〇九	五、一八一	七、三〇八	五、七三三	五、一一二
アルゼンチン	九、九七五	一〇、二九四	一〇、一〇九	一〇、三三〇	一〇、七五七	一〇、〇六六	一八、三三三	一八、三三三	三三、〇八六
オーストラリア	一五、九七九	一六、三三三	一五、四二一	一六、三三〇	一六、〇〇九	一七、八七五	一六、九六六	一四、九七七	一六、九三三
ハンガリー	六、七七八	九、三六六	九、六二二	二二、四八八	二二、四八八	九、七七七	七、九七〇	六、二二二	一〇、〇一〇
フランス	八、二二四	八、〇二六	八、二八八	—	—	—	—	—	—
ドイツ	一六、三〇八	一四、九七五	一三、六四四	一三、三三九	一〇、三九六	一〇、九九五	一一、二二二	一一、九九五	一五、〇七二
イタリア	四、六九九	四、六三三	四、九七〇	三、九七〇	三、九七〇	三、九七〇	三、九七〇	三、九七〇	三、九七〇
イタリ	二、七四六	二、七三三	二、〇五三	二、六七九	一〇、三六六	一〇、七六八	一〇、七六一	一一、三三三	一一、三三三
ロシア	五〇、五八八	五、六三三	七、三三八	三〇、〇一〇	—	—	—	—	三〇、三三三

全 歐 洲 二八、〇〇〇

一〇、三三三

(備考) \*印、アルサス・ローレンを除く。(Year Book of Agriculture; U. S. Dept. of Agriculture 1920, and 1930.) ハンガリー、フランス、ドイツ、ロシアは共に舊國境内。

(第二表) 戦前戦後小麥生産高比較表 (單位千ブツシユル)

合 衆 國	一九〇九— 一三平均	一九一四	一九一五	一九一六	一九一七	一九一八	一九一九	一九二〇	一九二一— 二五平均
カナダ	六六、六六一	八二、〇七二	一〇、三三三	六六、六六一	六三、三三三	六三、三三三	六三、三三三	六三、三三三	八〇、三三三
アルゼンチン	一七、七三三	二二、三三三	一六、三三三	二二、三三三	二二、三三三	一六、三三三	一六、三三三	二二、三三三	二二、三三三
オーストラリア	八、三三三	一〇、三三三	一〇、三三三	一〇、三三三	一〇、三三三	一〇、三三三	一〇、三三三	一〇、三三三	一〇、三三三
ハンガリー	一六、三三三	一〇、三三三	一〇、三三三	—	—	—	—	—	—
フランス	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三
ドイツ	一三、三三三	一三、三三三	一三、三三三	一三、三三三	一三、三三三	一三、三三三	一三、三三三	一三、三三三	一三、三三三
イタリア	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三
ロシア	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三	三三、三三三
全 歐 洲	一、八〇、一〇〇	—	—	—	—	—	—	—	一、八〇、一〇〇

世界(支那を除く)の生産高を比較する。\*印、アルサス・ローレンを除く。(ibid.)  
ハンガリー、フランス、ドイツ、ロシアは舊國境内。



生産中心地の移動と同時に亦商業中心地も同じ傾向に動いた。即ち歐洲諸國は戦前の輸出地位を喪失して、カナダ、合衆國、アルゼンチン、オーストラリアが之に代つた。(第三表)

(第三表) 主要農産國小麥輸出戦前戦後比較表 (單位百萬キントナル)

合 衆 國	一九〇九年平均	一九二二	一九二四	一九二五	一九二六	一九二七	一九二八	一九二九
カナダ	110.14	210.00	210.00	190.00	230.83	242.61	210.8	203.86
アルゼンチン	23.34	27.00	24.60	29.20	26.01	26.77	29.33	26.23
オーストラリア	21.21	10.70	16.10	26.00	18.36	23.03	25.90	20.20
ロシア	21.17	21.10	21.10	21.10	10.22	7.68	21.1	21.1
インド	13.18	7.20	7.50	25.20	1.22	2.33	3.22	7.22
ルーマニア	13.11	0.27	1.10	0.12	2.20	2.08	—	—
ハンガリー	21.20	0.22	1.20	21.10	2.04	2.11	21.22	21.22

(International Yearbook of Agricultural Statistics, 1929-30, Rome.)

四大新興農産國の戦後の輸出は何れも増加し、一九二三年以降二七年には戦前に較べて、合衆國は二十割、カナダは四十割、アルゼンチンは十六割、オーストラリアは九割三分を何れも激増してゐる。之に反し歐洲諸國は何れも戦前の地位を失墜し、革命的に混亂によるロシアのみならず、主要穀物輸出國たりしハンガリー、ルーマニア、ユーゴスヴィア等も共にその輸出は激減したのである。

三 一九二〇年の恐慌

大戦中及直後の農産物価格は急激に騰貴した。併乍、それは決して大衆の購買力が増進した爲ではなく、一方に於ける戦争による生産の破壊と、地方に於ける戦時インフレーションに依る購買力的人爲的喚起によるものである。従つて價格が騰貴せるにも拘らず、否それ故に却つて實質的な購買力は減殺されたのである。アメリカ合衆國は歐洲の衰退に乗じて之に廣汎な信用を與へ、自らの農産物及工業生産物の販賣市場を創設した。穀物生産の極めて急激な増大、農業生産の資本主義化等總じてアメリカ農業の繁榮は全く戦時の歐洲を犠牲として行はれた。歐洲交戦國に於ける農産物は合衆國に於て獨占的に供給されたのである。されば戦後に於ける歐洲戦時經濟の解體とそれに伴ふ信用の縮少と、歐洲農業の恢復は、當然合衆國等の基礎を攪亂せざるを得なかつたのである。一九二〇年の初頭より價格反落が先づ穀物次いで原料生産を襲つた。農業に於ける價格低落が如何に急激であつたかは次の表が明かに之を示してゐる。(第四表)

(第四表) 各國戦後の農産物價格指數 (一九一三年を100とす)

合衆國	カナダ	イギリス	フランス	イタリア	スウェーデン
一般商品 全農産物	一般商品 全農産物	一般商品 全農産物	一般商品 全農産物	一般商品 全農産物	一般商品 全農産物
一九一七年	177	189.5	179	212	211
一九一八年	195	238.6	191	210	213
一九一九年	208	230.8	209	212	213



一九二〇年	三六	三七・九	二四	二七	二五	二七	二九	三一	三〇
一九二一年	三四	三三・七	二五	二九	二八	二九	三〇	三二	三一
一九二二年	三二	三三・五	二四	二八	二九	二九	三〇	三二	三一

(International Yearbook of Agricultural Statistics, Rome, 1925.)

斯くて農業所得は激減し、農民の大衆的破綻が初まつたのである。一九二〇年から二三年迄の期間をとつた合衆國農務省の調査によれば、合衆民の四％は破産して自己の農場を競賣に付し、四・五％は法律上の手續を経ずして強制的に賣却せられ、農民の一五％以上が破産した。更に生産から放棄せられた農場は、一九二〇年に四・七％、一九二一年に五・八％、一九二二年には五・八％、一九二二年には七・二％に達したと云ふ。(Yearbook of Agriculture No. 9.)

農業中心地たる合衆國の恐慌が他の諸國の農業生産に影響を及ぼした事は當然であつた。歐洲に於ては一九二一年に農産物の價格下落が諸國に波及した。戰勝國たる英國佛國を初め、戰敗國獨逸、中立國デンマークオランダ、スウェーデン等の歐洲農業國は此の時に至り恐慌の一般の様相をとつて表はれて來た。日本に於ても大正九年(一九二二年)の恐慌となりそれは全く世界的となつた。

四 農業生産の機械化・合理化と過剰生産恐慌の必然性

一九二〇—二一年の恐慌は、其後の生産の合理化運動によつて一時克服されたかに見えた。一九二五・六年の農産物の價格恢復がそれである。併乍、それは全く一時的性質のものに過ぎず一九二九年以後の尖鋭的な恐慌に

依つて全く破壊せらるゝに至つたのである。

一九二五・六年の一時的安定は思ふに次の三點に基いてゐる。

- 一、合衆國、カナダ、アルゼンチン等の主要農業國に於ける穀物作付面積の減少、
- 二、カナダ小麦プールの成立、
- 三、戦後資本主義の相對的安定化による購買力の増加、
- 四、農業生産の機械化、合理化、技術的進歩、

就中、四が最も基本的である。蓋し一九二〇年—二一年の農産物の價格下落に際しては生産を合理化し生産費を引下げる事のみが、農業經營家の地位を保證する所以であるからだ。而して斯る技術的變革の基調をなすものは、農業の機械化と化學化、就中、肥料の進歩とであつた。

合衆國に於ては機械の使用は最も進歩した。例へばトラクター使用農場は一九二〇年に於て全農場の三・六％に過ぎなかつたものが、一九三〇年には七・四％に増加した。合衆國のトラクターの増加を馬及騾馬の利用の減少と比較すると如何に農業の機械化過程が進んだかは極めて明瞭である。即ち第五表によれば一九二〇年から三〇年にかけてトラクターが七五四千臺増加してゐる一方、騾馬は反對に六、四三八千匹減少してゐる。(第五表)

(第五表) 合衆國に於けるトラクターと馬匹の利用比較表

年	度	トラクター	馬及騾馬
一九二〇年		二四六	二五、二〇〇



一九二五年	五〇六	二二、〇八二
一九二九年	八五二	一九、二九五
一九三〇年	一、〇〇〇	一八、七六二

(國際聯盟「世界農業恐慌」邦譯一九二頁)

(備考) 單位千臺及千匹

農業用コンバインも亦同様顯著な増加を示した。ノースダコダでは一九二五年に始めて同機械が使用されたにも拘らず一九二八年には一躍一千基に達し、カンサス州では二六年に八、二七五基だつたものが二八年には二萬基に増加してゐる。合衆國全體に就いて云へば一九二〇年の三千六百基が三〇年には一躍五十五萬基となつた。カナダに於ても機械化の過程は顯著であつた。カナダのトラクター輸入は一九二四年——二五年に四千四百六十五臺だつたが、一九二七年——二八年には一萬八千五百臺に増加してゐる。一九二六年の調査によれば、カナダ西部の三州ではトラクターが次の如く完備されてゐる。(第六表)

(第六表) カナダに於けるトラクター利用農場表

農場總數	トラクターを使用した農場數	同比率%	トラクターの數
マニトバ	五三、二五一	一〇、七〇五	二〇、一五二
サスカチュワン	一一七、七八一	二五、八五二	二六、六七四
アリゾナ	七七、一三〇	一〇、二五〇	一一、三一

(マルコフ著 邦譯「世界農業の現勢と農業恐慌」一九三二年、三四頁)

コンバインも東部カナダに於て一九二二年に僅か二臺だつたものが、二五年には一八臺、二五年には一躍四千三百四十一臺、二九年には七千二百五十五臺と飛躍的に増加してゐる。アルゼンチンでは豊富な農場と低廉な勞動力と且又必要な熟練勞働の缺乏によつて、機械の使用は多かれ少なかれ妨げられてゐる。にも拘らず合衆國からのトラクター輸入は一九二三年一千八百十三臺が二六年には八千九百九十二臺となつてゐる。左表は最大の農業用機械輸出國たる合衆國の製造機械が如何に全世界に普及したかを示してゐる(第七表)。

(第七表) 米國製農業機械輸出先大陸別表 (單位千弗)

	一九二三年	一九二五年	一九二七年	一九二九年
ヨーロッパ	一一、二六六	二五、二三〇	二一、五〇一	三五、九五二
北アメリカ	一三、七一一	一三、八二八	三〇、四六九	三七、七四八
中央アメリカ及西印度	二、九四五	—	—	—
南アメリカ	一五、一九一	三、八四七	三、三九六	四、四四八
アジア	九七六	二二、四四一	一九、五三七	四〇、一四九
オセアニア	四、〇七二	一、三四六	一、七〇五	三、〇一九
アフリカ	二、一四四	六、三四二	六、五七九	六、五一
合計	五〇、三一一	七七、九五〇	九〇、七四七	一四〇、八〇二

(Statistical Abstract of the United States; 1930.)



アメリカに於ては廣汎な耕地と無限の土地を有する關係上、農業生産の集約地は主として機械化的傾向を帯びたが、歐洲の如き制限された土地しか有せぬ小土地所有制の諸國に於ては農業合理化は主として化學化的傾向を採つた。即ち左表の如く人造肥料の需要の最も旺盛なのは獨逸で、大農生産を中心とするアメリカ、カナダ等は、その點に於ては極めて緩慢な進歩を示してゐるに過ぎぬ(第八表)。

(第八表) 各國人造肥料需要高増加比較表  
總需要額(單位百萬キロ)

一ヘクター當り需要高

	一九三三年	一九三六年	一九三七年	一九三八年	一九三九年	一九四〇年	一九四一年	一九四二年	一九四三年
ドイツ	3,946	5,033	5,775	6,088	6,001	1,578	1,618	1,608	1,608
フランス	3,746	3,556	3,579	3,033	3,336	1,021	1,011	998	1,113
アメリカ	3,210	3,033	3,877	3,331	3,836	37	33	33	33
イタリヤ	2,533	2,833	2,533	2,333	2,033	124	124	102	110
ポーランド	202	202	1,002	1,022	1,122	22	22	22	22
チェコスロヴァキヤ	202	202	202	202	202	20	20	20	20
カナダ	101	101	101	101	101	20	20	20	20
リトアニア	20	20	20	20	20	20	20	20	20

(International Yearbook of Agricultural Statistics; Rome, 1929-30.)

元來、農業用機械の使用は大農經營の場合にのみ可能である。而して機械の使用は資本制農業發達の前提たり

又結果たるものである。換言せば、封建的分散的な土地所有の解體の基礎の上にのみ、農業用機械が使用され得る。同時に農業用機械の使用は工業に於けると同様、中小獨立生産者の驅逐を意味して居る。「一方に於て資本主義、これを農業に於ける機械の導入と普及とを喚起せしめ、他方に於て機械使用自體は資本制的諸關係の組織と發展とを促進せしめるのである。」併作、如上の農業用機械の發達は一定の經濟的諸事情に依つて制限せられてゐる。蓋し資本制生産の下に於ては、農民の過剩人口に依る勞賃の低下が機械使用に對抗して資本家的利潤を充分保證し得るからである。即ち資本家的經營の立場からすれば、勞銀の低廉が充分利潤を保證する限り、敢へて新生産手段を採用する必要はないからである。されば先資本主義的關係下にある農業勞働の安價な賃銀は、常に凡ゆる農業上の合理的發達の障壁として作用してゐる。加之、土地所有關係は、資本制的たると、封建的たるとを問はず、經濟外的權力を以つて農業經營資本の一定部分を地代として徴收するため、資本主義下に於いては合理的機械農業への發展は著しく制限されてゐる。併し此の事實は、機械の使用が益々發達し、一方に於ける大資本家的農業經營の發達と、地方に於ける小農經營の解體とを導くと云ふ事實を何等排除するものでない事は勿論である。

合衆國に於ける大農機械經營の發達が、歐洲に於ける小農經營の没落を前提とすると同じく、又合衆國內の小農民の土地喪失と彼等のプロレタリア化とをも前提とした。此の事實は合衆國に於ける播種面積が益々増加の傾向を示したにも拘らず農民の數が之に反比例して益々減少の傾向を辿つた事實に依つて證明せられてゐる。播種面積は一九〇九年より二八年にかけて五千三百萬エーカー増加してゐるに反し、農民の數は一九一〇年より二九年に四百萬人減少してゐる。合衆國の農民破産數を示す次の數字は、如何に一九二三年より二六年の農業機械



化の過程に於て、農民のプロレタリア化が増大したかを明かに示してゐる(第九表)。

(第九表) 合衆國に於ける農民破産數

一九二〇年	九九九	一九二五年	七、八七四
一九二一年	一、三六八	一九二六年	七、七七七
一九二二年	三、二三八	一九二七年	六、三一四
一九二三年	五、九四五	一九二八年	五、六一七
一九二四年	七、七八一	一九二九年	四、九四六

(Statistical Abstract of the United States, 1930.)

大農經營による小農經營收奪の過程は、反面小作制度の不斷の擴大となつて現はれてゐる。合衆國に於ては一九一〇年に全農場の五二・八%を占めてゐた自作農が一九二〇年に五二・二%、二五年には五二%に漸減してゐる。

如上の農業生産の機械化・合理化及び技術的進歩が農民の階級的分化と農村饑饉を随伴せざるを得ないと云ふ事は資本制生産の必然的結果であるが、此の事は、一方に於て工業部面に於ける購買力の減退と相俟つて益々一般的購買力を低下せしめると共に、他方に於て農業の收穫高を増大せしめ、總じて生産と消費との均衡を一層破壊し、更に深刻なる過剰生産恐慌を導かざるを得ない。一九二五——二六年の一時的安定の後を受けて、尖鋭化された最近の農業恐慌が出現したのは、正に此の點に原因を有してゐるのである。

## 第二項 世界農業恐慌の狀態

### 一 農産物生産と消費の不均衡

一九二五年以來世界の農業生産が機械化、合理化及び技術的進歩によつて著しく發展したといふことは、既に前章に於て指摘した所である。而してスウェーデンスキー、ゼーリング、ドイツ等によれば、近來の世界農業恐慌は、斯かる農業生産の技術的進歩に基く農産物の絶對的生產過剰に歸せらる可きものであると云ふ(註)。

(註) Studensky G. A.; Entwicklungslinien der landwirtschaftlichen Weltproduktion, (Wirtschaftswissenschaftliches Archiv, Bd. 31, 1930, 1) Sering, M.; Die internationale Agrarkrise, 1931 (Schriften des Vereins für Sozialpolitik, Bd. 182, S. 88) Dietze; Die gegenwärtige Agrarkrise, 1930.)

だがこれは、僅かに一面の眞理を物語つて居るに過ぎない。何故かといふに、現時の農業恐慌は、決して絶對的意味に於ける生産過剰に基くものでなくて、寧ろ世界經濟恐慌に依る農業及び工業人口の低下せる一般的購買力との關係に於ける即ち相對的意味に於ける過剰生産に基因するものだからである。

乍併ゼーリングの初期の理論の如く、一般的購買力の低下を、獨逸に課せられた賠償負擔と、それによる獨逸國民の貧困にのみ歸するものも亦安當ではなす。(M. Sering; Internationale Preisbewegung und Lage der Landwirtschaft in der aussertropischen Länder, 1929, S. 109.) 獨逸國民の購買力の減退と同様、或は更により激しく歐洲の諸國、米國、アジア及び其他植民地諸國の一般大衆の購買力も亦、農業及工業の資本制的生産の發展に比し愈々



益々低下しつゝあるからである。

近年に於ける農業合理化に伴ふ生産技術の發達、農業の構成上の變化が、必然的に農産物の生産量を世界的に増大させた事は疑を容れない。戦後一九二〇年の恐慌以來、新興農業諸國の收穫面積及び生産高は飛躍的に増大した。而して他方歐洲諸國の農業も亦一九二五年・六年の一時的安定の波に乗つて漸く戦前の水準に復歸するに至つた。

ソ聯邦を除く主要農業諸國の發展の狀態は次の如くである(第十表)。

(第十表) 穀物(小麥及びライ麥) 播種面積(百萬ヘクタール)

	一九〇九—一九一三年平均	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年	一九二一年
歐洲(ソ聯邦を除く)	四七・九	四二・三	四四・四	四四・二	四四・五	四五・五	四五・三	—	—
合 衆 國	二〇・〇	二二・八	二二・九	二四・三	二五・二	二五・〇	二六・〇	二五・四	—
カナダ	四・〇	九・三	九・二	九・五	九・四	一〇・一	一〇・六	一〇・七	—
アルゼンチン	六・五	七・四	八・〇	八・〇	八・三	八・六	六・六	八・三	—
オーストラリア	三・一	四・四	四・二	四・七	四・八	五・七	五・九	七・三	—
右四大輸出國	三三・六	四四・三	四四・三	四六・五	四七・七	四九・四	四九・一	五一・七	—
歐洲及四大輸出國	八一・五	八六・八	八八・七	〇・五	九二・二	九四・九	九四・四	—	—

穀物播種面積は、特にカナダ、オーストラリア、合衆國、アルゼンチンで増加してゐる。此の四大輸出國合計

は、戦前五ヶ年平均から一九三〇年迄に五割四分擴大してゐる。歐洲諸國は、ソヴェート聯邦を除いて、未だ戦前の水準に達してゐない。總じて歐洲及び四大新興農業國合計では、戦前の八千五百五十萬ヘクタールが恐慌の直前一九二八年には九千四百四十萬ヘクタールと一割五分六厘方増加してゐる。

一方生産高を見ると、増加のテンポは更に著しい。播種面積では未だ戦前の水準に復しなかつた歐洲でも生産高では既に之を突破してゐる(第十一表)。

(第十一表) 穀物(小麥及びライ麥) 生産高(百萬キントナル)

	一九〇九—一九一三年平均	一九一四年	一九一五年	一九一六年	一九一七年	一九一八年	一九一九年	一九二〇年
歐洲(ソ聯邦を除く)	六二二・二	四五二	六一七	五一八	五五一	六一二	六二九	六〇四
合 衆 國	一九六	二五二	一九六	二三六	二五二	二五六	二三一	二四四
カナダ	五四	七四	一一〇	一一四	一二四	一五八	八三	一〇八
アルゼンチン	四一	五二	五三	六一	六七	八八	四四	七四
オーストラリア	二五	四六	三四	四六	三四	四六	三四	五六
右四大輸出國合計	三一六	四二四	三九二	四四七	四七七	五四五	三九二	四八二
歐洲及四大輸出國	九八三	八七六一	〇一〇	九六五一	〇二八	一、一六八	一、〇二一	一、〇八六

新興四大輸出國は、一九二八年に於て、戦前五ヶ年平均に比し七割二分五厘を増加し歐洲及四大輸出國合計では一割九分増加してゐる。概して生産高の増加率は、播種面積の増加率よりも大であるが、之は各國の農業技術が進歩し生産の集約化が行はれたからである。



カナダでは生産高は一九二五年に於て既に戦前水準の二倍となり二八年に於ては二十割を増加し、オーストラリアでは八割三分、アルゼンチンでは十四割、合衆國では夫々五割を増加してゐる。而して播種面積及び生産高が共に恐慌勃發直前の二八年を頂點として以後減少してゐる事に注意する必要がある。更に世界穀物收穫高の増加傾向を見ると此の點が更に明となる(第十二表)。

(第十二表) 世界穀物收穫高 (單位百萬キントナル)

	一九二七年	一九二八年	一九二九年	一九三〇年
小 麥	九六六・九	一、〇五三・六	九三七・五	一、〇一一・五
ラ イ 麥	二二六・二	二四五・四	二五五・二	二五三・一
大 麥	三〇三・一	三五〇・六	三五五・〇	三四一・〇
燕 麥	五一〇・八	五七三・二	五四九・三	五三八・一
玉 蜀 黍	一、〇七一・八	一、〇四八・三	一、〇八六・六	八七三・七
米	八五三・九	八八四・二	八六六・二	九九二・〇

(第十一、二表は共に International Yearbook of Agricultural Statistics, 1. 29-30 に據る)

即ち小麥の生産高は一九二八年に於て頂點を劃し以降減少の一途を辿つてゐる。他の穀物は一年後れて二九年を頂點として三〇年には多かれ少なかれ減少してゐる。之は二八年の恐慌が先づ小麥に起り、漸次他の穀物に波及せる事實を反映してゐる。とまれ一九三〇年の農産物世界産額は玉蜀黍を除き二七年に比し總て若干増加してゐる。更に國際聯盟調査によつて指數を表示すると次の如くである(第十三表)。

(第十三表) 世界穀物生産高及指數

年 代	小 麥		ラ イ 麥		大 麥		燕 麥		玉 蜀 黍		米	
	百萬キ ントナル	指數	百萬キ ントナル	指數	百萬キ ントナル	指數	百萬キ ントナル	指數	百萬キ ントナル	指數	百萬キ ントナル	指數
一九〇九年	1,019,6	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一九一三年平均	1,019,6	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一九二一年平均	1,018,7	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一九二五年平均	1,018,7	99	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一九一三年	—	—	480,0	100	378,3	100	655,1	100	1,041,6	100	778,9	100
一九二六年	1,183,3	115	477,7	99	342,7	91	640,0	100	1,133,2	107	848,8	109
一九二七年	1,191,2	116	472,0	105	335,5	89	633,8	98	1,105,4	106	852,5	109
一九二八年	1,180,9	115	477,8	105	345,5	92	637,1	96	1,088,9	103	840,6	108
一九二九年	1,139,0	110	457,8	103	346,5	92	623,8	94	1,133,2	104	855,6	111
一九三〇年	1,176,7	115	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(國際聯盟「世界農業恐慌」第三章より作成)

右の數字はローマ農業研究所のそれと多少異つてゐるが總じて一九二六年以後は一九二三年の生産に比して如何に増加してゐるか明である。小麥は一九〇九年より一三年の平均を一〇〇とすれば、二八年には一二四となり、ライ麥は一九一三年を一〇〇とすれば、二七年には一〇五に更に大麥は二八年に一〇七、燕麥は一一二に夫々増加してゐる。

纖維工業原料品たる亞麻、羊毛、棉花、繭に就て見ても同様の増加が見出せる(第十四表)。